

みんなで創ろう 山のぼっけへぐりの未来!

平群町第5次総合計画



山のぼっけ
HEGURich

平群ブランドロゴマーク※商標登録出願中

平 群 町

あ い さ つ

平成 25 年 4 月

平群町長 岩 崎 万 勉



わたしたちのまち平群町は、悠久の歴史と緑の山々に包まれた豊かな自然環境の中にあり、新興住宅と農村風景が程よく調和した緑豊かで心豊かな田園住宅都市です。昭和の高度成長期に乗り、基幹産業である農業とともに大阪のベッタウンとして発展してまいりました。

さて第4次総合計画策定からはや10年が経過しましたが、この間社会情勢は大きく変動しています。また相まって地方分権が進展し、これからの町づくりは国や県が決めた画一的なものではなく、地域住民が自らの意志と責任で創っていくことが強く求められています。平群町に住んで本当に良かったと思って頂ける「まち」を創っていくためには、住民の皆さまとの協働のまちづくりを進めていくことが急務であると考えています。このたび、第5次総合計画の策定に当たりましては、2点の新しい取り組みを取り入れました。まずは策定に当たり広く住民の皆さまからの意見を反映するため、公募により選ばれた住民の方々に審議会へご参加いただくとともに、住民の皆さまへのアンケート調査や住民有志と若手職員が一緒になって平群町の未来を考える「まちづくり会議」を開催しました。

2点目は、策定したまちづくりの施策ごとに、より実効性を高めるために目標指標と行政・住民の行動指針を設定しました。これは住民と行政がともに責任をもって取り組む姿勢を明確にしたものです。

このように、多くの住民の皆さまのご協力を得て、今後10年間のまちづくりの指針として平群町第5次総合計画『(計画愛称) みんなで創ろう 山のぼっけへぐりの未来!』を策定しました。

本計画では目指すべき平群町の将来像を、高齢者から子どもまでが安心して暮らせる『緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち』とし、これを実現するまちづくりの施策として9つの基本戦略に基づく29の重点施策と総合的な人口対策の項目を設定しました。

今後この計画の推進に当たり、まちづくりの主役となる住民の皆さまとともに『緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち』の実現に向けて、全力で取り組むこととお約束するとともに、皆さまのより一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、策定に当たりまして多くの皆さまにアンケート調査への協力や、また「まちづくり会議」では熱心なご意見・ご提言をいただき、審議会におきましては、11回にわたり真剣なご審議をいただきました。

ご協力をいただきました住民の皆さまに心から感謝申し上げます。

“平群ブランドへの思い”

平群町の自然・歴史・農産物・暮らしなどの平群が持つすべての魅力において地域らしい強みを育み発信しつづけることで、すべての人にとって“平群”を魅力的なまちにすることを目指すものとして、平群ブランドを制定しました。

「平群に遊びに行ってみよう」「平群のものだから買ってみよう」
そして、「平群にいつか住んでみたい」。
そんな気持ちを育んでいきたい。

【平群ブランドコピー】

山のぽっけ HEGURich

【平群ブランドロゴマーク】



【ブランドコピー意図】

「山のぽっけ」は、
矢田丘陵と生駒山系の東西の山々に挟まれたまちの特徴を表し、
「ぽっけ」は、`平群谷、を優しく表現しています。

「HEGURich（ヘグリッチ）」は、`HEGURI、と `Rich、の造語で
「山のぽっけ」で育まれた自然の豊かさ、歴史の豊かさ、農産物の豊かさ、
そして、人と人のつながりところの豊かさを表現しています。

「山のぽっけ」という `田舎、を想起させる表現に
「HEGURich」という `都会的、な表現を組み合わせることで、
都市からわずか1時間の地にある `豊かさに出会う喜び、を表現しています。

【ブランドロゴマーク意図】

二つのラインは矢田丘陵と生駒山系を、
中央のサークルは竜田川を表し、
丘陵に守られ慈まれてきた地域の `豊かさ、を表現しています。

太く跳ねるようなラインと可愛く明るい字体は、
未来に向かう `躍動感と元気さ、を表現しています。

グリーンは自然、ブルーは歴史、ライトグリーンは農産物、オレンジは暮らしなど
カラーは平群を形成する `魅力、を象徴しています。

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第一部 平群町第5次総合計画の策定にあたって | 3 |
| 第1章 総合計画策定の背景と位置づけ | 4 |
| 1 総合計画策定の趣旨と目的..... | 4 |
| 2 総合計画の構成と目標年度..... | 4 |
| 第2章 平群町を取り巻く社会経済環境 | 7 |
| 1 人口減少社会の到来..... | 7 |
| 2 少子高齢化の更なる進行..... | 7 |
| 3 地球環境問題の顕在化..... | 8 |
| 4 世界経済の停滞..... | 8 |
| 5 地域主権改革..... | 8 |
| 6 まちづくりへの住民参画の高まり..... | 9 |
| 第3章 平群町の特性と現状 | 10 |
| 1 地域特性..... | 10 |
| 2 人口特性..... | 11 |
| 3 経済特性..... | 12 |
| 第4章 平群町の主要課題 | 13 |
| 第二部 基本構想 | 15 |
| 第1章 施策の体系 | 16 |
| 第2章 目指すべきまちの姿 | 18 |
| 1 平群町の将来像..... | 18 |
| 2 将来推計人口..... | 19 |
| 3 将来土地利用構想..... | 21 |
| 第3章 まちづくりの基本理念 | 24 |
| 第4章 まちづくりの戦略 | 26 |
| 1 基本戦略..... | 26 |
| 2 人口対策..... | 28 |
| 3 財政展望..... | 29 |
| 4 平群町第5次総合計画の骨格..... | 30 |
| 5 平群町第5次総合計画 重点施策のイメージ（案）..... | 32 |
| 第三部 分野別基本計画 | 44 |
| 第1章 暮らし | 47 |
| 1 人権・平和..... | 48 |
| 2 男女共同参画..... | 50 |
| 3 消防・防災..... | 52 |
| 4 安全安心..... | 54 |
| 5 地域コミュニティ..... | 56 |
| 6 公共交通..... | 58 |
| 7 住宅..... | 60 |
| 第2章 環境 | 63 |
| 1 環境衛生..... | 64 |
| 2 環境保全..... | 66 |
| 3 循環型社会..... | 68 |

| | |
|---|-----|
| 第3章 産業 | 71 |
| 1 観光 | 72 |
| 2 農業 | 74 |
| 3 商工業 | 76 |
| 第4章 都市基盤 | 79 |
| 1 土地利用 | 80 |
| 2 道路・河川 | 82 |
| 3 公園・緑地 | 84 |
| 4 上下水道 | 86 |
| 第5章 教育 | 89 |
| 1 学校教育 | 90 |
| 2 生涯教育 | 92 |
| 3 文化財 | 94 |
| 第6章 福祉・健康 | 97 |
| 1 保健衛生・医療 | 98 |
| 2 子育て支援 | 100 |
| 3 高齢者福祉 | 102 |
| 4 障がい者福祉 | 104 |
| 5 地域福祉 | 106 |
| 第7章 行政経営 | 109 |
| 1 行財政運営 | 110 |
| 2 広域行政・都市間交流 | 112 |
| 3 住民参画 | 114 |
| 4 情報発信 | 116 |
| 第5次総合計画目標指標一覧表 | 118 |
| 第四部 巻末資料 | 122 |
| 1 平群町第5次総合計画審議会 諮問書 | 123 |
| 2 平群町第5次総合計画審議会 答申書 | 124 |
| 3 平群町第5次総合計画策定構図 | 125 |
| 4 平群町第5次総合計画策定経過 | 126 |
| 5 平群町第5次総合計画策定委員会設置要綱 | 127 |
| 6 平群町第5次総合計画審議会設置要綱 | 129 |
| 7 平群町第5次総合計画審議会委員名簿 | 130 |
| 8 平群町第4次総合計画検証結果（概要） | 131 |
| 9 住民アンケート調査結果（概要） | 135 |
| 10 平群町まちづくり会議実施報告書（概要） | 140 |
| 11 平群町の現状（各種統計データ、社会経済環境の潮流からの分析資料） | 144 |

第一部 平群町第5次総合計画の 策定にあたって

第1章

総合計画策定の背景と位置づけ

1 総合計画策定の趣旨と目的

「総合計画」とは、市町村が個性と魅力ある地域づくりを進めるために、長期的な将来目標を定め、さらにその実現に向けて着実にステップを踏んでいくための総合的かつ計画的な行政運営の方針を定めるものです。総合計画の策定にあたっては、その地域の歴史と現状の分析に加え、社会情勢の変化等を踏まえた上で、地域の個性・特色を活かしつつ多くの住民が満足できるまちづくりを目指したものでなければなりません。

平群町では、平成15(2003)年度を初年度とする平群町第4次総合計画に沿って、「安全でみどり豊かなふるさとへぐり」をテーマにまちづくりを進めてきましたが、現行計画が目標期間を迎えるにあたり、近年の社会経済状況の変化に的確に対応した新しいまちづくりの方針を示すために、新たな総合計画を策定するものです。

2 総合計画の構成と目標年度

1 計画の愛称

東西の山々と緑に囲まれた私たちのまちを「ぼっけ」と表し、行政と住民が心を合わせ、力を結集し、町内外に誇りうる元気な平群町をみんなで創っていくという想いを込め、計画の愛称を『**みんなで創ろう 山のぼっけへぐりの未来!**』と定めます。

2 計画の性格、役割等

総合計画とは、行政活動を中核にすべての“まちづくり”の基本となる町の最上位計画です。こうした位置付けを踏まえ、次のような役割を持つ計画です。

平群町行政においては 【総合的な平群町の経営指針】

新たな時代に対応し、活気ある魅力にあふれた平群町の将来像に向かって、様々な課題に対応し戦略的な“まち”を経営していくための経営指針となるものであり、町民の皆さんと協働のまちづくりを進めていくための指針となるものでもあります。

平群町民にとっては 【まちづくりの共通目標】

これからの平群町のまちづくりの方向性やそのために必要な取り組みを共有し、それぞれの個性とパワーを一層発揮しながら、まちづくりに主体的に参画、協働するための共通目標となるものです。従って、本計画では共通目標に向かって、基本施策毎に行動指針を示しています。

3 計画の構成と期間

平群町第5次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成し、それぞれの主な役割・期間は次のとおりです。

(1) 基本構想

基本構想は、本町のまちづくりの最高理念であり、将来の平群町のあるべき姿を提示し、その実現のために進むべき基本的方向を示すものであり、目指すべき将来像、計画の基本指標となる将来人口及び土地利用構想、まちづくりの方向を包括的に示す基本理念、基本戦略で構成されます。

計画期間は、平成25(2013)年度から平成34(2022)年度までの10年間とします。

【基本理念】

- ①「平群谷の豊かな緑に包まれて暮らすまち平群」
- ②「地域資源が産業の活性と未来の希望をつなぐまち平群」
- ③「子どもの歓声が聞こえ、住み続けたいと実感できるまち平群」
- ④「人と人とがつながる心豊かなまち平群」

上記の4つの基本理念に基づき、9つの「基本戦略」で構成し、それぞれについて今後のまちづくりにおける「重点施策」を定めています。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、分野毎のまちづくりの主要な施策について基本方針を明確にし、現状と課題に対応し、その目標達成のための主要な施策・プロジェクトを総合的・体系的に示す町政の基本的な計画で、実施計画の基礎となるものであり、主要施策の長期的目標を示すものであります。

計画期間は、めまぐるしく変化する社会経済情勢等に対応するため5年単位とし、前期基本計画が平成25(2013)年度から平成29(2017)年度まで、後期基本計画は平成30(2018)年度から平成34(2022)年度とし、後期基本計画については、前期基本計画の実施状況を検証の上、見直しを行い策定します。

(3) 実施計画

① 年次計画

実施計画は、基本計画において定められた基本的施策を効果的に実施するため、予算策定時に年次計画として定めるもので、財源などの財政計画を示す具体的な事業計画にあたるものです。

実施計画は、めまぐるしく変化する社会経済情勢等に対応し実効性のある計画とするため、3年の展望を見て、今後の財政見通しや組織、人員配置などの行財政の現状を十分に考慮した上で、毎年度見直しを行います。

② 重点施策の設定と推進

平群町の目指す将来像を実現するため、特に重要となる施策については、「行政と住民の協働体制が必要なもの」と、「行政の中で各分野の枠を超えて総合的に取り組む必要のあるもの」があります。

これらは、各プロジェクトとして設定し、目標・スケジュール・担い手を明確にして取り組んでいきます。【重点施策のイメージ(案)】P.32～43

その中で、まず平成25年度より実施する重点施策として、竜田川の魅力づくりの推進(竜田川まほろば遊歩道整備構想プロジェクト)、ごみ減量対策(平群町エコタウン構想)、災害に強いまちづくりと地域の防災体制づくりの推進(地域で取り組む平群町防災対策アクションプラン)、健康づくりと地域の医療・介護体制の充実(町民元気・いきいき・健康プラン)を位置付けます。これら施策の実施については、住民の主体的参加が重要となるものであり、その推進体制として、行政と住民がその円滑な実施に向け協議の場を設定し進めていきます。

(仮称)平群町第5次総合計画推進連絡協議会

(4) 検証組織

第5次総合計画の進捗管理をする意味から、行政・住民代表からなる検証組織を設置し、定期的な情報公開・情報提供を行い、計画の検証を行います。

平群町第5次総合計画の策定について(答申)抜粋

本審議会においては、「行政と住民がそれぞれの役割を担いながら協働し、どのようにまちづくりを進めていくか。」「そのために出来るだけ目標とスケジュールを明確にし、わかりやすい計画でなければならない。」ということ念頭に審議を行ってきました。

今後、人口減少・高齢化が急速に進む平群町において、将来像である「緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち」の実現を図るため、下記の事項に留意のうえ鋭意取り組み願います。

記

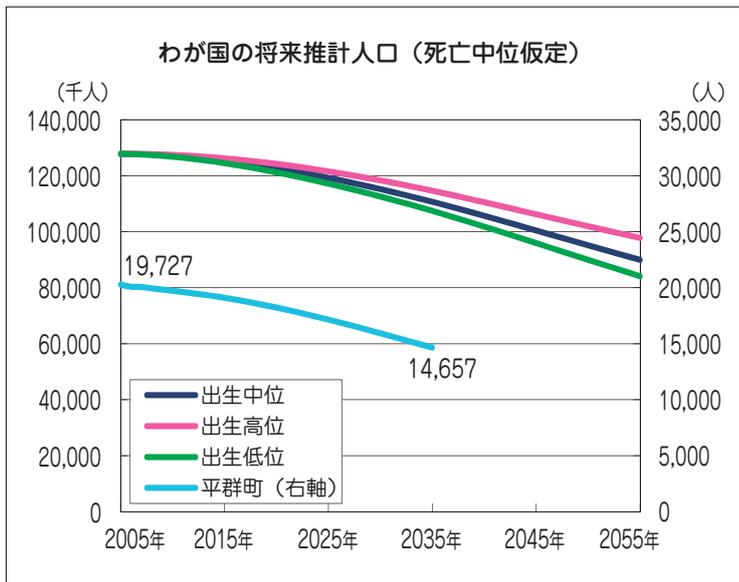
1. 財政状況が厳しさを増すなか、行財政改革への継続的な取り組みを行い、事業の優先順位や緊急性を考慮しつつ、実効性のある「実施計画」を策定されたい。
2. 人口減少社会の到来は、まちの活力やまちづくりの施策に重大な影響を及ぼしかねないことから、人口流出や人口減少に歯止めをかける施策を喫緊の課題と捉え、行政組織を横断する実施体制を構築し総合的に実施されたい。
3. 平群の地域ブランドの制定を機に、町民一人ひとりが本町に対する愛着と誇りを持って主体的にまちづくりに参画できるよう意識喚起を図るとともに、地域内外に対して平群町の存在と地域が有する魅力を明確に表現・発信されたい。
4. 協働によるまちづくりを推進するうえで、行政と住民の役割分担や推進方策について意見交換が出来る協議の場を設定し、町民をはじめとする多様な主体が参画出来る推進体制を整えられたい。また、総合計画の進捗管理をする意味から定期的な情報公開・情報提供を行い、計画の検証組織を設置されたい。
5. 本計画の趣旨や内容をわかりやすい形で積極的に町民に周知するとともに、町民とのコミュニケーションを図り、広く町民の理解と協力が得られるよう努められたい。
6. 今後の施策展開においては、国や県、周辺市町村との連携強化に努め、事業の推進にあたられたい。

以上

第2章

平群町を取り巻く社会経済環境

1 人口減少社会の到来

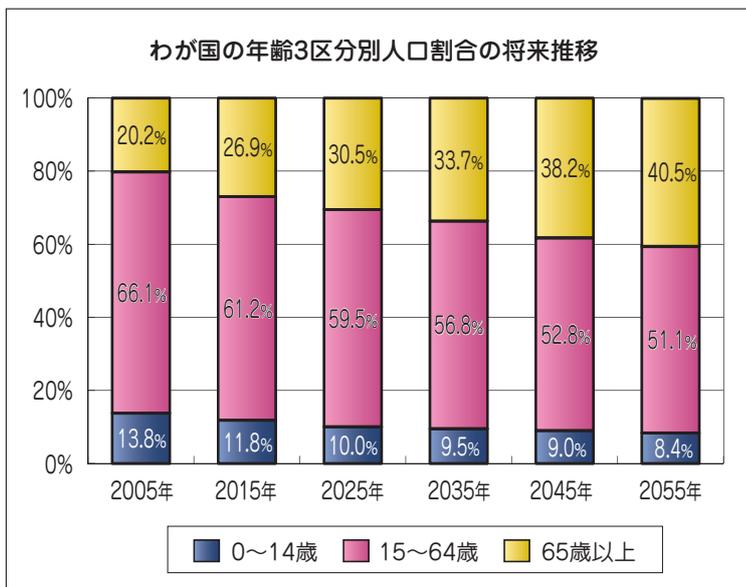


わが国の総人口は、平成16(2004)年の1億2,779万人をピークとして本格的な人口減少時代に入っており、平成22(2010)年は1億2,751万人と、平成16(2004)年比で0.2%の減少となっています。

今後、この減少傾向は加速し、平成57(2045)年には初めて1億人を割り込み、9,938万人になると予測されています。

平群町では国よりも早くにピークを迎え、平成47(2035)年には平成22(2010)年比で約26%もの減少となる14,657人になると予測されています。

2 少子高齢化の更なる進行



少子高齢化が叫ばれて久しいですが、平成22(2010)年国勢調査によるとわが国の高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)は23.0%に達しています。この傾向は今後も拡大し、平成64(2052)年には40%に達すると予測されています。

平群町の平成22(2010)年時点での高齢化率は、全国を5.5ポイント上回る28.5%となっています。今後も全国を上回る割合で推移していくと予測されますので、21世紀の半ばには50%に達する可能性も考えられます。

3 地球環境問題の顕在化

地球温暖化などの問題が顕在化し、これらの対策は全世界的な課題となっています。とりわけ、温室効果ガスの排出量削減のために、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の確立など持続可能な社会システムを築き上げることが必至となっています。

おりしも、平成23(2011)年3月には東日本大震災が起こり、東北地方の太平洋沿岸部は津波により未曾有の被害を受け、福島原子力発電所での事故による放射能汚染が深刻な問題となっています。それを受けて、今後の原子力発電の在り方も含めた、日本全体のエネルギー政策も見直されます。

したがって、平群町にとっても福島での原発事故は対岸の火事ではなく、自然エネルギーを活用するなど従来型のエネルギー需給構造に頼らず、地域で自給していくといった視点も必要になってきます。

4 世界経済の停滞

バブル崩壊以降、わが国の経済は長らく停滞・低成長期が続いていますが、世界的にも平成20(2008)年のリーマンショックを発端とし、平成23(2011)年にはEU諸国の財政不安が顕在化するなど、将来的な見通しは決して明るいとは言えません。また、平成24(2012)年初頭では為替状況もかつてないほどの円高が続いており、国内製造業の拠点を海外へシフトせざるをえない状況であるなど、国内産業の空洞化が懸念されています。

平群町の基幹産業としては農業が挙げられますが、就業者や耕地面積は減少しており、その基盤は脆弱であると言えます。今後、自立した自治体経営を行なうためには、現在の基幹産業である農業の強化のみならず、観光や商業などの内需型産業を呼び込み、町内に安定した経済基盤を築くことが必要となります。

5 地域主権改革

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指し、国と地方とが対等なパートナーシップの関係へと転換するとともに、明治以来の中央集権体制から脱却し、この国の在り方を大きく転換していくことを目的として、平成21(2009)年11月に内閣府に地域主権戦略会議が設置され、地域主権改革が推進されています。

「関西から新時代をつくる」を旗印に、平成22(2010)年12月に関西広域連合(奈良県は不参加)が設立されましたが、関西では早くから国に対して地方分権を求めてきました(前身の関西分権改革研究会は平成15(2003)年設立)。したがって、前記の地域主権戦略会議の設置を受けて関西広域連合が誕生したわけではなく、地方からの要望を受けて国が動いたという構図になっています。

地域主権が進めば、各自治体に権限が委譲されると同時に、自らの責任をもって自治体運営を行なわなければなりません。平群町においても、町政に携わる方のみならず町民も含めて、自立意識をもって自治体運営にあたっていく必要があります。

6 まちづくりへの住民参画の高まり

全国的に、住民のまちづくりへの参画意識の高まりや、ボランティア活動等社会貢献活動の拡大が見られます。また、こうした動きに伴い、まちづくりにおいて住民の力を発揮できる仕組みや制度、体制づくりを進める地方公共団体も広がっています。

アンケート結果を見ると、平群町民にも参画への意識や要望が高まりつつあることが見受けられますが、行政サイドでの制度や体制がまだ十分に整っていないため、これらの住民の想いを活かしていません。本計画においても、住民を主体とする町政運営といった視点を持つ必要があります。

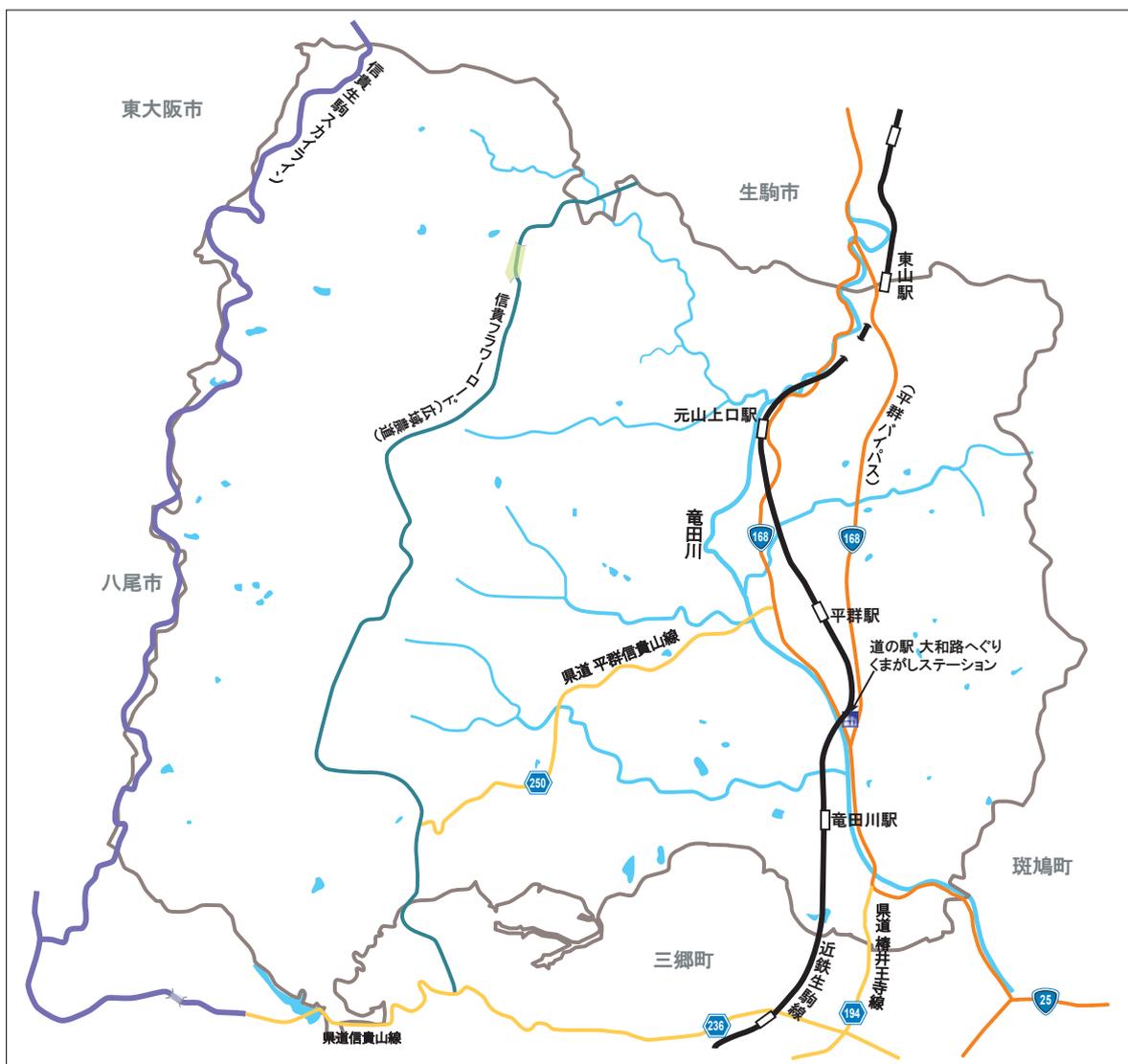
第3章 平群町の特性と現状

1 地域特性

平群町は奈良県北西部に位置する生駒郡に属し、西の生駒山地、東の矢田丘陵の間に竜田川が北から南へ流れる盆地で、「たたみごも平群の山」と記紀や万葉集に詠われた山の起伏は、自然環境の美しさを示しています。

総面積は23.90km²（東西約5.5km、南北約6.0km）であり、奈良時代の有力な豪族・平群氏の本拠地であったこともあり古くから文化が開け、町内には多くの歴史的文化資源が存在します（44寺院、16神社、古墳71基）。

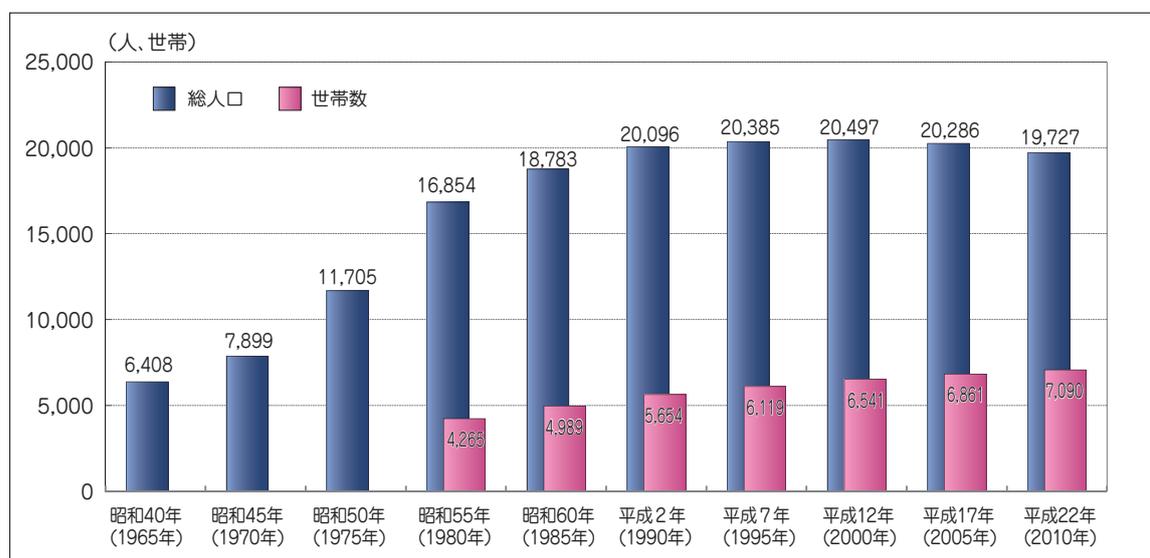
気候は奈良盆地の特色を示した「内陸性気候」で、年平均の気温14.9℃、降水量は1316.0mm（奈良測候所1981～2010年平均）となっています。平群町では近年、大きな災害は発生しておらず、昔から自然災害の少ない土地柄であると言われています。



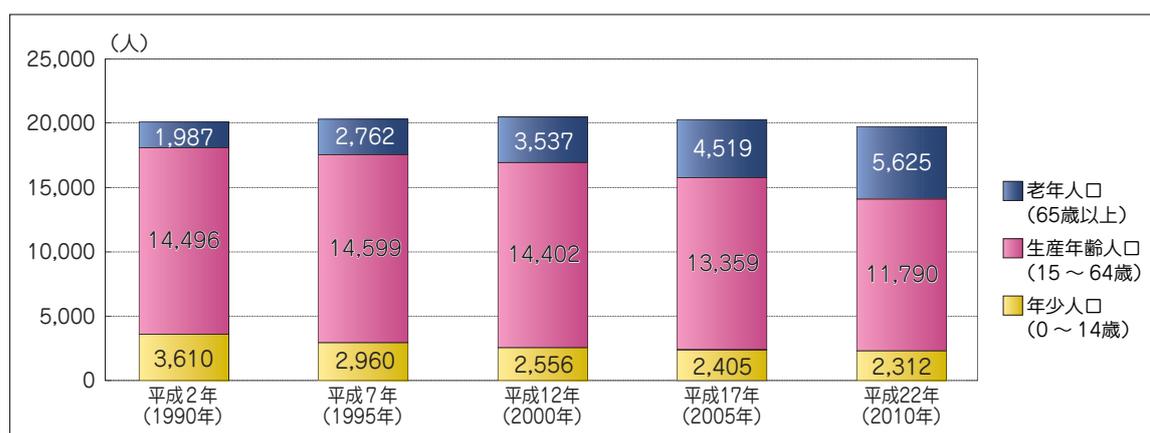
平群町現況図

2 人口特性

平成22(2010)年国勢調査によると人口は19,727人であり、前回調査(平成17年)比で559人(2.8%)の減少となっています。一方、世帯数は7,090世帯で、前回調査比229世帯(3.3%)増です。人口の推移を長期時系列で見ると、昭和50(1975)、55(1980)年調査では前回調査比で40%超の増加率を誇るなど、昭和には着実に人口は増えていきましたが、平成に入ると増加率も大幅に減速し、平成12(2000)年の20,497人をピークに以降は減少に転じています。



人口の減少とともに少子高齢化も急速に進み、高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)は平成2(1990)年の9.9%に対して平成22(2010)年は28.5%であり、20年間で18.6ポイント増となっています。この間、年少人口の割合は平成2(1990)年の18.0%から平成22(2010)年は11.7%と6.3ポイント減少しており、今後一層の少子高齢化の進行が予測されます。



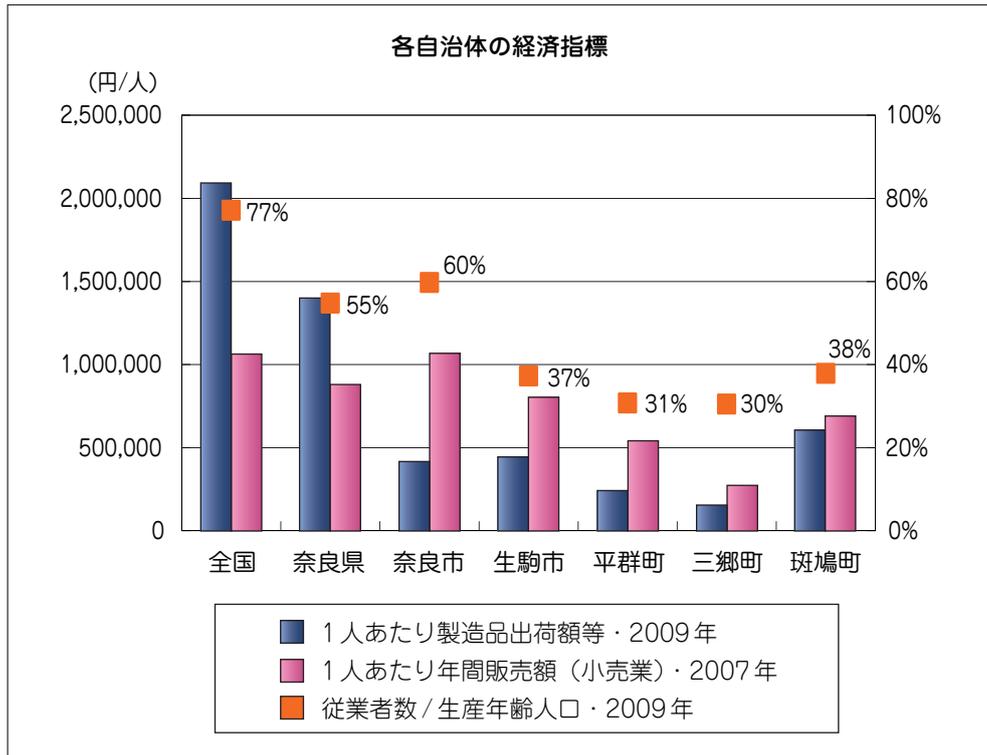
| 区分 | 平成2年 | | 平成7年 | | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 人口 | 構成比 |
| 年少人口 (0~14歳) | 3,610 | 18.0% | 2,960 | 14.6% | 2,556 | 12.5% | 2,405 | 11.9% | 2,312 | 11.7% |
| 生産年齢人口 (15~64歳) | 14,496 | 72.1% | 14,599 | 71.8% | 14,402 | 70.3% | 13,359 | 65.9% | 11,790 | 59.8% |
| 老年人口 (65歳以上) | 1,987 | 9.9% | 2,762 | 13.6% | 3,537 | 17.3% | 4,519 | 22.3% | 5,625 | 28.5% |
| 合計 | 20,093 | 100.0% | 20,321 | 100.0% | 20,495 | 100.0% | 20,283 | 100.0% | 19,727 | 100.0% |

※年齢不明は含まず

3 経済特性

平群町は周辺自治体と比較しても第一次産業への就業比率が高く、農業が有力な産業の一つではありますが、経営耕地面積や就業者数は減少の傾向にあり、決して基幹産業として強固な基盤が確立されているわけではありません。

人口一人あたりの製造品出荷額等及び年間販売額（小売業）を周辺自治体と比較してみると、両指標とも三郷町を除いては全ての自治体を下回っています。また、生産年齢人口に占める従業者数の割合を見ても、三郷町と並んで最低の水準であり、町内の経済基盤は非常に脆弱であると言えます。



第4章 平群町の主要課題

主要課題1 住民の定住意向の主要因である、平群谷の豊かな緑や自然に包まれた生活環境を将来も維持する必要

平群町は東西を山々に囲まれ、竜田川沿いの谷あいには田園風景が広がる自然環境は、住民からも、外から訪れる人々にも高く評価されています。アンケート調査結果をみても、平群町に住み続けたい要因として、最も多くの方が回答したのは「緑が多い」であり、将来に渡り自然環境のよさを守っていききたいとの意見が多く挙げられました。しかし、近年は、拡大竹林による山林の荒廃等、良好な自然環境の維持・管理が難しくなっている地域も見受けられます。

平群町の魅力の中核であり、源泉である、平群谷の里山の自然を、将来にわたり守っていくことが必要です。

主要課題2 少子高齢化、厳しい財政を背景に、地域経済の活性化や雇用増が必須だが、既存産業だけでは活性化が困難

平群町の花弁・果樹等を中心とした農業は、奈良県下の他市町村と比較しても盛んで、平群町の強みであり、基幹産業であると言えます。しかし、基幹産業である農業も含め、近年、町内の産業（農業・商工業）は、いずれも縮小・低下傾向にあります。

今後、少子高齢化や厳しい財政を背景に、地域経済の活性化や雇用の増加は不可欠です。これまで減退傾向が続いてきたことから、現在の町内のプレイヤーの努力だけでは難しい地域経済の活性について、新しい展開を図ることが必要です。

主要課題3 子育て支援策を充実してきた一方、若年層の社会減が継続

平群町では、平成17（2005）年から人口が減少に転じています。一方で、世帯数は増加を続けており、世帯分離が進行し、1世帯あたりの人数が減少を続けているものと考えられます。

転入出の状況は、町外への転出が転入を上回る傾向で推移していますが、その主要因は20～30歳代の進学・就職等による流出と考えられます。平群町ではこれまで子育て支援策を充実させており、住民からも一定の評価を得ていますが、若年層の社会減に歯止めをかけるまでは効果が出ていないと言えます。

平群町の高齢化率は、日本全体や他市町村と比べても高い水準であり、若年世帯の町外への流出が今後も同時に進めば、生産年齢人口が急激に減少することから、まちの活力や行財政を維持するためには、若年層の流入を図ることは必須です。今後は、子育て支援策以外の施策も含め、若年層が住みたいと思える環境づくりを検討することが重要です。

主要課題4 自然環境や歴史資源等、多くの観光資源に恵まれているが、知名度は低い

平群町は、竜田川や農作物等の自然資源、信貴山や椿井城等の歴史資源など、多くの観光資源に恵まれています。

一方で、都市生活者の平群町に対する知名度は低く、平群町さらには地域に対するイメージが形成されていないのが現状です。

平群町の知名度を上げるべく、平群町の恵まれた観光資源を活かし、町内外に平群町の魅力を発信することが重要です。

主要課題5 将来高い高齢化率が予測される中、福祉水準の維持と、地域社会での安心な日常生活に不安

平群町の高齢化率は全国平均や奈良県下の他市町村より高くなっており、今後も早いペースで高齢化が進行することが予測されます。

住民の高齢化率が加速的に高まることにより、介護等、福祉・医療に対するニーズは増大しますが、ますます厳しくなる行財政の中、現在の福祉水準を維持することへの懸念が生じています。

また、丘陵地の多い平群町では、買い物や病院への通院等、日常生活に必要な移動が困難になる高齢者の増加等も懸念されます。

住民が高齢化しても、地域社会で安心な日常生活を送り続けることができる環境を整えていくことが必要です。

主要課題6 意欲ある住民や団体の活動は個々には活発だが、住民同士並びに行政と住民の交流・連携が不足

アンケート調査では、現在地域の活動に参加している、あるいは今後参加する意欲のある住民が約7割と多くなっています。また、自治会活動やNPO等の活動も活発です。

さらに、町政に対する住民の参加意欲も高い傾向にあります。

一方で、行政との情報共有については課題を感じている住民が多い等、住民同士並びに行政と住民の交流に目を向けると、十分には連携していないのが現状です。

住民のまちづくりへの参画意欲と機運を活かすべく、周知や情報共有を確実に行うとともに、さらに機能的な体制・仕組みを構築していくことが重要です。

第二部 基本構想

第1章 施策の体系

将来像の実現に向けて取り組む「まちづくりの基本方向」と施策の体系（基本構想・基本計画における章立て）との関係を示します。

| 主要課題 【P13】 | 基本構想 | | | |
|--|-----------------------------------|---|--|---|
| | 将来像 【P18】 | まちづくりの基本理念 【P24】 | 基本戦略 【P26】 | 重点施策 |
| <p>【主要課題①】 住民の定住意向の主要因である、平群谷の豊かな緑や自然に包まれた生活環境を将来も維持する必要</p> <p>【主要課題②】 少子高齢化、厳しい財政を背景に、地域経済の活性化や雇用増が必須だが既存産業だけでは活性化が困難</p> <p>【主要課題③】 子育て支援策を充実してきた一方、若年層の社会減が継続</p> <p>【主要課題④】 自然環境や歴史資源等、多くの観光資源に恵まれている</p> <p>【主要課題⑤】 将来高い高齢化率が予測される中、福祉水準の維持と地域社会での安心な日常生活に不安</p> <p>【主要課題⑥】 意欲ある住民や団体の活動は個々には活発だが、住民同士並びに行政と住民の官民の交流・連携が不足</p> | <p>緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち</p> | <p>自然の視点</p> <p>①平群谷の豊かな緑に包まれて暮らすまち平群</p> <p>地域振興の視点</p> <p>②地域資源が産業の活性と未来の希望をつなぐまち平群</p> <p>暮らしの視点</p> <p>③子どもの歓声がきこえ、住み続けたいと実感できるまち平群</p> <p>協働の視点</p> <p>④人と人をつながる心豊かなまち平群</p> | <p>【自然保全】 ①平群谷の自然を守り伝える環境づくり</p> <p>【環境循環】 ②自然により暮らしとまちづくり</p> <p>【観光】 ③誇りと魅力の源泉となる新しい観光づくり</p> <p>【産業】 ④地域資源を活かした持続可能な産業づくり</p> <p>【発信】 ⑤地域の魅力を共有し、効果的に発信するツールづくり</p> <p>【住みよさ】 ⑥平群の安全安心で高齢者もいきいきと暮らせる便利な暮らしの豊かさづくり</p> <p>子育てと教育】 ⑦“人間力”を育む環境づくり</p> <p>【コミュニティと交流】 ⑧多彩な交流の場があり、支え合う地域づくり</p> <p>【住民参画】 ⑨人と人、人と資源が会いつながる、住民主体のまちづくり</p> | <p>施策1：自然に包まれたまちづくりの推進（里山づくり等） 施策2：竜田川の魅力づくりの推進</p> <p>施策3：ごみ減量対策 施策4：資源循環型の地域社会づくりの推進 施策5：再生可能エネルギー導入の推進</p> <p>施策6：平群の自然資源を五感で楽しむ景観ポイントの創造 施策7：橋井城・信貴山城跡をはじめとした歴史的観光拠点づくりの推進 施策8：平群の農産物を活かした観光資源の創出</p> <p>施策9：農産物のブランド化の推進 施策10：6次産業化の推進 施策11：企業誘致の推進と既存産業との活性化への推進</p> <p>施策12：文化財の調査・記録・保護・伝承意識の確立 施策13：歴史的遺産や文化財の魅力の共有と発信 施策14：平群の魅力と誇りを表現する平群ブランドネーム及びマークの共有と発信</p> <p>施策15：住環境の向上と併せた空き家の活用・流通推進 施策16：災害に強いまちづくりと地域の防災体制づくりの推進 施策17：健康づくりと地域の医療・介護体制の充実 施策18：公共交通機関の確保と充実 施策19：道路、下水道、駅周辺等の都市基盤整備の推進</p> <p>施策20：地域が支える安心の子育て環境づくり 施策21：時代のニーズに合わせた子育て支援策の充実 施策22：小さな町で大きな教育の推進</p> <p>施策23：地域コミュニティ活動の推進 施策24：地域で支え合う福祉の推進 施策25：情報交換・交流の場づくりの推進 施策26：地域と連携した若者の活躍の場づくり地域と連携した若者の活躍の場づくり</p> <p>施策27：住民参加の仕組みづくり 施策28：まちづくりを支える担い手づくりの推進 施策29：高齢者の社会参画の推進と生きがいづくり</p> |

基本計画は、基本構想で示したまちづくりの目標をさらに明確にし、その実現のために行う施策を分野別に示し、計画内容をわかりやすくしたものです。

| 基本計画 | | | |
|------------|--------------|-----|--|
| 分野 | 基本施策 | 頁 | 施 策 ※施策は重点施策 |
| 1 暮らし | 1 人権・平和 | 48 | 施策：人権と平和の尊重 |
| | 2 男女共同参画 | 50 | 施策：男女共同参画社会の実現 |
| | 3 消防・防災 | 52 | 施策：災害に強いまちづくりと地域の防災体制づくりの推進 施策：消防力の強化 |
| | 4 安全安心 | 54 | 施策：交通安全の確保 施策：消費生活の保護 施策：防犯力の充実 |
| | 5 地域コミュニティ | 56 | 施策：地域コミュニティ活動の推進 施策：NPO、小地域ネットワーク等住民活動の推進 |
| | 6 公共交通 | 58 | 施策：公共輸送機関の確保と充実 施策：移動困難者対策の推進 |
| | 7 住宅 | 60 | 施策：住環境の向上と併せた空き家の活用・流通推進 施策：田園的住まいづくりの推進 施策：公営住宅の長寿化と管理 |
| 2 環境 | 1 環境衛生 | 64 | 施策：ごみ減量対策 施策：し尿・汚泥の処理対策 施策：斎場の適正な運営 |
| | 2 環境保全 | 66 | 施策：自然に包まれたまちづくりの推進（里山づくり等） 施策：環境美化の推進 |
| | 3 循環型社会 | 68 | 施策：資源循環型の地域社会づくりの推進 施策：環境にやさしいライフスタイルの推進 施策：再生可能エネルギー導入の推進 |
| 3 産業 | 1 観光 | 72 | 施策：平群の自然資源を五感で楽しむ景観ポイントの創造 施策：椿井城・信貴山城跡をはじめとした歴史的観光拠点づくりの推進 施策：平群の農産物を活かした観光資源の創出 施策：平群の暮らしを活かした受け入れ体制の充実 |
| | 2 農業 | 74 | 施策：農産物のブランド化の推進 施策：6次産業化の推進 施策：営農システム構築への支援 |
| | 3 商工業 | 76 | 施策：企業誘致の推進と既存産業との活性化への推進 施策：生活拠点等への商業機能の誘導 施策：商工業者の経営基盤強化に対する支援 |
| 4 都市基盤 | 1 土地利用 | 80 | 施策：計画的な土地利用の推進 施策：市街地整備の推進と適正な誘導 |
| | 2 道路・河川 | 82 | 施策：幹線道路の整備 施策：生活道路の整備・管理 施策：菟田川の魅力づくりの推進 |
| | 3 公園・緑地 | 84 | 施策：公園・緑地の適正な維持管理と活用 |
| | 4 上下水道 | 86 | 施策：安定した給水体制の確立 施策：下水道の整備 |
| 5 教育 | 1 学校教育 | 90 | 施策：小さな町で大きな教育の推進 施策：質の高い教育環境の充実 |
| | 2 生涯教育 | 92 | 施策：生涯を通じて学べることができる環境の整備 施策：文化活動とスポーツの振興 |
| | 3 文化財 | 94 | 施策：文化財の調査・記録・保護・伝承意識の確立 施策：歴史的遺産や文化財の魅力の共有と発信 |
| 6 福祉・健康 | 1 保健衛生・医療 | 98 | 施策：健康づくりと地域の医療・介護体制の充実 施策：保健対策の推進 施策：感染症対策の推進 |
| | 2 子育て支援 | 100 | 施策：地域が支える安心の子育て環境づくり 施策：時代のニーズに合わせた子育て支援策の充実 施策：ひとり親家庭への支援 |
| | 3 高齢者福祉 | 102 | 施策：高齢者の日常生活に対する地域の支援体制の構築 施策：高齢者福祉サービスの充実 施策：高齢者福祉施設の充実 |
| | 4 障がい者福祉 | 104 | 施策：みんなが参加する見守りと相談のネットワークの構築 施策：いつも安心できる生活環境と支援体制の整備 施策：いつまでも地域で暮らせる途切れのない支援のしくみづくり |
| | 5 地域福祉 | 106 | 施策：地域で支え合う福祉の推進 施策：社会保障 |
| 7 行政経営 | 1 行財政運営 | 110 | 施策：効率的な行政運営の推進 施策：健全な財政運営の推進 |
| | 2 広域行政・都市間交流 | 112 | 施策：広域連携の推進・強化 施策：都市間交流の推進 |
| | 3 住民参画 | 114 | 施策：住民参加の仕組みづくり 施策：まちづくりを支える担い手づくりの推進 施策：高齢者の社会参画の推進と生きがいづくり 施策：町政への住民参画の推進 施策：地域と連携した若者の活躍の場づくり |
| | 4 情報発信 | 116 | 施策：平群町の魅力と誇りを表現する平群ブランドコピー及びロゴマークの共有と発信 施策：情報交換・交流の場づくりの推進 施策：正確な行政情報の発信・提供 |

第2章

目指すべきまちの姿

1

平群町の将来像

✧ 平群町の将来像 ✧

～ 高齢者から子どもまでが安心して暮らせる～

緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち

平群町は西に信貴生駒山系、東に矢田丘陵を仰ぎ、中央を北から南に竜田川が流れる別名“平群谷”とも呼ばれる緑豊かな町です。

昭和40年代から始まった住宅開発で、大阪のベッドタウンとして発展して参りました。また、花卉や果樹、野菜などの農業も本町の基幹産業として盛んであり、田園風景が広がるのどかな町として、さらには、信貴山や千光寺、長屋王墓や平群氏ゆかりの古墳群、戦国武将の嶋左近の椿井城跡や松永久秀の信貴山城跡など歴史遺産が点在する町としても、町内外の多くの方から親しまれる町であります。

一方、住宅開発により人口が急増した平群町ですが、近年は当時転入してきた方々の子や孫が進学や就職によって他市町に転出するケースが多く、少子高齢化は周辺都市と比較して急速に進んでいます。

町行政に目を転ずれば、町有施設の老朽化に伴う維持補修や施設更新、土地開発公社の負債の清算・解散に向けた取り組みなど、財政的負担が大きな課題となっています。

こういった様々な課題を克服しながら、今後10年、20年先の町の姿を展望するとき、現実的な視点に立ちながらも夢のある未来を町民の皆さまとともに築き上げて行かなければなりません。

こうした中、第5次総合計画の策定に当たり、アンケート調査など住民の意向調査を実施するほか、様々な立場の住民と行政がこれからの平群町について共に語り合う「まちづくり会議」や庁内会議の「策定委員会」を開催しました。

その中で、多くの町民は、平群谷の豊かな自然を愛し、これを保全しながら豊かな緑に包まれた暮らしを大切にしていることが確認されました。

そのためにも、農業や歴史・文化遺産など町の財産を活かした産業や観光振興により町の経営を支えていくと同時に、これを引き継ぐ未来ある子どもたちの健全育成や教育は地域を挙げて取り組むことが強く求められています。

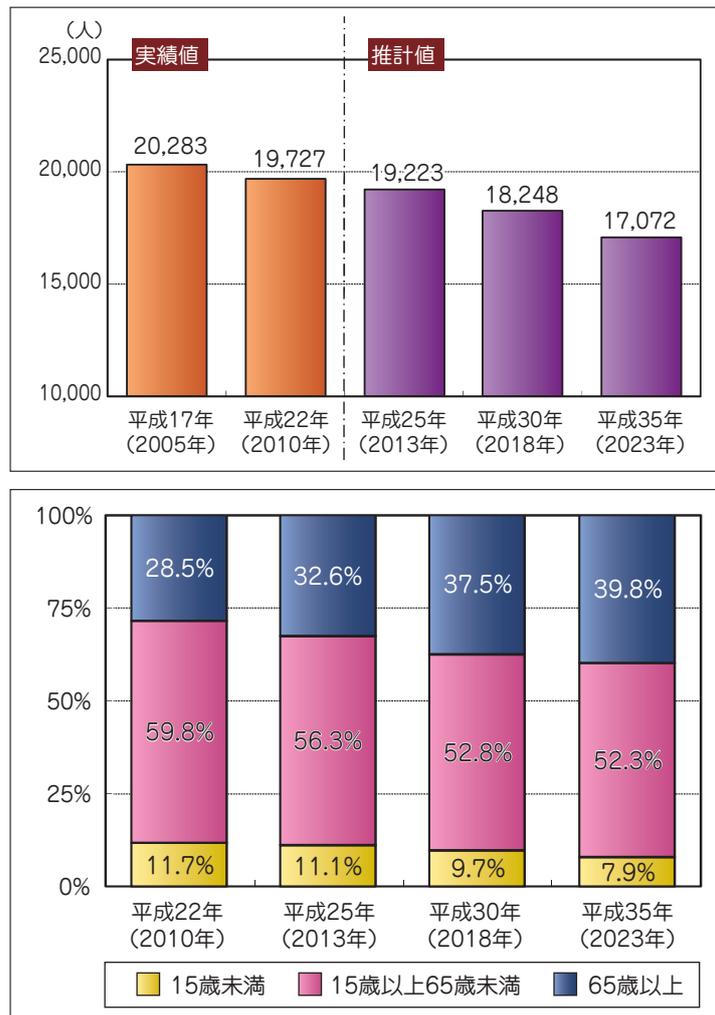
平群町の将来像として描くもの、それは「緑豊かな自然の中で老いも若きも明るく心豊かで、そして子ども達ものびのび元気に歓声をあげるまち平群」です。住んで良かったと心から思える平群、それは、ほかならぬ平群に住んで平群を愛する住民と行政が手を携えて、力をあわせて創っていくものです。

2 将来推計人口

平群町では、平成12(2000)年をピークに人口が減り続けています。これまでの実績をもとに目標年次における将来人口を推計すると、平成35(2023)年には約17,000人と、平成22(2010)年の19,727人から約2,000人減少します。

また、65歳以上人口の総人口に占める割合をみると、平成22(2010)年の28.5%から、平成25(2013)年には32.6%と3割を超え、平成35(2023)年には39.8%と4割近くに達する推計結果となっています。

〈平群町の将来推計人口(これまでの実績をもとにした推計)〉



| | 平成22年 (2010年) | 平成25年 (2013年) | 平成30年 (2018年) | 平成35年 (2023年) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 合計 | 19,727 | 19,223 | 18,248 | 17,072 |
| 15歳未満 | 2,312 | 2,137 | 1,768 | 1,354 |
| 15歳以上65歳未満 | 11,790 | 10,813 | 9,641 | 8,919 |
| 65歳以上 | 5,625 | 6,273 | 6,839 | 6,799 |

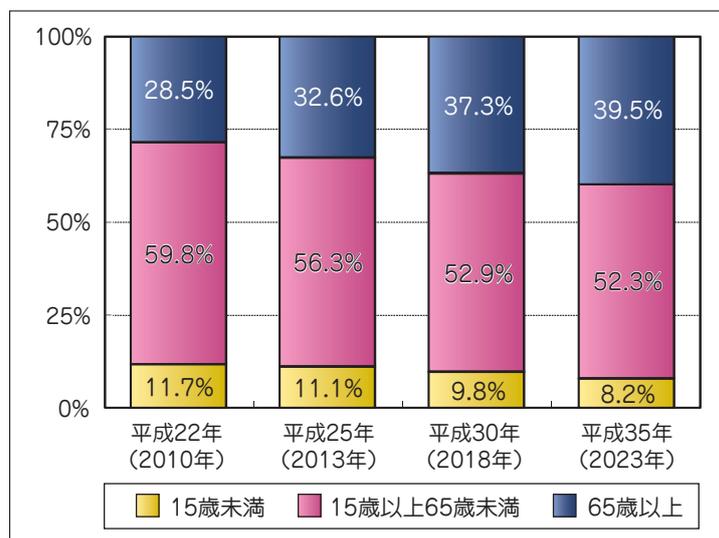
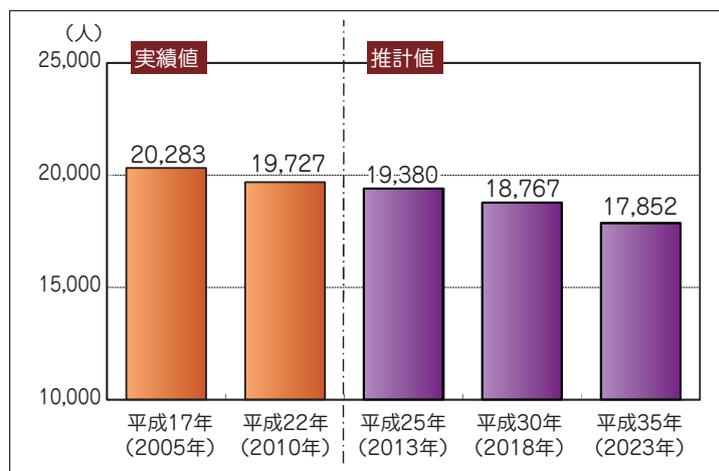
第5次総合計画の計画期間においては、良好な住環境や住まいを整える他、子育て支援、教育環境の充実等、定住化促進を図り、他市町にはない平群ならではの魅力的な住まい方・暮らし方を発信する等、住む場所として選ばれる施策を展開することで、人口減少に歯止めをかけていきます。

そのため、これまでの実績から予測される将来人口を基本にしながら、今後の施策展開による効果も踏まえ、基本構想の目標年度である平成34(2022)年度の平群町の人口を、約18,000人と推計します。

〈平群町の将来推計人口(平成34年度 ※各種施策の実施による効果を踏まえた推計)〉

約18,000人

〈平群町の将来推計人口〉



| | 平成22年 (2010年) | 平成25年 (2013年) | 平成30年 (2018年) | 平成35年 (2023年) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 合計 | 19,727 | 19,380 | 18,767 | 17,852 |
| 15歳未満 | 2,312 | 2,161 | 1,840 | 1,459 |
| 15歳以上65歳未満 | 11,790 | 10,907 | 9,931 | 9,336 |
| 65歳以上 | 5,625 | 6,312 | 6,996 | 7,057 |

※定住促進に向けた各種施策の実施による効果や、都市整備による効果を踏まえて推計

3 将来土地利用構想

【基本方針】

本町が目指す「緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち」の実現に向けて、平群町の豊かな農地や自然環境を保全・活用しつつ、良好な住環境の維持・向上を図り、それらの魅力を観光・交流等へと活用することを土地利用の基本方針とします。

本町においては、地形・土地利用特性などから、6つの拠点の設定及び3つのゾーンに区分し、土地利用の方向性を示します。

1. 主要生活拠点

本町の中核を担う平群駅周辺を主要生活拠点として位置づけ、生活・文化・居住機能の集積を促進し、にぎわいのある拠点空間の創出を図ります。特に、現在進行中である平群駅西特定土地区画整理事業により、住宅・商業施設及び公共施設の整備を一体的に進めます。

2. 生活拠点

竜田川駅周辺、元山上口駅周辺、東山駅周辺は、生活拠点として位置づけ、日常生活の利便性の向上に資する都市機能や、快適で親しみやすい都市空間の創出を図ります。特に、北の玄関口として多くの住民の通勤・通学駅となっている東山駅周辺では、商業・業務施設等の立地誘導を図ります。

3. 工業拠点

利便性の高い平群バイパス沿いにおいて、新たな企業が集積する工業拠点を位置づけ、雇用の拡大や活気あるまちづくりの実現を図ります。工業拠点においては、企業誘致の実現を促進しながら、進出した企業と既存産業との連携等、平群町の産業振興全体への効果も図ります。

4. 緑の拠点

平群中央公園と平群北公園については、緑豊かな住民の憩いの場として住民による多様な利用の実現を図り、コミュニティの形成の場としても活用を促進します。また、防災機能を強化し、平群町での安全・安心な暮らしを支える拠点にもしていきます。

5. 観光拠点

信貴山周辺（信貴山城跡・信貴山朝護孫子寺）、千光寺、長屋王墓周辺、烏土塚古墳、椿井城跡周辺、くまがしステーションを、観光拠点として位置づけ、各拠点における集客力の向上と、施設整備等による観光客の利便性の向上を図るとともに、情報発信等により、各観光拠点や地域資源間のネットワークの構築を図り、町全体の回遊性の向上等を図ります。

6. 生活関連産業拠点

平群駅から竜田川駅へと至る国道168号平群バイパス沿道地区においては、周辺の景観や環境に配慮しながら、広域的な生活関連サービス施設の立地を促進し、住民の多様な買い物ニーズへの対応と、町全体の産業活性化を図ります。

7. 田園住宅地ゾーン

田園住宅地ゾーンは、優良農地等を含む集落地と大規模な戸建て住宅団地、低層住宅を中心とした市街地から成り立っており、緑豊かで田園的な住環境を形成しています。

今後、人口減少が進む中、空き家・空き地の発生が予測されますが、空き家については適切な維持管理と活用・流通促進、空き地については緑地や田園等としての管理を推進し、豊かな緑と市街地が調和した良好な住環境の維持・向上を図ります。

また、道路、公園、下水道等の都市基盤施設について、適切な更新や維持管理を図ります。

住民の日常生活を支える生活利便施設の立地等については、生活圏等に配慮した立地を推進します。

8. 農業交流ゾーン

農業交流ゾーンは、豊かな農地や自然環境に恵まれる一方で、住民の高齢化等により、遊休農地、休耕田等が発生している他、一部荒廃した里山等も発生しています。

農地や里山等の適切な維持保全・管理を促進する他、その魅力を観光・交流等へと活用する取り組みを推進します。

また、農業交流ゾーンでは、バイオマス等自然資源も豊富であることから、自然エネルギーの活用等、自然資源の活用も図ります。

9. 保全ゾーン

生駒山地、矢田丘陵については、国定公園区域等緑地関連法をはじめとした法制度により、豊かな自然環境の保全を図ります。

〈土地利用構想図〉



理念① 平群谷の豊かな緑に包まれて暮らすまち平群

平群谷の豊かな緑やまちにうおいをもたらす竜田川等、住民の定住意向の主要因でもある自然豊かな住環境は、将来にわたり守るべき平群町の魅力の源泉ですが、今後住民の高齢化に伴い山林の荒廃や、住宅地内の緑の減少等が懸念されます。

そのため、里山の維持管理や自然環境保全、竜田川沿いの緑化や魅力づくり等に行政と住民が協働して取り組み、平群谷の自然を守り伝える環境づくりを進めます。

また、市街地整備等の際に周囲の自然環境や景観に配慮する、廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進等資源循環型の取り組みを行う等、自然によりそのような暮らし方やまちづくりを進めます。

理念② 地域資源が産業の活性と未来の希望をつなぐまち平群

今後少子高齢化や厳しい財政を背景に、地域経済の活性や雇用の増加は不可欠ですが、町内の農業・商業・工業はいずれも減退傾向にあり、新たな展開を図ることが急務です。

また、若年層の社会減が近年続いており、これまで力を入れてきた子育て支援策に加え、さらに「住みたい」と思える環境づくりとして、雇用の創出等にも積極的に取り組んでいくことが重要です。

一方で、社会全体においてはまちづくりに対する住民参画意識や自然・スローライフ等に対する関心が高まっており、農業や歴史・文化的資源等を豊富に有する平群町では、社会潮流を活かした産業展開を図ることが有効であると考えられます。

そのため、町内の多様で豊富な地域資源の価値を再発見し、平群ならではの観光ルートの開発や観光拠点の魅力アップに取組み、平群町を目的地に訪れる観光客の増加や町内の回遊行動の増加といった、平群ならではの新しい観光産業の振興を推進します。

また、基幹産業である農業を活かした6次産業化や農商工連携、企業誘致といった取組みを展開し、町内外での需要に応え得る地域産業の展開を図ります。

これらの取り組みにより、町内に新しい雇用を生み、地域でお金が循環する仕組みを整えます。

平群町は、自然資源や歴史資源など多くの地域資源を有しているにも関わらず知名度は低く、地域に対するイメージが形成されていません。

そのため、今後平群町を活性化し魅力的な地域とするため、歴史・文化・環境・産業・くらしなど地域の魅力を最大限に活かし、町内外の人々に対して平群町の魅力を明確に発信します。

また、地域の魅力に対する理解を住民同士で共有し、平群町に対する愛着と誇りを地域住民一人ひとりの中に育てます。

理念③ 子どもの歓声がきこえ、住み続けたいと実感できるまち平群

若年層の社会減が継続していることや、速いペースで高齢化が進行すること等を踏まえると、特に若い世代から平群町に住みたい・住み続けたいと評価されるまちづくりに取り組むことが必要です。

現在の住民の多くが、住み続けたい理由として緑や自然の豊かさに加え、自然災害が少ない等、安全・安心に暮らせる環境を評価しており、この「強み」を活かす視点が求められます。

そのため、急増する空き家の流通促進と田園的な住環境の維持管理とを併せた若年層の移住・定住促進や、子育て支援や教育の充実により「子育てを平群で」と感じてもらえるまちづくりを進めます。

また、各地域における防災体制の強化や、公共交通と都市機能の充実等により、安全・安心で便利に日常生活を過ごせる、長く住みたくなるまちづくりを進めます。

理念④ 人と人がつながる心豊かなまち平群

平群町では、地域の活動に現在参加している、または参加する意欲のある住民が多く、地域の団体等も活発に活動しています。

今後進行する高齢化や継続する厳しい町財政に備える意味でも、住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参加する意識を高め、「住民が主役」のまちづくりへと行動していくことが必要です。

そのため、住民が多様な分野・場面にまたがるまちづくりへと参加するための仕組みを整える他、特に高齢者の社会参画の場づくり等に取り組み、自ら主体的に地域づくりに関わる人材の確保を進めます。

また、住環境の維持管理や防災活動、医療・福祉等、日常生活に関わることについて、住民による地域での支え合いの活動を促進し、暮らしの安心を支え合う地域体制の強化を進めます。

さらに、住民同士や行政等、多様な主体が互いのことを知り、交流することのできる機会や場を充実させ、協働のまちづくりに向けた素地を醸成していきます。

第4章 まちづくりの戦略

将来像を実現するまちづくりの戦略として、基本理念を柱に、9つの基本戦略に基づく29の重点施策を設定します。重点施策は、平群町の目指す将来像「緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がかきこえるまち」を実現するために必要な4つの基本理念によるまちづくりに対して、重点的に実施する取り組みです。

1 基本戦略

自然の視点

理念① 平群谷の豊かな緑に包まれて暮らすまち平群

「自然保全」の戦略 ①平群谷の自然を守り伝える環境づくり

まちを囲む里山の自然の保全活動や、竜田川沿いの管理、魅力向上の推進により、美しい平群谷の緑を将来に渡り守り伝えていきます。

- ・ 施策 1：自然に包まれたまちづくりの推進（里山づくり等）
- ・ 施策 2：竜田川の魅力づくりの推進

「環境循環」の戦略 ②自然によりそう暮らしとまちづくり

市街地の背後にある山々に配慮した景観形成や、緑を大切にされた市街地整備等、自然に包まれたまちづくりの他、廃棄物の減量化・再利用、再生可能エネルギー導入の検討等、環境にやさしいライフスタイル、資源循環型の地域社会づくりを推進し、平群谷の自然によりそう暮らし方やまちを創造していきます。

- ・ 施策 3：ごみ減量対策
- ・ 施策 4：資源循環型の地域社会づくりの推進
- ・ 施策 5：再生可能エネルギーの導入の推進

地域振興の視点

理念② 地域資源が産業の活性と未来の希望をつなぐまち平群

「観光」の戦略 ③誇りと魅力の源泉となる新しい観光づくり

新たな地域資源を住民とともに発掘し、平群ならではの観光の素材として磨きをかけ、町外へ発信します。また、その中核的役割を担う観光拠点を整備・ネットワーク化し、「平群ファン」による回遊型の新しい観光づくりを推進します。

- ・ 施策 6：平群の自然資源を五感で楽しむ景観ポイントの創造
- ・ 施策 7：椿井城・信貴山城跡をはじめとした歴史的観光拠点づくりの推進
- ・ 施策 8：平群の農産物を活かした観光資源の創出

「産業」の戦略 ④地域資源を活かした持続可能な産業づくり

6次産業化・農商工連携により、農業をはじめとした地域産業を需要に応え得る新たな展開へと推進します。また、町内の経済循環を生み、新しい雇用を生む仕組みとして直売・加工処理施設の整備検討等に取り組み、将来に希望を持てる、産業活性の実現を図ります。

- ・ 施策 9：農産物のブランド化の推進
- ・ 施策 10：6次産業化の推進
- ・ 施策 11：企業誘致の推進と既存産業との活性化への推進

「発信」の戦略 ⑤地域の魅力を共有し、効果的に発信するツールづくり

平群町の地域活性化に資する歴史・文化・環境・産業・暮らし・まち等の魅力を表現した「平群ブランド」を、平群町の魅力を町内外に発信するツールとして活用します。

なお、平群ブランドを町内外に確実に印象深く発信することを目的に、広告物から商品など全ての制作（製作）物に対して出自と品質保証を与えるものとして平群ブランドを掲出していきます。

- 施策12：文化財の調査・記録・保護・伝承意識の確立
- 施策13：歴史的遺産や文化財の魅力の共有と発信
- 施策14：平群の魅力と誇りを表現する平群ブランドコピー及びロゴマークの共有と発信

暮らしの視点

理念③ 子どもの歓声がきこえ、住み続けたいと実感できるまち平群

「住みよさ」の戦略 ⑥平群の安全安心で高齢者もいきいきと暮らせる 便利な暮らしの豊かさづくり

空き家の活用・流通を平群谷の自然を生かした田園的住まいづくりと一体的に推進し、平群ならではの豊かなライフスタイルの発信により、住む場所として選ばれるまちづくりを推進します。

また、高齢者向けの健康づくりや生きがいつくりを充実する他、移動困難者対策をはじめとした公共交通の充実を推進し、高齢になってもいきいきと豊かに過ごせる平群ならではの暮らしの創造を図ります。

- 施策15：住環境の向上と併せた空き家の活用・流通推進
- 施策16：災害に強いまちづくりと地域の防災体制づくりの推進
- 施策17：健康づくりと地域の医療・介護体制の充実
- 施策18：公共輸送機関の確保と充実
- 施策19：道路、下水道、駅周辺等の都市基盤整備の推進

「子育てと教育」の戦略 ⑦“人間力”を育む環境づくり

地域と連携した子育て支援に取り組むとともに、子どもや青少年が活躍できる場・機会の充実や、人間力を育む教育を推進し、次世代を担う人材を育む環境づくりに取り組み、子育て・教育の場として選ばれるまちづくりを推進します。

- 施策20：地域が支える安心の子育て環境づくり
- 施策21：時代のニーズに合わせた子育て支援策の充実
- 施策22：小さな町で大きな教育の推進

「コミュニティと交流」の戦略 ⑧多彩な交流の場があり、支え合う地域づくり

今後増加する高齢者の社会参画の推進をはじめ、日常生活における助け合いや祭り、文化活動等を支える地域コミュニティ活動の推進、災害時に備えた地域における緊急時の体制づくりといった、住民が主体的につながりあえる場づくりを行い、互いの暮らしを支え合うまちづくりを推進します。

- ・施策23：地域コミュニティ活動の推進
- ・施策24：地域で支え合う福祉の推進
- ・施策25：情報交換・交流の場づくりの推進
- ・施策26：地域と連携した若者の活躍の場づくり

「住民参画」の戦略 ⑨人と人、人と資源が出会いつながる、住民主体のまちづくり

住民同士や住民と行政が情報交換・交流のできる仕組みや、住民がいきいきとまちづくりに参加出来る体制を築いていきます。特に、まちづくりに主体的に参加する意識が高く担い手となる住民を発掘し育てていく仕組みを整え、住民主体のまちづくりを推進します。

- ・施策27：住民参加の仕組みづくり
- ・施策28：まちづくりを支える担い手づくりの推進
- ・施策29：高齢者の社会参画の推進と生きがいづくり

2 人口対策

急激な少子高齢化の進行や若い世代の流出などによる人口の減少は、本町の経済活動や行財政運営など様々な分野で影響が出ており、今後もこれらの傾向が続くと予想され、まちの活力やまちづくりの施策に重大な影響を及ぼしかねない状況となりつつあります。人口は町の根幹であることから、人口流出や人口減少に歯止めをかけるための施策は喫緊の課題となっています。

近年は住む場所を選択する際に、交通や暮らしの利便性などに加え、防災対策や子育て支援、教育環境など、暮らしの豊かさを重視する傾向があることから、これらの施策を複合的・戦略的に実施することが求められています。

今後、民間の住宅地開発などによる大幅な人口増加が見込まれない状況であることから、平群の豊かな自然環境、大阪近郊圏にある良好な田園住宅地としての立地条件や住環境など、他にない平群の特性を生かし、安心して子どもを産み、育てることができ、住んで良かったと実感できる魅力的なまちを目指し、下記に掲げる施策を人口対策の柱と位置づけ、行政組織を横断する実施体制を構築し総合的に実施します。

①住まいの場の確保

【住宅の流通、定住化の促進】

- ・若い世代の定住化を主眼に、空き家も含めた良質な住宅ストックを活用し、国・県などの補助制度による、住宅情報の発信、定住化相談窓口設置、住宅借上げ制度や、定住化に向けた住宅取得の支援などの平群町の実情に合った施策を推進します。

②安心の子育て、確かな教育

第5章：教育 施策：学校教育
第6章：福祉・健康 施策：子育て支援

【子育て支援策、教育環境の充実】

- ・若い世代が安心して子どもを産み、育てやすいよう、子育て相談窓口の充実、妊婦健診補助や、医療費助成等の総合的な子育て支援策の充実を目指します。
- ・時代を担う子どもたちが、のびのび、いきいきと学び、育つことができるよう、質の高い教育環境の実現を目指します。

③安全・安心の暮らし

第1章：暮らし 施策：消防・防災、公共交通
第4章：都市基盤 施策：土地利用

【安全・安心で利便性の高い住環境の整備】

- ・災害など非常事態に備え、防災拠点や避難場所など防災施設の整備や、防災訓練の実施や自主防災組織活動支援など地域ぐるみの防災体制の構築、ソフト・ハード両面にわたり安全・安心な住環境の整備、充実を図ります。
- ・大阪近郊圏である立地条件を生かし、鉄道、バス等の公共交通機関との連携強化を図り、各駅や幹線道路を中心とした地域、暮らしの利便性の高い生活関連施設の立地誘導を図ります。

④活気のある働く場所

第3章：産業 施策：農業、商工業

【雇用、労働、産業の場の創出】

- ・平群の基幹産業である農産業を生かし、農作物をはじめとする平群ブランド商品の開発、生産、加工、販売などの6次産業化に向けた起業支援など地域に根差した産業を育成し、雇用の場の創出を図るとともに、働く場所として選ばれる活気のある地域の創造を図ります。
- ・大阪近郊圏である立地条件などの地域特性を生かし、地域産業と連携可能な付加価値の高い安定した経済循環が見込める企業や産業の誘致を促進します。

⑤“へぐり”ならではの豊かな暮らし

施策全般

【平群の特性を生かした魅力的な暮らしの創造、発信】

- ・平群町の魅力である豊かな自然・歴史環境を生かし、花いっぱいの中山、うるおいのある竜田川など自然に包まれた日々の暮らし、週末には貸農園で農作業、四季折々の景観を楽しむ史跡巡りなど“へぐり”ならではの豊かな暮らしを実現するための施策の実施や、情報発信を行い、「来てみて良かった」、「住んでみて良かった」と実感していただける平群の魅力を創造します。

3 財政展望

本町の財政状況は極めて厳しい状況であります。今後の展望においても一層厳しい財政見通しが予想されることから、不断の行財政改革に取り組み、健全な行財政運営を目指すとともに、住民に対し財政見通しを明らかにし、将来の財政展望を踏まえ、行政と住民の協働により各種施策の実施に努めます。

4 平群町第5次総合計画の骨格

まちの現状（各種統計データ）

- 機会（O）**
- 地域主権への関心の高まり
 - 「新しい公共」に対する関心の高まり
 - 震災以降、安全安心や循環型社会への関心の高まり
 - まちづくりへの住民参画意識の高まり
 - 自然やスローライフ等への関心の高まり

- 強み（S）**
- 生駒山系、竜田川から成る平群谷の豊かな自然
 - 大阪・奈良から近い立地が生きる多彩な農産物生産
 - 戸建住宅中心のゆったりとした住環境
 - 道の駅人気により観光入込客数は増加
 - 公園、スポーツ施設は高い整備水準
 - 71の古墳等、多くの文化財や歴史資源がある

住民ニーズの現状（住民意識調査）

- 平群に**住み続けたい人は緑の豊かさ、災害の少なさ**を評価
- 平群に**住み続けたくない人（若年層中心）は不便さ**を指摘、一方でまちへの愛着もある
- 世代を問わず**子育て支援、教育環境の充実を重視
- まちの将来像は「**自然・緑**」「**安心**」「**子供**」がキーワード、**実現のためには「産業」**が必要
- 地域の活動に対して**意欲ある住民は約7割**、多くが町との情報共有を望んでいる

今後10年間のまちづくりの方向性に対する提言（まちづくり会議）

- 少子高齢化に備え、住む人、訪れる人を増やしまちの運営を支える人を増やすまちづくり
- 今あるまちの良さ（自然、歴史、農業等）を住民が十分に活かし、つなげる**進め方が大事
- 人と人、人と資源がつながり、まちの良さを人が循環させているまちが将来像
- 継続的に出会い・つながり・交流を生む仕組み**が将来像実現の鍵

主要課題

主要課題

住民の定住意向の主要因である、平群谷の豊かな緑や自然に包まれた生活環境を将来も維持する必要

少子高齢化、厳しい財政を背景に、地域経済の活性化や雇用増が必須だが、既存産業だけでは活性化が困難

子育て支援策を充実してきた一方、若年層の社会減が継続

自然環境や歴史資源等、多くの観光資源に恵まれているが、PR不足のため知名度は低い

将来高い高齢化率が予測される中、福祉水準の維持と、地域社会での安心な日常生活に不安

意欲ある住民や団体の活動は個々には活発だが、住民同士並びに行政と住民の交流・連携が不足

★課題に対して
どんな戦略を
とるか？

自然 × 関心

強みを機会
で強化する

若者減・産業衰
× 農・資源・関心

弱みと脅威を
強みと機会
で克服する

弱みを強み
で克服する

資源 × 関心・知名度

弱みを強み
で克服する

若者減・空き家 ×
自然・教育・福祉

強みを機会
で強化する

人・資源 × 関心

基本構想

将来像 緑豊かで

基本理念

政策テーマ

基本

《自然の視点》

① 平群谷の豊かな緑に包まれて暮らすまち平群

自然
保全

① 平群谷の自
環境づくり

環境
循環

② 自然により
ちづくり

《地域振興の視点》

② 地域資源が産業の活性と未来の希望をつなぐまち平群

観光

③ 誇りと魅力
しい観光づ

産業

④ 地域資源を
能な産業づ

発信

⑤ 地域の魅力
的に発信す

《暮らしの視点》

③ 子どもの歓声がかきこえ、住み続けたいと実感できるまち平群

住み
よさ

⑥ 平群の安全
いきいきと
暮らしの豊

子育て
と教育

⑦ “人間力” を

《協働の視点》

④ 人と人とがつながる心豊かなまち平群

コミュニティ
と
交流

⑧ 多彩な交流
支え合う地

住民
参画

⑨ 人と人、人
つながる、
づくり

分析、社会経済環境の潮流)

弱み (W)

- 他都市より高齢化進行
- 若年層が町外へ流出する傾向
- 近年空家が急激に増加
- 依然厳しい町財政
- 産業全体（農業・商業・工業）が減退傾向
- 町外での平群町の知名度は低い

脅威 (T)

- 人口減少社会の到来に伴う地域間競争の激化
- 少子高齢化の全国的な進展
- 経済の停滞や国全体での財政悪化
- 地球環境問題の顕在化

第4次総合計画の検証（施策動向調査）

【全体総括】

・財政健全化、効率的行政運営、子育て支援等は一定成果を得た一方、**住民との情報共有**等は大きな課題

【新たな課題】

（健康福祉）・子育て支援策は他都市に比べても充実、青少年の活動の場づくり等が課題
 ・**高齢者の生活支援ニーズの確実な増加**に、住民・地域と連携してどう対応するかが課題
 （都市環境）**空き家対応、循環型社会への対応等**、時代のニーズに合った施策と将来都市構造・土地利用のあり方等を検討することが必要
 （産業観光）・産業振興施策は抜本的に見直し、**6次産業化やブランド中心**に新たな産業活性化の取り組みへ
 （教育文化）・老朽化した学校施設への対応や、若者が地域で自発的に活動できる環境づくりが課題
 ・住民による**文化振興の気運**を活かし、**観光振興との相乗効果**を図る必要
 （住民財政）・行政と住民の**協働によるまちづくりを進めるための体制・仕組み・工夫**が必要

進行中のまちづくり（関連計画、主要プロジェクトの把握）

- 農業、観光等産業振興に関する複数の個別計画を策定中
- 平群駅西整備事業が着手
- 福祉に関する個別計画策定中
- 公共交通連携（コミュニティバス）の取り組み
- 自主防災組織の立ち上げ
- 小学校再編成の検討
- 幼保（就学前教育）一体化の推進
- 地域防災計画の見直し

心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち

戦略

重点施策

| | |
|------------------------------|--|
| 然を守り伝える | 施策1：自然に包まれたまちづくりの推進（里山づくり等） 施策2：菟田川の魅力づくりの推進 |
| そう暮らしとま | 施策3：ごみ減量対策 施策4：資源循環型の地域社会づくりの推進 施策5：再生可能エネルギー導入の推進 |
| の源泉となる新 くり | 施策6：平群の自然資源を五感で楽しむ景観ポイントの創造 施策7：樗井城・信貴山城跡をはじめとした歴史的観光拠点づくりの整備 施策8：平群の農産物を活かした観光資源の創出 |
| 活かした持続可 くり | 施策9：農作物のブランド化の推進 施策10：6次産業化の推進 施策11：企業誘致の推進と既存産業との活性化への推進 |
| を共有し、効果 るツールづくり | 施策12：文化財の調査・記録・保護・伝承意識の確立 施策13：歴史的遺産や文化財の魅力の共有と発信 施策14：平群の魅力と誇りを表現する平群ブランドコピー及びロゴマークの共有と発信 |
| 安心で高齢者も 暮らしを便利 な暮らしづくり | 施策15：住環境の向上と併せた空き家の活用・流通推進 施策16：災害に強いまちづくりと地域の防災体制づくりの推進 施策17：健康づくりと地域の医療・介護体制の充実 施策18：公共交通機関の確保と充実 施策19：道路、下水道、駅周辺等の都市基盤整備の推進 施策20：地域が支える安心の子育て環境づくり |
| 育む環境づくり | 施策21：時代のニーズに合わせた子育て支援策の充実 施策22：小さな町で大きな教育の推進 |
| の場があり、 域づくり | 施策23：地域コミュニティ活動の推進 施策24：地域で支え合う福祉の推進 施策25：情報交換・交流の場づくりの推進 施策26：地域と連携した若者の活躍の場づくり |
| と資源が会い 住民主体のまち | 施策27：住民参加の仕組みづくり 施策28：まちづくりを支える担い手づくりの推進 施策29：高齢者の社会参画の推進と生きがいづくり |

基本計画

分野

基本施策

| | | |
|-------|---|---------------------------|
| 暮らし | ①人権・平和 ②男女共同参画 ③消防・防災 ④安全安心 | ⑤地域コミュニティ ⑥公共交通 ⑦住宅 |
| 環境 | ①環境衛生 ②環境保全 | ③循環型社会 |
| 産業 | ①観光 ②農業 | ③商工業 |
| 都市基盤 | ①土地利用 ②道路・河川 ③公園・緑地 | ④上下水道 |
| 教育 | ①学校教育 ②生涯教育 | ③文化財 |
| 福祉・健康 | ①保健衛生・医療 ②子育て支援 ③高齢者福祉 | ④障がい者福祉 ⑤地域福祉 |
| 行財政 | ①行財政運営 ②広域行政・都市間交流 ③住民参画 ④情報発信 | |

5 平群町第5次総合計画 重点施策のイメージ（案）

基本理念①

自然の視点

平群谷の豊かな緑に包まれて暮らすまち平群

| 基本戦略 | 重点施策 | 施策の展開方向 | 施策イメージ（案） | | |
|-------------------------------------|---------------------------|--|---|---|---|
| | | | 目指す姿・目標（値） | 施策の柱 | プロジェクト・プラン（案） |
| 【自然保全】 ①平群谷の自然を守り伝える環境づくり | 1 自然に包まれたまちづくりの推進（里山づくり等） | <ul style="list-style-type: none"> 周辺の緑や里山の景観等に配慮した建築や開発等が行われるよう、住民・事業者等への普及・啓発の実施 緑豊かな街並み景観の形成の維持促進 | <ul style="list-style-type: none"> 自然あふれる美しいまち 地域で育む里山 アユが泳ぐ清流 | <ul style="list-style-type: none"> 里山 | <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> ●へぐり花里プロジェクト </div> ①里山再生活動 ②花いっぱい運動 |
| | 2 竜田川の魅力づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 竜田川の水質汚濁防止対策の推進 花木植栽や、緑の維持管理活動等、河川沿いのうるおいの創出に向け、行政と住民の協働による体制づくりを強化 住民等による河川沿いの空間を利用したイベント等の実施を積極的に支援 竜田川の景観を活かし、河川管理用道路の整備、河川緑地など、水辺に新たな魅力を創り出す「水辺オープンカフェ」等の整備 | | <ul style="list-style-type: none"> 竜田川 | ① <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> ●竜田川まほろば遊歩道整備構想プロジェクト </div> ※H 25 から実施 *うるおい、にぎわい 清流竜田川 |
| 【環境循環】 ②自然にやさしく暮らしとまちづくり | 3 ごみ減量対策 | <ul style="list-style-type: none"> 行政、住民とが一体でごみ減量化推進 地球温暖化防止実行計画など温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みの普及啓発と実践を、住民・事業者・行政の連携のもと推進 ごみ減量、資源の再利用等に向けた、地域ぐるみの活動を積極的に推進 | <ul style="list-style-type: none"> エコタウンへぐり 資源・リサイクル | <ul style="list-style-type: none"> エコ | ② <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> ●平群町エコタウン構想 </div> ※H 25 から実施 ①生ゴミ50%オフ運動 ②生ゴミリサイクル事業 ③もったいない運動 |
| | 4 資源循環型の地域社会づくりの推進 | | | | |
| | 5 再生可能エネルギー導入の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の新設や改修時に再生可能エネルギーの導入に率先して努める・住宅用太陽光発電システム設置補助事業等、再生可能エネルギー導入の支援を推進 一般家庭や事業所等への再生可能エネルギー導入に向けた普及啓発の推進 | | | |

| （※検討素材） | | 行政部門 | 実施基準・評価・優先度 | | | | | 実施分類 | |
|---------|--|--------|-------------|----|------|------|---|---------|-------------------|
| | 具体的内容 | | 既存取組 | 経費 | 人員組織 | 事業期間 | 課題等 | 主体 | 時期 |
| | <ul style="list-style-type: none"> R168、バイパス沿い、フラワーロード、ハイキングルート沿い 近鉄沿線沿いの花一杯運動・里山整備、景観形成、環境保全 | 建設環境部門 | 有 | 中 | 要・連携 | 中期 | <ul style="list-style-type: none"> 住民、地域の理解、協力 整備内容 連携、支援体制強化 整備、支援の経費 | 住民中心 | ① H25～ ※ソフト中心に |
| | <ul style="list-style-type: none"> 竜田川沿いの桜並木、遊歩道整備 「まぐわぶち」周辺の整備、清掃保全活動 生態系を考慮した河川沿いの整備、保全 | 建設環境部門 | 有 | 中 | 要・連携 | 中期 | <ul style="list-style-type: none"> 整備内容 事業手法 協議会や県等との連携体制強化 地域の理解協力 整備経費 | 住民中心 | ① H25～ ※ソフト中心に |
| | <ul style="list-style-type: none"> 生ゴミ減量化の取り組み推進・ゴミ減量普及に向け行政と住民の協働組織設置、普及委員の任命・環境学習の充実や環境イベントの開催 | 環境部門 | 有 | 中 | 要・連携 | 中・長期 | <ul style="list-style-type: none"> 住民と連携、推進組織づくり 住民、地域の理解協力 | 行政＋住民中心 | ① H25～ ※ソフト中心に |
| | <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮したまちづくりの検討、促進・再生可能エネルギー等の企業誘致 スマートタウン、ライフスタイルのエコデザイン化 | 環境部門 | 無 | 大 | 要・連携 | 中・長期 | <ul style="list-style-type: none"> 地域特性を踏まえた指針が必要 施設整備、補助等には費用大 | 行政中心 | ③中長期で調査研究 |

| 基本戦略 | 重点施策 | 施策の展開方向 | 施策イメージ(案) | | |
|-------------------------------------|---------------------------------|--|--|------------------------------|--|
| | | | 目指す姿・目標(値) | 施策の柱 | プロジェクト・プラン(案) |
| 【観光】 ③誇りと魅力の源泉となる新しい観光づくり | 6 平群の自然資源を五感で楽しむ景観ポイントの創造 | <ul style="list-style-type: none"> 自然と地理的環境が生み出す「平群谷の景観」を焦点に、地域の特徴化の推進 四季が織りなす平群の自然を活かし、景色や響きを体感できる「色彩」と「音色」を楽しむ自然環境の活用推進 観光集客拠点などを活用した新たな景観ポイントの創造 農産物を「販売」するだけでなく「体験性」を導入した各種サービス等の開発で、地域の農産物のファンづくり推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平群の魅力アップ 町民総出のおもてなし 観光客の増加 観光力のパワーアップ | 新しい観光 | ●「山のぼっけ平群パノラマロード」プロジェクト ①信貴山、椿井城跡等歴史拠点 ②平群町“おもてなし”プロジェクト ③平群の“魅力”アッププラン |
| | 7 椿井城・信貴山城跡をはじめとした歴史的観光拠点づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 椿井城・信貴山城跡の歴史・文化的価値を核とした地域活性化を図る 信貴山朝護孫子寺や門前町、観光iセンター、信貴山城跡、大門ダムなどエリア全体の魅力向上と、「人を動かす仕組み」をハード・ソフト両面で整備し、信貴山地域の活性化を図る 椿井城・信貴山地域をはじめとした町内の各観光拠点を訪れやすくするためのサインや散策道、休憩設備等の整備 各拠点間や町内の地域資源をつなぐ観光ルートの検討・発信や、公共交通機関によるアクセスの向上等、ネットワーク化を図る 単線である「近鉄生駒線」を魅力化するプロジェクトの推進 | | | |
| | 8 平群の農産物を活かした観光資源の創出 | <ul style="list-style-type: none"> 町の農産物を活かした観光資源開発に取り組み、情報発信拠点である道の駅を活用し、販売、体験型の各種サービス等の展開 | | | |
| 【産業】 ④地域資源を活かした持続可能な産業づくり | 9 農産物のブランド化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 町内の商工業者との連携による競争力の高い商品開発や、観光施策との連携による情報発信等を進め、農産物のブランド化を推進し、農業を中心に町内産業全体の経営力の強化を図る | <ul style="list-style-type: none"> 活気のあるまち 労働力人口の増加 | 農商工連携 働く場 農業振興 | ●平群元気いきいき産業プラン ①平群ブランド ②6次産業化 ③起業ファンドによる事業起こし ④平群あぐりファーム事業(貸農園) |
| | 10 6次産業化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 生産から加工、流通、販売までのサイクルの確立を目指し、町の活性化に繋がる仕組み構築・直売所・加工処理施設の整備等、地産地消等のニーズに対応した拠点の形成 町内の経済循環と雇用を生む仕組みづくりで、農業を中心とした町内産業の新しい展開の創造・農業基盤の強化を図り、持続可能な活力ある地域産業全体の活性化に繋げる | | | |
| | 11 企業誘致の推進と既存企業との活性化への推進 | <ul style="list-style-type: none"> 町内の製造業や、農業、商業等他業種と連携可能な企業の誘致に積極的に取り組み、町全体の産業の活性化を図る 自然景観や環境に配慮し、工場等立地促進条例に定める優遇措置を最大限に活かし、長期安定操業する優良企業を支援 | | | |

| （※検討素材） | | 実施基準・評価・優先度 | | | | 実施分類 | |
|--|----------|---|--------|------|---|----------------|--|
| 具体的内容 | 行政部門 | 既存取組 | 経費 | 人員組織 | 課題等 | 主体 | 時期 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・景観ポイントの設定(既存散策コース) ・「色彩」や「音色」を擬似体験が可能な動画作成配信 ・平群谷の景観ガイドブックの制作・へぐりの恵み(農産物)散策ルートの整備 ・平群町=豊かで安全な農作物の産地というイメージ戦略・“平群絵地図”の作成 | 観光産業部門 | 有 | 中 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・具体の対象 ・戦略、事業手法 ・住民、地域等との連携 ・住民への意識啓発 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・椿井城から信貴山城へアクセスする新たな観光ルートの創造、公共交通機関とのアクセス強化 ・サイン整備・休憩施設整備・地域資源を生かした観光案内の発信 ・魅力的な戦国時代の歴史遺跡を、町内外に発信し・学術的な遺跡調査、城跡遺構を顕在化、保全保護し、観光資源価値の向上 ・単線を活用したイベント | 観光産業教育部門 | 有 | 大 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・具体のハード整備内容 ・整備費用、維持管理経費大 ・遺跡等、歴史資源の適切な調査、記録 ・利活用方策 | 行政中心 | ②中期 ※ソフト中心に、 ・ハード整備は年次計画で |
| <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の機能強化 ・農産物を活用した観光、販売の拠点化 | 産業部門 | 有 | 大 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業者、企業等との事業連携 ・具体の戦略 | 行政中心 | ②中期 ※ソフト中心に |
| <ul style="list-style-type: none"> ・第2の「里の恵」や平群産農作物を活用した商品開発、ブランド開発支援 ・遊休農地、貸農園の活用、農業体験、農業学校 農業力アップ、農業振興 ・直売所・加工処理施設の整備による雇用の場づくり ・地域資源を活用した事業おこし | 農林観光部門 | 有 | 大 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業者、企業等との事業連携 ・農産業戦略 ・具体の商品、事業化戦略 ・施設整備、場所、拠点支援補助経費 ・遊休農地実態把握、利活用策 | 行政 + 企業事業者中心 | ③中・長期 ※ソフト先行で、戦略等検討 ・ハード整備は年次計画で |
| <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問等のPR活動 ・県などの関係機関と連携した企業誘致の推進 ・進出企業と既存産業との連携 ・進出企業への優遇策や支援措置 ・企業立地セミナー等への参加やPR活動 | 建設産業部門 | 有 | 大 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・具体の戦略 ・立地企業と既存産業との連携 ・誘致の環境整備 ・立地誘導、土地利用手法 ・誘致活動の体制、人員、費用 | 行政中心 + 企業事業者中心 | ③中・長期 ※ソフト先行戦略等 ・ハード環境整備は費用大 年次計画で |

| 基本戦略 | 重点施策 | 施策の展開方向 | 施策イメージ(案) | | |
|--|--|--|--|--|---|
| | | | 目指す姿・目標(値) | 施策の柱 | プロジェクト・プラン(案) |
| 【発信】 ⑤地域の魅力を共有し、効果的に発信するツールづくり | 12 文化財の調査・記録保護・伝承意識の確立 | <ul style="list-style-type: none"> 歴史的遺産や文化財の価値を次世代に引き継ぐことへの意識の高揚を図るため周知や啓発活動推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平群の“誇り”と“魅力”の歴史資源 | <ul style="list-style-type: none"> 地域資源 歴史資源 | <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> <p>●平群歴史 ロマン プロジェクト</p> </div> |
| | 13 歴史的遺産や文化財の魅力の共有と発信 | | | | |
| | 14 平群の魅力と誇りを表現する平群ブランドコピー及びロゴマークの共有と発信 | <ul style="list-style-type: none"> 平群町の農作物や特産品をはじめとした商品、歴史、文化、観光などの様々な地域資源に「平群ブランドコピー及びロゴマーク」を掲出し、住民と一緒に平群町の魅力や価値を共有、広く町内外に発信 「平群ブランドコピー及びロゴマーク」が町民にとっての「誇り」であり、町外者への「品質保証」を与えるものとしての機能を強化し、地域の活性化に繋げる | <ul style="list-style-type: none"> 訪ねたくなる“魅力”、“誇り”のあるまち “へぐり”の知名度アップ | 平群ブランド | <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> <p>●平群 ブランド プロジェクト</p> </div> |

| （※検討素材） | | 行政部門 | 実施基準・評価・優先度 | | | | 実施分類 | |
|---------|--|--------|-------------|----------|------|---|------|--|
| | 具体的内容 | | 既存取組 | 経費 | 人員組織 | 課題等 | 主体 | 時期 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 文化財の発掘、調査、記録 保存、利活用 文化財を観光資源として町外に発信 観光ボランティアガイドの育成、活動支援 | 教育観光部門 | 有 | 中 (大) | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な調査、記録、保存 利活用方策 調査等の経費 人員、実施体制整備、強化 調査対象の多い | 行政中心 | ③中・長期 ※ソフト (文献等調査)先行 ・ハードは 年次計画 で |
| | <ul style="list-style-type: none"> 平群ブランドコピー及びロゴマークの活用と発信 平群ブランドコピー及びロゴマークの認定制度の創設 | 観光企画部門 | 有 | 中 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> 具体の戦略 認定制度の制度設計 認定主体 農業者等事業連携 実施手法ノウハウ | 行政中心 | ① H25～ ※ソフト 事業から |

| 基本戦略 | 重点施策 | 施策の展開方向 | 施策イメージ(案) | |
|--|-----------------------------|--|---|---|
| | | | 目指す姿・目標(値) | 施策の柱 |
| 【住みよさ】 ⑥平群の安全安心で高齢者もいきいきと暮らせる便利な暮らしの豊かさづくり | 15 住環境の向上と併せた空き家の活用・流通推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・若い世帯の定住化促進に向け、町の実情に合った空き家対策の検討実施 ・空き家の見回りや空き家予備軍の把握、緑地の維持管理活動等、自治会等地域での住環境の維持管理に対して支援 ・定住を目的とした住宅の新築やリフォーム、耐震化に関する支援・自治会等地域コミュニティや、民間事業者等との連携を図り、空き家の利活用や流通を促進する体制の検討・構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・定住化促進と空家利活用 ・若者世代の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・住環境 ・住みよさ |
| | 16 災害に強いまちづくりと地域の防災体制づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点や避難場所、消防水利施設、防災施設等の整備や改修等の推進 ・治山・治水・砂防対策等の各種防災事業の実施や、都市計画事業等の際の防災面への配慮により、災害に強い都市基盤整備推進・公共施設の耐震化推進 ・「平群町地域防災計画」に基づく、総合的な防災対策、防災協定等による体制整備、強化 ・「避難所運営マニュアル」、「地震防災対策行動計画」により災害等の非常時の体制整備・地域自主防災連絡協議会や自主防災組織等の活動を支援 ・防災に対する意識啓発活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心(防災) |
| | 17 健康づくりと地域の医療・介護体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくりと生きがいづくりの促進に向け、地域における運動習慣づくりや食生活の改善活動、交流活動等の取り組みを積極的に支援し、住民の参加の促進 ・今後増加する高齢者に活躍の場を提供し、生きがいを感じて心身の健康増進を図るため、高齢者の地域社会への参加や就労等を支援 ・全ての世代における健康づくりの意識の高揚を図り、心身の健康に関する情報の普及啓発等 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな暮らしづくり ・来て住んでも“ほっと”できるまち | <ul style="list-style-type: none"> ・暮らし |
| | 18 公共輸送機関の確保と充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの利便性向上に向け、利用者数や住民ニーズを把握し、適正なルートの精査 ・鉄道とバスの連携強化等による公共交通の利用促進 ・鉄道・バス等公共交通の利用に関する情報発信や利用啓発活動による利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民満足度向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・利便性 |
| | 19 道路・下水道・駅周辺等の都市基盤整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路、下水道事業等の基盤整備の推進 ・平群駅西特定土地区画整理事業の円滑な施行に向けた取り組み推進 ・生涯学習機能・図書館機能、交流機能を併設した住民の交流拠点である文化ホールの整備推進 | | |

| （※検討素材） | | 行政 部門 | 実施基準・評価・優先度 | | | | 実施分類 | |
|--|---|----------------------|-------------|----|----------|--|---------------------|--|
| プロジェクト ・プラン(案) | 具体的内容 | | 既存 取組 | 経費 | 人員 組織 | 課題等 | 主体 | 時期 |
| ●空き家利活用 ・定住化促進 人口対策 プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> 空き家情報、定住環境情報の発信 定住相談窓口の充実 住宅取得の助成制度 住宅借上制度の検討 改修費支援 | 住宅 企画 部門 | 無 | 中 | 要・ 連携 | <ul style="list-style-type: none"> 空き家実態の把握 住宅住まいニーズ 事業者との連携 支援補助経費大 | 行政 中心 | ① H25～ ※ソフト 先行 ・ハード は年次 計画で |
| ③ ●地域で取り 組む平群町 防災対策 アクション プラン ※ H25 から実施 (住民協働で進める 防災対策) | <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の拡充推進 地域と連携した防災訓練等の実施 防災対策、防災体制の整備 防災施設の改修工事、公共施設の耐震化など総合的な防災対策の推進 防災協定の拡充 防災に対する意識啓発活動の実施 | 防災 総務 部門 | 有 | 大 | 要・ 連携 | <ul style="list-style-type: none"> 総合的な防災対策 地域の協力連携体制仕組み ハード整備費用 非常時の実行性 | 行政 + 住民 中心 | ① H25～ ※ソフト 先行 ・ハード は年次 計画で |
| ④ ●町民 元気・いき いき・健康 プラン ※ H25 から実施 | <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域で医療、介護・予防・住まい、生活支援等の総合的な支援制度の構築 家族介護から社会（地域）で支える介護への移行 気軽に立ち寄ることのできる交流の場づくり 高齢者の働く場の提供 | 福祉 健康 医療 部門 | 有 | 中 | 要・ 連携 | <ul style="list-style-type: none"> 福祉、医療など関係機関の連携体制 高齢者等住民で核となる人材育成 介護、医療等の需要予測 | 住民 中心 | ① H25～ |
| ●平群 “楽々”交通 プラン (地域公共交通連 携計画) | <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進 コミュニティバスの適正なルートと運行時間の精査 公共交通に関する情報発信 近隣市町との公共交通の連携 | 総務 企画 部門 | 有 | 中 | 要・ 連携 | <ul style="list-style-type: none"> 運行経費 民間交通機関との連携強化 利用者促進 費用対効果 | 行政 中心 | ②中期 |
| ◎平群駅周辺 整備事業 ◎平群町都市計画 マスタープラン ◎公共下水道 整備 ◎文化ホール 整備 | <ul style="list-style-type: none"> 平群の顔（駅前）の整備促進 幹線道路のネットワーク強化 インフラ整備による都市機能の充実 図書館機能、交流機能を併設した文化ホールの整備 介護施設の充実 | 建設 産業 教育 部門 | 有 | 大 | 無 | <ul style="list-style-type: none"> 行政が基盤整備 整備費用 年次計画 | 行政 主体 | ④継続 実施 ※ ハード 費用大 計画的に |

| 基本戦略 | 重点施策 | 施策の展開方向 | 施策イメージ(案) | |
|----------------------------|-------------------------|---|--|---|
| | | | 目指す姿・目標(値) | 施策の柱 |
| 【子育てと教育】 ⑦“人間力”を育む環境づくり | 20 地域が支える安心の子育て環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> 地域の多様な主体の連携体制の構築を推進し、子どもの見守りを地域で安全に行えるシステムづくりの更なる推進 地域の育児力を高めるため、子育てサークル等、地域で子育て支援に取り組む団体や人材の育成・支援を推進 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもがのびのび育つまち 平群の子どもたちから偉人を! | <ul style="list-style-type: none"> 子育て |
| | 21 時代のニーズに合わせた子育て支援策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 今後ますます多様になる子育て支援ニーズに対応し、就学前の子どもの育ちを一貫して支える保育と教育の実践を推進 妊産婦検診等など安心して出産、子育て、育児ができる総合的な支援策の充実の推進 | | |
| | 22 小さな町で大きな教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 町内の保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携を積極的に推進し、就学前保育と教育を一体的に行える体制づくり 確かな学力の確立と、豊かな心、健やかな身体の育成を推進し、個性を尊重しつつ能力を伸ばす 規範意識の涵養やキャリア教育を推進し、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる 平群の産業・自然・文化・歴史・人物について学び、地域の人々とのふれあう機会を提供し、平群を愛し、ふるさとを誇りに思う人間を育む | | <ul style="list-style-type: none"> 教育 |

| （※検討素材） | | 行政 部門 | 実施基準・評価・優先度 | | | | 実施分類 | |
|---|---|----------------------|-------------|------------------------------|----------|---|---------------------|------------------------------------|
| プロジェクト ・プラン（案） | 具体的内容 | | 既存 取組 | 経費 | 人員 組織 | 課題等 | 主体 | 時期 |
| <p>●平群のび のび子育て プラン</p> <p>①安心の子育て まちプラン</p> <p>②幼保一体化 推進事業</p> <p>③イクメン育成 プロジェクト (子どもは まちの“宝”)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターや各集会所等に集い、子育て等について語り合える子育て支援NPOを設立・活動支援 子どもの見守り活動への支援 行政、住民関係団体等の一層の連携強化 育児するパパの育成、支援 | 教育 福祉 健康 部門 | 有 | 小 | 要・ 連携 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の理解協力 核となる人材組織の支援 連携体制 情報共有 活動拠点 | 住民 中心 | ① H25～ ※ 既存のソフトを中心に |
| | <ul style="list-style-type: none"> 出産、育児、保育、育ち、医療などの総合的な子育て支援策の充実、実施 幼保一体化施設の整備 妊産婦検診等検診事業等の充実 子育て支援センター、プリズムめぐり、保育・教育機関が連携した総合的な子育て支援体制の整備 | 教育 福祉 健康 部門 | 有 | 大 施設 整備 補助 等 | 不要 連携 | <ul style="list-style-type: none"> 施設整備各種補助経費大 関係機関の連携強化情報共有 | 行政 中心 | ②中期 |
| <p>●地域で取り組む 学校大好き プロジェクト</p> <p>①居残りok みちくさok 元気な子ども 育ち</p> <p>②コミュニティス クール事業</p> <p>③国際教育のまち</p> <p>④幼保小中一体 の教育推進の まち</p> <p>⑤小学校再編成 アクション プラン</p> | <ul style="list-style-type: none"> 地域の理解と協力による安全確保、放課後をのびのび過ごし子どもの歓声がきこえる町づくりの推進 中・高、大学生の海外の留学生のホームステイの受入れ、小中学校での交流活動促進、異文化交流による国際感覚を身につける教育 教員、地域、保護者の協働による開かれた学校運営 子どもの放課後活動支援 郷土の歴史教育など地域への愛着、誇りが醸成される地域の特色を生かした教育 子ども達が地域の活動への積極参加促進 社会性を身につけるための職場体験の実施 幅広い知識を身につけるための学校図書の実用 幼保小中一体となった教育体制の構築 | 教育 福祉 部門 | 中 | 中 | 要・ 連携 | <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域との連携 義務教育等、基本の学校教育との役割分担 関係機関との連携 人材、経費 実施体制 | 行政 + 住民 中心 | ③中・長期 ※教育という観点から 将来を見据えて |

| 基本戦略 | 重点施策 | 施策の展開方向 | 施策イメージ(案) | |
|--|------------------------|--|--|--|
| | | | 目指す姿・目標(値) | 施策の柱 |
| 【コミュニティと交流】 ⑧多彩な交流の場があり、支えあう地域づくり | 23 地域コミュニティ活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティが地域の課題を解決する取り組みの支援 住民の自治会活動や地域での社会貢献活動等に対する意識の向上や、活動へと参加するきっかけづくり コミュニティ施設の拠点機能の充実、施設の耐震化の推進 町内の公共施設などを活用した、コミュニティの拠点づくりや、活動の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の絆が深まるまち 地域が元気 | <ul style="list-style-type: none"> 多彩な交流と情報交換 出会い・交流 |
| | 24 地域で支えあう福祉の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や独居老人、障がい者等の日常生活に支援が必要な人に対して地域や行政が支える仕組みづくりを協働で進める 住民の地域福祉活動への意識を高める啓発活動を展開する他、ボランティア活動等の支援 地域の団体や学校等の社会資源の活用を図り、地域での支え合いの仕組みの構築 | | |
| | 25 情報交換・交流の場づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 住民が気軽に地域の活動やまちづくりに参加しやすくするため、情報交換や交流の場づくりを推進 インターネットを活用し、地域活動や町内情報の発信 タウンミーティングの開催など積極的な行政情報の発信 | | |
| | 26 地域と連携した若者の活躍の場づくり | <ul style="list-style-type: none"> 青少年等、若年層が参加しやすい文化・スポーツ活動や、若年層が主体的に活動できる機会や場の充実 様々な社会参加活動等を通じた青少年の健全育成、体制づくり 若年層を中心とした幅広い年代層との世代間交流の促進 | | |
| 【住民参画】 ⑨人と人、人と資源が会いつながる、住民主体のまちづくり | 27 住民参加の仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> 自治会活動や住民発意の活動等、意欲を持った住民がまちづくりに参加するための仕組みづくりや、住民の行動に対して行政が協働していくための新たな制度や仕組みづくり ボランティア団体、NPO法人等の地域活動を支援 | <ul style="list-style-type: none"> ひとりひとりが輝くまち 住民が元気 | <ul style="list-style-type: none"> 住民が主人公 世代間交流 |
| | 28 まちづくりを支える担い手づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 主体的にまちづくりに取り組む住民やまちづくりに関心を持つ住民の増加を図るため、住民同士の出会いと交流を促進する住民活動団体等を支援し、担い手づくりを推進 | <ul style="list-style-type: none"> 若者がいきいき元気 | |
| | 29 高齢者の社会参画の推進と生きがいづくり | <ul style="list-style-type: none"> 定年退職後の高齢者等、まちづくりに対して意欲を持つ人材の社会参画を積極的に支援する体制を、地域と行政協働により構築 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者がいきいき元気 | |

| | | (※検討素材) | 行政 部門 | 実施基準・評価・優先度 | | | | 実施分類 | |
|--|--|----------|----------|-------------|----------|--|------|-------------------------------|--|
| プロジェクト ・プラン(案) | 具体的内容 | 既存 取組 | | 経費 | 人員 組織 | 課題等 | 主体 | 時期 | |
| <p>●出合い・つながり・絆プロジェクト</p> <p>(交流、出合い) (地域連携)</p> <p>②ふるさとゼミナールプロジェクト・ヤング祭り塾(青少年よ、集まれ!!)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 自治活動の情報発信 公共施設など活用した活動拠点づくり | 企画総務部門 | 有 | 小 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢化等担い手の育成 活動、団体運営支援 活動拠点 | 住民中心 | ① H25～ ※ 既存ソフトの取り組みを中心に | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 小地域ネットワーク等の地域連携の強化 地域で支える高齢者福祉施策の展開 地域で特養等の介護施設拠点づくり | 福祉部門 | 有 | 小 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> 活動・団体運営支援 活動拠点 | 住民中心 | ① H25～ ※ 既存ソフトの取り組みをつ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 活動交流会議「オープンミーティング」の開催 まちの情報の提供 公共施設を交流スペースとして利用 SNS (twitter, facebook 等) を活用した情報発信 | 企画総務部門 | 無 | 小 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> 情報把握 住民との情報共有連携 組織づくり | 住民中心 | ① H25～ 組織づくり等から | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 若年層主体のイベント開催 青少年の社会貢献活動の参加 各種施策での世代間交流をコンセプトに取り組み実施 老若男女が集い、自治会単位もしくは合同で季節を問わない元気の出る楽しい祭りを企画 | 教育企画部門 | 有 | 小 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> 核となる若者の育成人材、組織づくり 若者ニーズ把握 活動場所 | 住民中心 | ① H25～ 若者の組織づくり等から | |
| <p>●みんなでつくろうわがまち平群</p> <p>(住民協働指針)</p> <p>①ボランティア支援</p> <p>②「へぐらー」平群地域通貨</p> <p>(人を通した住民参画の仕組みづくり)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 5次総計の計画推進、計画検証を住民参画の組織を設置して実施 インターネットなどを活用した住民同士の交流サイトの運営支援 住民参画の潤滑油となる仕組み(地域通貨等) 「平群町人財マップ」の作成 | 企画総務部門 | 無 | 小 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> 組織づくり 仕組みの制度設計 各種団体等の連携 | 行政中心 | ① H25～ 組織づくり等から | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 自治会、ボランティア団体、NPOなどの住民によるまちづくり活動への支援 | 企画総務部門 | 有 | 小 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> 具体の支援策 活動拠点 | 住民中心 | ① H25～ 組織づくり等から | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の活動の場の提供 高齢者への地域活動参画の推進 | 福祉部門 | 有 | 小 | 要・連携 | <ul style="list-style-type: none"> 多種多様な活躍の場のづくり 高齢者同士の情報共有や参画支援 | 住民中心 | ① H25～ 既存の多彩な取組を中心に | |

第三部 分野別基本計画

分野別基本計画の見方

2 男女共同参画

施策の項目

施策の体系で示した分野ごとに項目立てをしています。
分野別計画は、分野ごとに、方針、施策体系、現状、課題、施策の展開方向、目標指標、関連計画、協働によるまちづくりの考え方を展開して示しています。

方針

- 「平群町男女共同参画プラン」に基づき、学校、地域、社会などあらゆる分野で、男女の参画意識を高め、男女平等の視点に立った意識啓発・学習を進めるとともに、女性の活躍の場を創出し、社会の実現を目指します。
- 人権が尊重され、男女が平等・対等にあらゆる分野に参画し、共に社会の発展と持続可能なまちづくりの実現を目指します。

方針

将来像やまちづくりの目標を実現するための、基本的な考え方を示しています。

施策体系

| 分野 | 施策（太字は重点） |
|-------------|------------------------------|
| 男女共同参画【1-2】 | 1. 男女共同参画社会の実現【1-2-1】 |

現状

- 男女がそれぞれの個性や能力を活かして、自分らしく活躍できる社会の実現を目指す。
- 家庭や地域、職場などに残っている男女の固定的な役割分担意識を打破し、男女が共に理解し合い協力して社会の構築を図り、男女が共に理解し合い協力して社会の発展と持続可能なまちづくりの実現を目指す。
- 平群町では、啓発講演会の開催等、意識の啓発に努めています。また、女性の活躍の場を創出し、社会の実現に向け、公的審議会、各種行政委員会等への女性委員の登用を図っています。

施策体系

各基本計画の下に展開する主要施策を表しています。（太字は重点施策）

課題

- あらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識をなくすための啓発活動が必要です。
- ワーク・ライフ・バランスを可能とする支援施策を検討する必要があります。
- 性別に関係なく個人がそれぞれの個性や能力をあらゆる分野で十分に発揮することができ、その責任も分担する社会の形成が求められています。

現状・課題

現状と今後取り組んで行かなければならない課題を示しています。

施策の展開方向

施策を実現するための具体的な取り組み内容を示しています。

施策の展開方向

1. 男女共同参画社会の実現

- 平群町男女共同参画プランに基づき、男女がそれぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画によるまちづくりを進めます。
- あらゆる分野において、男女がともに主体的に参加・参画するための意識啓発や学習を進めます。
- 女性の自立と参画を進め、安心して子どもを産み育てることのできる社会づくりに向け、子育て支援を推進します。
- 男女ともに働きやすい職場づくりや、家庭、地域活動に参画するための啓発を進めます。
- 男女の「性」の尊厳を基礎にして、性別による偏見やこだわりのない社会づくりを進めます。
- 平群町男女共同参画プランの見直しを図ります。

目標指標

施策の達成状況を計るための指標を設定しています。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|--------------------|----|-----------|-------|------|
| | | | | H30年 |
| 審議会・委員会などの女性委員の登用率 | % | 20.0(H23) | ↑ | 30.0 |
| 男女共同参画社会推進のための啓発事業 | 回 | 1(H23) | ↑ | 3 |

関連計画

- ◆ 平群町男女共同参画プラン
- ◆ 特定事業主行動計画

関連計画

当該分野に関連する計画等を示しています。

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

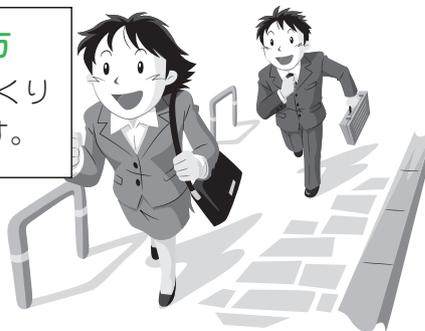
- 社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に努めます。
- 住民や事業者に対して、男女共同参画に関する意識の啓発を行います。

町民の行動指針

- 家庭や職場、地域社会での日常生活において、固定的な性別による役割分担の意識にとらわれず、個人を尊重し、男女共同参画の意識を持つよう心がけましょう。

協働によるまちづくりの考え方

行政と住民等による協働のまちづくりの取り組みの考え方を示しています。



第1章

暮らし

- 1 人権・平和
- 2 男女共同参画
- 3 消防・防災
- 4 安全安心
- 5 地域コミュニティ
- 6 公共交通
- 7 住宅

1 人権・平和

方針

- 住民一人ひとりが、あらゆる機会、あらゆる場において人権に対する正しい知識を習得し、豊かな人権を守り、差別を許さないという意識を養い、行動できるように、町として住民啓発活動などに取り組んでいきます。
- 世界平和を目指して戦争や核兵器のない平和な社会の実現に取り組んでいきます。

施策体系

| 分野 | 施策（太字は重点） |
|------------|---------------------------|
| 人権・平和【1-1】 | 1. 人権と平和の尊重 【1-1-1 |

現状

- 年齢や性別、障がいの有無、民族等の違いによる偏見・差別だけではなく、高齢者や子どもに対する虐待やいじめ、DV、インターネットの匿名性を悪用した悪質な書き込み等、社会状況の変化に伴い生じる人権問題の内容は多様化しています。
- 戦争体験者や被爆体験者が少なくなりつつある中、戦争の悲惨さや核兵器廃絶等を伝える必要性が高まっています。
- 平群町では、「非核・平和都市宣言」を行っている他、人権擁護委員の活動サポートや人権対策推進協議会、人権問題地区別懇談会、人権・命の尊さへの町民集会や平和のための戦争展の開催等、人権啓発や人権教育、平和啓発等に取り組んでいます。

課題

- 全ての人にとって普遍的な問題である人権について、社会の変化に対応した実践的態度につながる理解を全ての住民が深めるために、継続して人権啓発や人権教育に取り組んでいく必要があります。
- 唯一の被爆国として、核兵器廃絶と戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に引き継ぐための啓発活動を進めていく必要があります。

施策の展開方向

1. 人権と平和の尊重

- 人権意識の啓発や人権教育の推進による人権尊重のまちづくりを推進します。
- 人権擁護委員の活動支援の継続をはじめ、住民による人権意識の啓発を推進します。
- 「同和」、「性別」、「障がい者」、「DV」等の多様な人権対策に取り組みます。
- 平和学習などを充実することにより、平和な社会の実現と平和意識の高揚の促進に努めます。
- 「人権・命の尊さへの町民集会」や「差別をなくす強調月間」などの取り組みを進めます。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|---------------|----|---------|-------|--------|
| | | | | H 30 年 |
| 人権問題地区別懇談会開催数 | 回 | 8(H24) | ↑ | 10 |
| 人権教育学習講座参加者数 | 人 | 90(H24) | ↑ | 110 |

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 人権意識を高めるための機会の充実や、教育・啓発活動を実施します。
- 人権に関する相談について、体制を充実します。
- 平和啓発の取り組みを実施します。

町民の行動指針

- 自主的な活動や、各種講座・研修への参加等を通じて、人権尊重の精神に対する理解を深めていきましょう。
- 戦争の悲惨さや平和の大切さについて学習を深め、平和意識を高めていきましょう。



人権・命の尊さへの町民集会

2 男女共同参画

方針

- 「平群町男女共同参画プラン」に基づき、学校、地域、社会などあらゆる分野で、個人の尊重と男女平等の視点に立った意識啓発・学習を進めるとともに、女性の地位向上と男女共同参画社会の実現を目指します。
- 人権が尊重され、男女が平等・対等にあらゆる分野に参画し、共に責任を担う男女平等社会の実現を目指します。

施策体系



現状

- 男女がそれぞれの個性や能力を活かして、自分らしく活動できる社会が求められています。
- 家庭や地域、職場などに残っている男女の固定的な役割分担意識を見直しながら、男女共同参画社会の構築を図り、男女が共に理解し合い協力して参画できる環境づくりが必要です。
- 平群町では、啓発講演会の開催等、意識の啓発に努めています。また、女性の社会参加の促進に向け、公的審議会、各種行政委員会等への女性委員の登用を図っています。

課題

- あらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識をなくすための啓発活動が必要です。
- ワーク・ライフ・バランスを可能とする支援施策を検討する必要があります。
- 性別に関係なく個人がそれぞれの個性や能力をあらゆる分野で十分に発揮することができ、その責任も分担する社会の形成が求められています。

施策の展開方向

1. 男女共同参画社会の実現

- 平群町男女共同参画プランに基づき、男女がそれぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画によるまちづくりを進めます。
- あらゆる分野において、男女がともに主体的に参加・参画するための意識啓発や学習を進めます。
- 女性の自立と参画を進め、安心して子どもを産み育てることのできる社会づくりに向け、子育て支援を推進します。
- 男女ともに働きやすい職場づくりや、家庭、地域活動に参画するための啓発を推進します。
- 男女の「性」の尊厳を基礎にして、性別による偏見やこだわりのない社会を推進するための教育啓発を進めます。
- 平群町男女共同参画プランの見直しを図ります。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|--------------------|----|-----------|-------|--------|
| | | | | H 30 年 |
| 審議会・委員会などの女性委員の登用率 | % | 20.0(H23) | ↑ | 30.0 |
| 男女共同参画社会推進のための啓発事業 | 回 | 1(H23) | ↑ | 3 |

関連計画

- ◆ 平群町男女共同参画プラン
- ◆ 特定事業主行動計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に努めます。
- 住民や事業者に対して、男女共同参画に関する意識の啓発を行います。

町民の行動指針

- 家庭や職場、地域社会での日常生活において、固定的な性別による役割分担の意識にとらわれず、個人を尊重し、男女共同参画の意識を持つよう心がけましょう。



3 消防・防災

方針

- 「平群町地域防災計画」や「平群町耐震改修促進計画」などの防災対策の計画を推進し、住民が安全・安心に住み続けられるまちづくりを目指します。

施策体系

| 分野 | 施策（太字は重点） |
|------------|---|
| 消防・防災【1-3】 | 1. 災害に強いまちづくりと地域の防災体制づくりの推進【1-3-1】 |
| | 2. 消防力の強化【1-3-2】 |

現状

- 東日本大震災の発生を受け、地震、風水害等の自然災害に強い都市基盤の整備や、災害発生時の「自助」「公助」「共助」による対策体制の整備・強化に対する関心が高まっています。一方、災害時に主な避難場所となる町内の公共施設の多くが耐震性に課題を抱えています。
- 災害時に土砂災害、河川氾濫等の危険個所がありますが、砂防堰堤や河川改修等の防災対策を図ってきたこともあり、自然災害による被害は全国の水準よりも少ない状況にあります。

課題

- 公共施設の耐震化の促進や、消防組織の機能充実、緊急時の適切な対応に向けた日常からの防災意識の向上等、今後の地域の防災体制を総合的に整備することが求められています。
- 防災に対する住民の意識が高まる中、今後も災害に強い都市基盤を整備・維持していくことが重要です。



生駒郡消防団出初め式



第10回竹あかりの集い

施策の展開方向

1. 災害に強いまちづくりと地域の防災体制づくりの推進《重点》

- 「平群町地域防災計画」を中核に、「避難所運営マニュアル」や「地震防災対策アクションプログラム」に基づき、地域の実態に即した災害時の対策などの防災対策を総合的に推進します。
- 「災害に強いまちづくり計画」を策定し、防災意識の高揚、防災機能の強化を推進します。
- 自主防災組織づくりの強化や自主防災組織の活動を支援します。
- 近隣市町や事業者との防災協定の締結など、防災関係機関や団体との連携を強化し、災害時の要援護者支援体制を充実します。
- 防災拠点や避難場所、消防水利施設等、防災施設の整備・改修や公共施設の耐震化を促進します。
- 治山・治水・砂防対策等の各種防災事業の実施などにより、災害に強い都市基盤を推進します。

2. 消防力の強化

- 消防団をはじめとする消防組織、体制を充実します。
- 消防水利弱点地域の解消を図るなどの防火環境を充実します。
- 奈良県消防広域化に対応し、関係機関と連携した消防体制を強化します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|---------------------|----|-----------|-------|-------|
| | | | | H 30年 |
| 自主防災組織結成率 | % | 59.1(H24) | ↑ | 100.0 |
| 防火・防災訓練に参加している町民の割合 | % | 15.1(H24) | ↑ | 40.0 |

関連計画

- ◆ 平群町地域防災計画
- ◆ 平群町耐震改修促進計画
- ◆ 平群町消防水利弱点地域解消年次計画
- ◆ 避難所運営マニュアル
- ◆ 地震防災対策アクションプログラム
- ◆ 福祉避難所設置・運営マニュアル

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 地域の危険箇所等のマップや災害発生時の対応等、防災に関する情報提供と啓発を行います。
- 住民や自主防災組織等が災害発生時に的確な対応をとれるように連携調整の体制を構築します。
- 消防団や自警団などの地域の消防力を強化します。
- 消防の広域化に対応し、消防体制の強化を図ります。

町民の行動指針

- 自宅の耐震診断や家具の転倒防止など、自分でできる安全対策をとりましょう。
- 地域の危険箇所や避難経路を確認する他、食料・燃料等の非常時の持ち出し品を準備する、防災訓練に参加する等、災害発生時にとるべき対応について日頃から認識を深めておきましょう。
- 地域の自主防災組織づくりに努め、積極的に参加・協力しましょう。
- 消防団や自警団などへの加入や地域の消防組織を設置し、日頃から消火栓や防火水槽などの消防器具の点検や消防訓練など地域の火災予防等に取り組んでいきましょう。

4 安全安心

方針

- 交通安全、犯罪予防、防犯、住民の消費保護などの住民の身近な日常生活において、安全・安心に住み続けられるまちづくりを目指します

施策体系

| 分野 | 施策（太字は重点） |
|-----------|--------------------------|
| 安全安心【1-4】 | 1. 交通安全の確保【1-4-1】 |
| | 2. 防犯力の充実【1-4-2】 |
| | 3. 消費生活の保護【1-4-3】 |

現状

- 住民数の多くが自動車により日常生活での移動を行っていますが、町内で発生する人身事故数は、年間50件以上で推移しています。
- ライフスタイルの多様化や核家族化等により地域における連帯意識が希薄化している中、今後高齢化が進行し、高齢者の独居や空き家が増加することで、犯罪者に狙われやすい住環境となることが懸念されます。
- 商品の購入やサービスをめぐるトラブル等、消費生活に関し身近な地域での消費者の保護が求められています。

課題

- 交通環境の安全性の向上と併せ、交通ルールを確実に守る習慣づくりに取り組む必要があります。
- 独居老人世帯や空き家等の増加といった地域社会の変化に応じた防犯意識の向上と、地域における防犯体制の整備を図る必要があります。
- 消費者トラブルの多様化に対応し、消費者の保護やトラブルの未然防止を図ることが必要です。



消費生活相談出前講座



通学指導

施策の展開方向

1. 交通安全の確保

- 防護柵や道路標識等、交通安全施設の適切な整備及び維持管理を図ります。
- 交通安全指導員等による交通安全思想の啓発、及び正しい交道德の確立に努めます。
- 幼児から高齢者に至るまでを対象に交通安全教室を実施します。

2. 防犯力の充実

- 住民による地域の安全と安心を守る諸活動への積極的な支援を行います。
- 防犯灯の適正な設置・管理を行います。

3. 消費生活の保護

- 商品の購入やサービスをめぐるトラブルについての相談や情報提供を行い、消費生活の保護を推進します。
- 商品やサービスに関する安全性や地球環境への影響等について情報発信や啓発活動等を行い、自立した消費行動を促します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|------------|----|----------|-------|--------|
| | | | | H 30 年 |
| 交通安全教室参加者数 | 人 | 200(H24) | ↑ | 300 |
| 防犯灯数（町管理分） | 灯 | 581(H24) | ↑ | 600 |
| 消費生活相談件数 | 件 | 48(H23) | ↓ | 45 |

協働によるまちづくりの考え方

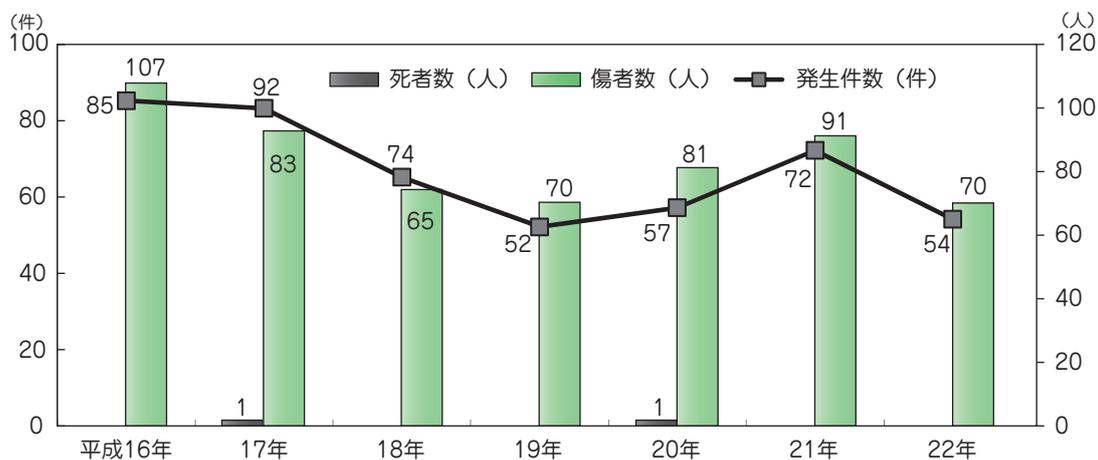
行政の行動指針

- 交通安全や防犯、消費生活に関する啓発を行います。
- 地域の犯罪発生情報や、悪質な事業者の情報等を住民に提供します。
- 相談窓口の充実など消費者保護の取り組みを強化します。

町民の行動指針

- シートベルトを着用する等、交通ルール、交通マナーを守りましょう。
- 地域の犯罪発生情報に注意し、戸締り等の自分のできる防犯対策に取り組みましょう。
- 悪質な事業者等の情報や、環境への負荷等、消費生活に関する知識や情報を積極的に得ましょう。

■ 人身事故発生状況



5 地域コミュニティ

方針

- 高齢化の進行に伴い今後新たに生じる地域での生活課題に対し、地域コミュニティが自治により解決していく取組みを支援するとともに、地域の連帯感や助け合いの意識の向上を推進します。
- 住民による自主的・自発的な社会貢献活動を積極的に支援するとともに、活動への参加を促す取組み等についても検討していきます。

施策体系



現状

- 平群町では、自治会活動や地域の社会貢献活動等に取り組む住民が約40%、地域の活動に意欲を持つ住民が70%と多くなっています。
- 今後高齢化の進展に伴い、買い物や病院等日常生活の移動に困難を抱える住民や、高齢者の見守り等、地域社会において新たな生活課題が増加する可能性が高まっている一方、多くの地域コミュニティがそれら新たなニーズに対応できる体制がありません。
- コミュニティ施設が近年老朽化しており、安全性が懸念される施設がある一方、自治会をはじめとした多様な地域活動の拠点としてのニーズは高まっています。
- NPO、小地域ネットワーク等の社会貢献活動に対する支援制度や、それらの活動に参加したい場合の情報発信等が十分には行われていません。

課題

- 今後高齢化に伴い地域社会で予測される新たな生活課題の増加に対応するためにも、自治会活動や地域の社会貢献活動に取り組んでいる、あるいは意欲のある住民の力を十分に活かすための取組みが必要です。
- コミュニティ施設の耐震化と、多様な地域活動の拠点としての機能を発揮するための方策の検討が求められています。
- NPO、小地域ネットワーク等、住民による自主的、自発的な社会貢献活動を支援し、活動への参加を促す取組みが必要です。

施策の展開方向

1. 地域コミュニティ活動の推進《重点》

- 地域コミュニティが地域の課題を解決する取り組みを支援します。
- 住民の自治会活動や地域での社会貢献活動等に対する意識の向上や、活動へと参加するきっかけづくりに努めます。
- コミュニティ施設の拠点機能の充実、及び施設の耐震化を推進します。
- 町内の公共施設などを活用した、コミュニティの拠点づくりや、活動の醸成を図ります。

2. NPO、小地域ネットワーク等住民活動の推進

- NPO、小地域ネットワーク等、住民活動に関する情報の円滑な伝達に努めるとともに、活動の主体となる人材の育成や、住民による自主的・自発的な社会貢献活動を積極的に支援します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|------------------------|----|-----------|-------|--------|
| | | | | H 30 年 |
| 自治会加入率 | % | 90.8(H24) | ↑ | 95.0 |
| ボランティア・NPO活動などへの住民の参加率 | % | 未調査 | ↑ | 25.0 |

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 自治会活動をはじめとした地域活動を積極的に支援します。
- 住民の自発的な地域の活動への参加を促進します。

町民の行動指針

- 近隣とのつながりを大切にし、自治会活動をはじめとした地域活動へ参加しましょう。
- 自主的・自発的な社会貢献活動に参加しましょう。



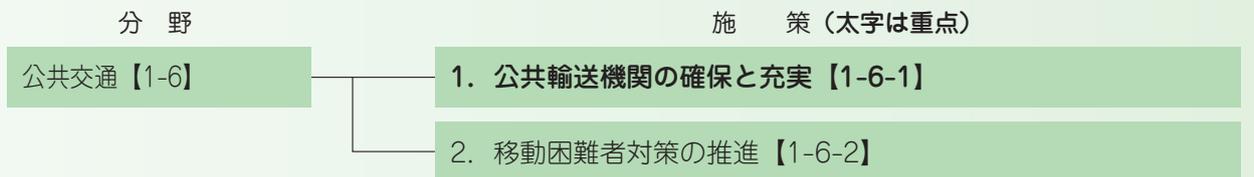
平群町自治連合会公開講演会

6 公共交通

方針

- 「平群町地域公共交通総合連携計画」等に基づき、既存の公共交通の運行計画の見直しや、連携強化により、きめ細やかな公共交通サービスを実施し、高い交通利便性の確保を図ります。
- 高齢化の進行に伴う、移動困難者増加に対応した移動手段の確保を図ります。
- 地球温暖化への配慮や、鉄道やバス、タクシー等公共交通の利便性の維持に向け、公共交通の利用促進を図ります。

施策体系



現状

- 平群町と近郊都市を結ぶ主な公共交通手段である近鉄生駒線の利用人員は、近年減少を続けています。
- 今後急速に高齢化が進行する中、丘陵地の多い平群町では、日常生活の移動に困難を抱える高齢者が急増する可能性があり、対応を検討することが必要です。
- 平成23（2011）年よりコミュニティバスルートを拡充し、交通空白地域の解消と近鉄4駅への乗り入れや主要公共施設へのアクセス手段を確保しました。
- 公共交通総合連携計画策定により、総合的な交通体系の確立に取り組んでいます。

課題

- 近鉄生駒線の乗降客数減が続くと現状の運行数を維持することが難しくなり、交通利便性が低下する恐れがあります。
- 移動困難者に対応した交通手段を検討し、その導入を図る必要があります。
- コミュニティバスの維持、及び利便性の向上に向けて、利用者数を把握し、より住民の生活において便利で適切なルートを精査する必要があります。
- 地球温暖化への配慮や鉄道やバス等公共交通の利便性の維持に向け、公共交通の利用促進が必要です。

施策の展開方向

1. 公共輸送機関の確保と充実《重点》

- コミュニティバスの利便性向上に向け、利用者数や住民ニーズを把握し、道路網の整備に合わせて適正なルート及びダイヤを精査します。
- 鉄道、バス、タクシー事業者との連携を強化し、情報発信や利用啓発活動により利用促進を図ります。
- 近隣市町との公共交通の連携を図ります。

2. 移動困難者対策の推進

- 地域公共交通総合連携計画に基づく福祉タクシーや福祉有償移動サービス等、移動困難者に対応した新たな交通手段の導入を検討、推進します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|---------------------|-----|-------------|-------|--------|
| | | | | H 30年 |
| 鉄道駅（町内4駅）1日の乗降客数 | 人 | 11,310(H22) | ↑ | 11,500 |
| コミバス利用者数（西山間ルート） | 人/年 | 11,616(H23) | ↑ | 15,200 |
| コミバス利用者数（中央循環ルート） | 人/年 | 13,914(H23) | ↑ | 35,400 |
| 地域公共交通の状況に関する住民の満足度 | % | 25.7(H19) | ↑ | 50.0 |

関連計画

- ◆ 平群町地域公共交通総合連携計画

協働によるまちづくりの考え方

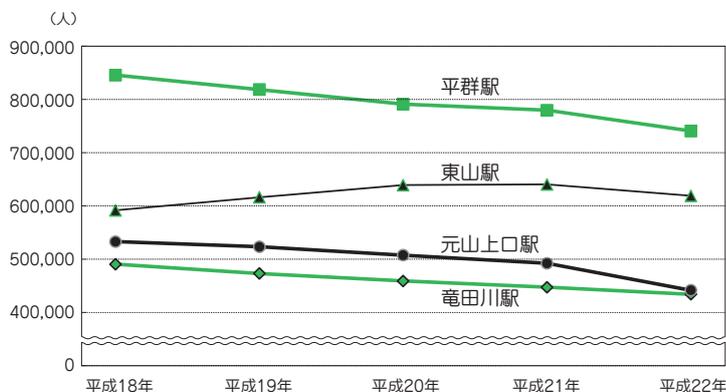
行政の行動指針

- 公共輸送機関の利用促進に向けて、住民に対して周知・啓発を行います。

住民の行動指針

- 鉄道、バス、タクシーなど公共輸送機関を積極的に利用しましょう。

■ 鉄道駅乗車人数



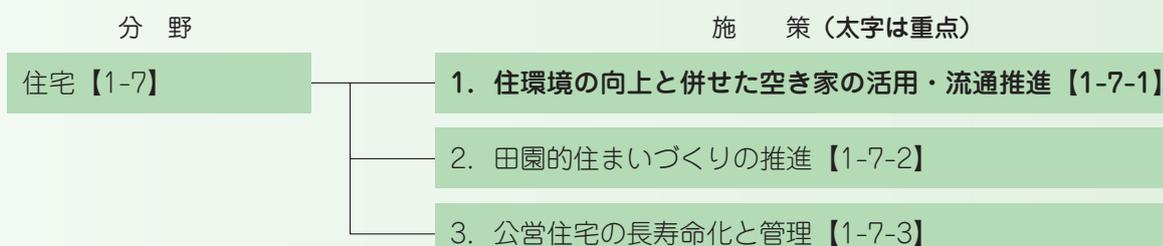
平群町コミュニティバス

7 住宅

方針

- 増加を続ける空き家の解消に向けて、老朽化した空き家の除却・改修等の推進による住環境の向上や、空き家の流通を推進し、定住を促進します。
- 豊かな自然環境や恵まれた地理的条件、住宅地と農地が隣接する平群町の特徴を活かし、家庭菜園などの田園的なライフスタイルの推進や、貸し農園などと一体となった住宅の流通等を推進します。
- 老朽化した公営住宅への対策や長寿命化の実施により、ニーズに適切に対応していきます。

施策体系



現状

- 平群町は、戦後大阪市を中心とした大都市圏のベッドタウンとして民間の戸建住宅を中心に住宅供給が行われた結果発展した経緯があり、丘陵地を中心に閑静で緑豊かな住環境を備えた住宅地が多数ある一方、高齢化の進行や若年世帯が転出傾向にあることを背景に、高度経済成長期に供給された住宅地を中心に、近年空き家が増加しています。
- 公営住宅については、多くが老朽化しています。

課題

- 空き家の増加や長期放置等により、犯罪に狙われやすくなる、衛生面での問題が生じる等の住環境の悪化が将来懸念されます。
- 人口減少や高齢化が急激に進行する中、平群町の特徴を活かし、定住促進を図る必要性が高まっています。
- 老朽化した公営住宅からの移転勧奨等の継続的な実施や、その他の公営住宅については、良好な住環境を目的に長寿命化の実施が必要です。

施策の展開方向

1. 住環境の向上と併せた空き家の活用・流通推進《重点》

- 若い世帯の定住化を促進するため、平群町に合った空き家対策を検討・実施します。
- 空き家の見回りや空き家予備軍の把握、緑地の維持管理活動等、自治会等地域での住環境の維持管理に対して支援を行います。
- 定住を目的とした住宅の新築やリフォーム、耐震化に関する支援に努めます。
- 自治会等地域コミュニティや、民間事業者等との連携を図り、空き家の利活用や流通を促進する体制を検討・構築します。

2. 田園的住まいづくりの推進

- 快適で質が高く、周辺の自然環境と調和した住宅づくりを推進します。
- 平群町の立地特性を活かし、家庭菜園や貸し農園、農業体験等、より付加価値の高い田園的なライフスタイルを推進する活動を支援します。

3. 公営住宅の長寿命化と管理

- 住宅や入居者の状況を踏まえながら改善・改修により公営住宅を長期的に、良好に維持管理するため長寿命化を図ります。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|----------------|----|-----------|-------|-------|
| | | | | H 30年 |
| 空き家戸数 | 戸 | 650(H20) | ↓ | 600 |
| 住宅の耐震化率 | % | 65.6(H19) | ↑ | 90.0 |
| 公営住宅の浴室設備の設置戸数 | 戸 | 58(H23) | ↑ | 102 |
| 公営住宅の防水工事の実施戸数 | 戸 | 24(H24) | ↑ | 102 |

関連計画

- ◆ 奈良県耐震改修促進計画
- ◆ 平群町耐震改修促進計画
- ◆ 平群町都市計画マスタープラン
- ◆ 奈良県住生活基本計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 空き家や独居の高齢者宅、空き地、耕作放棄地等の状況について、定期的な情報収集に努めます。
- 住環境の維持に関する住民の活動を支援します。
- 住宅や住環境に対するニーズを把握し、的確な施策立案に活かします。
- 住宅困窮者のニーズに対応した公営住宅を適切に維持管理していきます。

町民の行動指針

- 住まいの近隣の住宅環境について、近隣住民や行政等との定期的な情報交換に努めましょう。
- 空き家や独居の高齢者宅の見回り等、住環境の維持に関する住民の活動への参加に努めましょう。
- 空き家、空き地が住環境に与える影響についての理解を深め、その利活用実現に向けた行政や事業者への協力を努めましょう。



第2章

環境

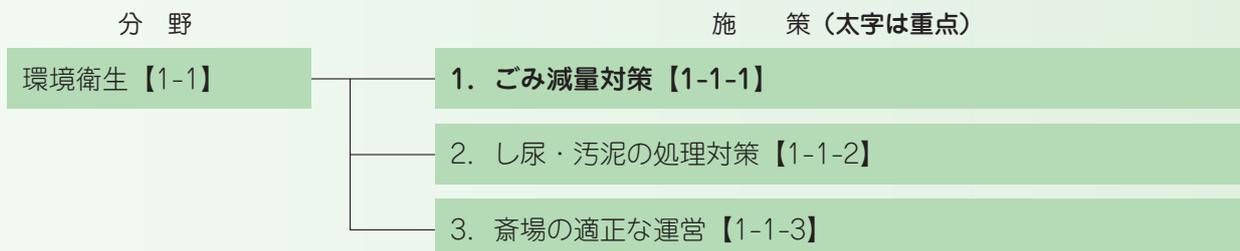
- 1 環境衛生
- 2 環境保全
- 3 循環型社会

1 環境衛生

方針

- 住民や事業者への啓発活動を推進するとともに、「平群町廃棄物処理計画」に基づき、ごみやし尿・汚泥等の適正な処理や処理施設等の効率的な運営などにより、衛生的で快適な環境づくりを目指します。

施策体系



現状

- ごみ処理については、収集運搬体制の整備と併せ、高齢者世帯などのごみ出し困難世帯へのごみ回収サービスの提供等、収集体制の充実に努めてきました。
- 集団回収団体への助成やごみ散乱防止ネットの配布、生ごみ処理機等設置補助金等の施策を通じて、住民・事業者に対してごみの減量化・資源化・適正処理についての啓発を進めてきました。
- し尿・汚泥の収集・運搬・処理は民間業者への委託業務となっており、現在安定的な処理が行われています。また、下水道が普及していない地域においては浄化槽による汚水処理対策を行っています。
- 斎場（火葬場）施設については、周辺環境とも調和した運営を行っています。

課題

- ごみを処理している清掃センターが老朽化しており、ごみの減量化をはじめとした対応策が必要な他、地球環境への影響等を踏まえ、3Rの取り組みをさらに推進する必要性が高まっています。
- し尿・汚泥の処理を引き続き安定的に行っていく他、下水道が普及していない地域での浄化槽の普及に努める必要があります。
- 斎場（火葬場）施設を引き続き周辺環境とも調和した形で安定的に運営していく必要があります。

施策の展開方向

1. ごみ減量対策《重点》

- 住民・事業者を対象に、3R（リデュース（発生抑制）・リユース（繰り返し使う）・リサイクル（再資源化））の取り組みの推進に向けた普及・啓発活動を行います。
- 住民・事業者・行政のそれぞれが循環型社会の形成に向け、相互に連携・協働してその役割分担を果し、ごみ減量とリサイクルを推進します。
- 住民の環境美化意識の高揚を図り、ゴミ分別の徹底及び正しく分別するための仕組みづくり等、地域ぐるみの環境美化への取り組みを推進します。
- ごみ集積所の整備やごみ散乱防止ネットの配布等、ごみの適正な収集環境を整備します。
- 集団回収団体への助成や生ごみ処理機等設置補助金をはじめ、ごみの減量化を促進する施策を実施します。
- 清掃センターの機能の維持・長寿命化を図りながら、経済的・安定的なごみ処理を行うため、施設のあり方を検討します。

2. し尿・汚泥の処理対策

- し尿・汚泥の収集・運搬・処理等、安定的な処理を維持・継続します。
- 下水道が普及していない地域での合併処理浄化槽の普及促進と、浄化槽管理の指導徹底により、水質浄化を推進します。
- 長期的な視点に立った合理的なし尿・汚泥処理計画を検討します。

3. 斎場の適正な運営

- 斎場（火葬場）施設を、周辺環境と調和した形で安定的に運営します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|-----------|----|------------|-------|-------|
| | | | | H 30年 |
| 家庭系ごみ排出量 | t | 5,270(H23) | ↓ | 3,870 |
| 事業系ごみ排出量 | t | 1,120(H23) | ↓ | 1,030 |
| し尿運搬処理委託量 | kl | 8,000(H23) | ↓ | 5,500 |

関連計画

- ◆ 平群町一般廃棄物処理基本計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- リサイクルによるごみ減量化の効果やごみの分別、減量の方法等について、住民に積極的に情報提供を行います。
- 合併処理浄化槽の設置と、浄化槽の適正な維持管理に向けた住民への情報提供や啓発活動を行います。

町民の行動指針

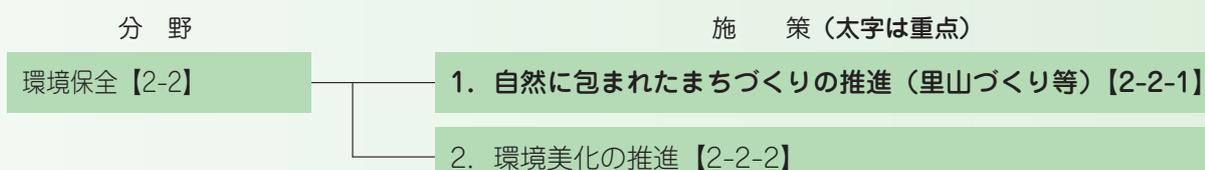
- 日常生活の中でごみ減量に努めましょう。
- 資源ごみの回収などのリユース・リサイクルについての自主的な活動を行いましょう。
- 合併処理浄化槽設置家庭では、浄化槽の定期点検や清掃など適正な維持管理を行いましょう。
- 公共下水道認可区域外の単独処理浄化槽や汲み取りの家庭では、合併処理浄化槽への転換に努めましょう。

2 環境保全

方針

- 里山の自然環境を保全するとともに、町全体での美化に努め、将来に渡り豊かな緑に包まれた暮らしのできるまちづくりを推進します。

施策体系



現状

- 生駒山地及び矢田丘陵については、自然環境の保全を図っている他、近年では住民活動団体による里山林整備事業が行われています。
- 自治会等による緑地の維持管理や清掃活動等、住民の自発的な活動が積極的に展開されており、快適で美しいまちづくりが進められています。

課題

- 里山の保全に向け、法制度による土地利用の規制を継続するとともに、住民等による自主的な整備を支援する等、より積極的に維持管理活動を推進していく必要があります。
- 快適で美しいまちづくりに向け、環境美化を住民と行政協働で進める体制づくりが求められています。



福貴畑（明心）

施策の展開方向

1. 自然に包まれたまちづくりの推進（里山づくり等）《重点》

- 継続して金剛・生駒紀泉国定公園等の自然環境の保全を図ります。
- 住民や住民活動団体等への里山整備活動に対する支援策の検討等、積極的に里山の維持管理活動の推進を図ります。

2. 環境美化の推進

- 緑地の維持管理や清掃活動等、住民による自発的な環境美化の活動に対し、積極的な支援を行います。
- 環境美化意識の普及・啓発活動を行います。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|-------------------|----|----------|-------|-------|
| | | | | H 30年 |
| 町内里山整備実施済面積 | ha | 2.2(H23) | ↑ | 5.0 |
| 町内クリーンアップ活動への参加者数 | 人 | 377(H24) | ↑ | 400 |
| 不法投棄処理件数 | 件 | 35(H24) | ↓ | 17 |

関連計画

- ◆ 平群町森林整備計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 里山の自然環境や生態系等に関する情報提供等、普及啓発活動を積極的に実施します。
- 自然環境調査の結果等、情報を広く発信します。
- 住民による自主的な自然環境の保全や活動を取り組みやすくする制度等を整えます。
- 住民による自主的な清掃活動等、環境美化活動に対して支援を行います。

町民の行動指針

- 里山の自然環境や生態系等に対し、関心・意識を持ちましょう。
- 里山の保全活動や自然環境調査等に積極的に参加しましょう。
- 山林にごみを捨てず、動植物を捕獲・採集しない等マナーを守りましょう。
- ペットの飼い主としての責任を自覚し、糞は持ち帰る等マナーを守りましょう。
- 地域の清掃活動など環境美化活動に積極的に参加しましょう。



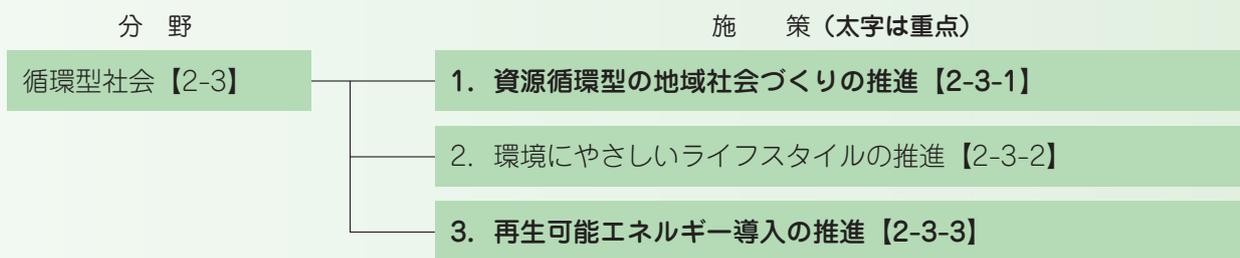
ふるさと平群クリーンアップ作戦

3 循環型社会

方針

- 一人ひとりが環境を地球規模で考え、自然環境に配慮した行動を身近なところから自主的に実践し、環境への負荷をできる限り軽減した、快適で住みよい地域社会の創造に取り組みます。

施策体系



現状

- 平群町では、省資源・省エネルギー等の取り組みとして、リサイクルの推進や節電の普及・啓発、廃食油の燃料化により、化石燃料使用の軽減等に取り組んでいます。
- 二酸化炭素等の温室効果ガスの増加により地球温暖化問題が深刻化しており、将来世代への影響の懸念が高まっている一方、化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入は、まだまだ十分には進展していません。

課題

- 一人ひとりが環境について学び、自ら考え、ライフスタイルを見直すことによって、環境に配慮した行動を実践することが求められています。
- 住民や事業者、行政等が連携し、できることから環境問題に取り組むことにより、省資源・省エネルギーの実現を図ることが必要です。
- 化石燃料に代わる再生可能エネルギーの利活用について検討することが必要です。

施策の展開方向

1. 資源循環型の地域社会づくりの推進《重点》

- 地球温暖化防止実行計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みの普及・啓発と実践を、住民・事業者・行政の連携のもと推進します。
- リサイクル製品等の利用の拡大や、資源の再利用に向けた地域ぐるみの活動を積極的に推進します。

2. 環境にやさしいライフスタイルの推進

- 一人ひとりが身近なところから取り組むことのできる環境に関する知識や、地球にやさしい暮らし方等について学ぶことのできる環境教育を推進します。
- 住民の環境意識の高揚に向け、環境に関するイベント開催や冊子配布等の普及・啓発活動への支援と実践を展開します。

3. 再生可能エネルギー導入の推進《重点》

- 公共施設への再生可能エネルギーの導入に率先して努めます。
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業等、再生可能エネルギー導入の支援を推進します。
- 一般家庭や事業所等への再生可能エネルギー導入に向けた、普及・啓発を推進します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|----------------------|-------------------|----------|-------|------|
| | | | | H30年 |
| リサイクル館利用件数 | 件 | 289(H23) | ↑ | 300 |
| 町の事務・事業における温室効果ガス排出量 | t-CO ₂ | 127(H24) | ↓ | 114 |
| 公共施設への再生可能エネルギーの導入 | 箇所 | 1(H24) | ↑ | 2 |

関連計画

- ◆ 平群町地球温暖化防止実行計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 環境に関する調査の実施・周知や出前講座を行い、住民に対し環境に関する知識を習得する機会を充実します。
- 一般家庭や事業所等への再生可能エネルギー導入に向け、普及・啓発活動を行います。
- 環境に関する活動に取り組む住民や住民活動団体、事業者等のネットワーク化を支援します。

町民の行動指針

- 日常生活において、エコバッグの使用や省エネルギー型家電製品の導入等、環境に配慮した消費生活に努めましょう。
- 環境に関する講座やイベント等に積極的に参加し、環境に対する意識と知識を高めましょう。



第3章

産業

- 1 観光
- 2 農業
- 3 商工業

1 観光

方針

- 「平群町観光基本計画」に基づき、町内にある豊かな歴史・文化資源や農産物、田園的な自然環境等の魅力を住民と行政、民間事業者等が連携して再発見し、町内の観光拠点整備の促進や拠点間のネットワーク化を図ることで、観光客の増加や回遊性の向上等の実現を目指します。

施策体系

| 分野 | 施策（太字は重点） |
|---------|--|
| 観光【3-1】 | 1. 平群の自然資源を五感で楽しむ景観ポイントの創造【3-1-1】 |
| | 2. 椿井城・信貴山城跡をはじめとした歴史的観光拠点づくりの推進【3-1-2】 |
| | 3. 平群の農産物を活かした観光資源の創出【3-1-3】 |
| | 4. 平群の暮らしを活かした受け入れ体制の充実【3-1-4】 |

現状

- 平群町には、古墳群をはじめ、多くの文化財や歴史的資源があり、信貴山周辺（信貴山城跡・信貴山朝護孫子寺）、千光寺、長屋王墓、烏土塚古墳、椿井城跡等へは町外からも観光客が訪れています。しかし、散策道等が未整備である等、一般の人々が訪れやすい拠点にはなっていない箇所もみられます。
- 平成11（1999）年にオープンした道の駅「くまがしステーション」は、直売所や飲食機能等を備え、平群町を訪れる観光客の増加に大きな役割を果たしています。

課題

- 町内の主要な歴史的資源や集客施設を、観光拠点として位置づけ、人々が訪れやすいような整備を行う他、拠点間を回遊しやすくするための工夫が必要です。



信貴山



へぐり時代祭り

施策の展開方向

1. 平群の自然資源を五感で楽しむ景観ポイントの創造《重点》

- 自然と地理的環境が生み出す「平群谷の景観」をフォーカスした、地域の特性を発信します。
- 平群の四季や色彩、響きを楽しむなど、自然環境の活用を推進します。
- 観光集客拠点などを活用した新たな景観ポイントを創造します。
- 町内の観光・回遊の核となる場所については、四季の移ろいを楽しむことのできる植栽を進め、「景観のある」平群町の創造を目指します。

2. 椿井城・信貴山城跡をはじめとした歴史的観光拠点づくりの推進《重点》

- 椿井城・信貴山城跡等の歴史・文化的価値を核とした地域の活性化を図ります。
- 信貴山地域全体の魅力向上に向け、信貴山朝護孫子寺や門前町、観光iセンター、信貴山城跡、大門ダムなどにおいて「人を動かす仕組み」をハード・ソフト両面で整備し、信貴山地域の活性化を図ります。
- 椿井城・信貴山地域をはじめとした町内の観光拠点を訪れやすくするためのサインや散策道、休憩施設等の整備を行います。
- 歴史ファンを意識したホスピタリティ（おもてなし）の充実を図ります。

3. 平群の農産物を活かした観光資源の創出《重点》

- 平群町の農産物の総合情報発信拠点として道の駅「くまがしステーション」の機能整備を図り、活用します。
- 農産物を「販売」するだけでなく「体験性」を導入した各種サービス等の開発を推進し、地域の農産物のファンづくりを進めます。

4. 平群の暮らしを活かした受け入れ体制の充実

- 平群町の「ゆたかな暮らし」を外部に強くアピールすると共に、住民自身が改めてくらしの環境を認識し、誇りとする機会を住民参加型のアクションとして検討します。
- 単線である「近鉄生駒線」を楽しみ誇りに思い魅力化するプロジェクトを推進します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|-----------------|----|--------------|-------|---------|
| | | | | H 30年 |
| 観光客数（信貴山） | 人 | 572,000(H23) | ↑ | 864,000 |
| 観光客数（千光寺） | 人 | 16,050(H23) | ↑ | 21,000 |
| くまがしステーション利用者数 | 人 | 372,427(H23) | ↑ | 400,000 |
| 観光ホームページのアクセス件数 | 件 | 0(H24) | ↑ | 100,000 |

関連計画

- ◆ 平群町観光基本計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 平群町の魅力を広く町内外に発信します。
- 平群町を訪れた人への“おもてなし”に参加意欲のある住民に対し、活動の場や機会を紹介する等の支援を行います。
- 平群町の観光資源を巡る景観ポイントの整備や環境を整えます。

町民の行動指針

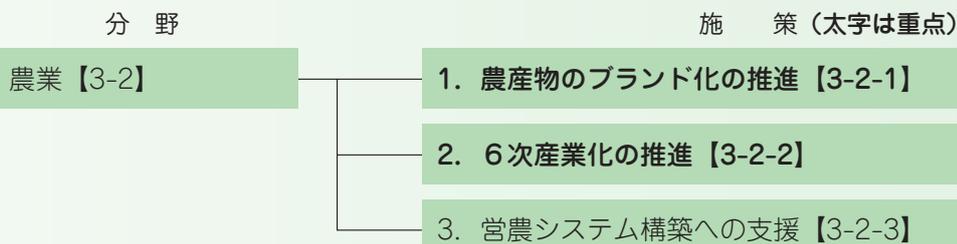
- 町内の豊富な地域資源に対して関心を持ち、理解を深めましょう。
- 町内を訪れた人や、知人・友人等に町の魅力を伝えましょう。
- 観光ボランティアや各種イベントに参加する等、町内を訪れた人への“おもてなし”の取り組みに協力しましょう。
- 地域資源を観光資源として活かす取り組みに協力・参加しましょう。

2 農業

方針

- 「平群町地域産業活性化方策」などに基づき、6次産業化を推進し、農産物等のブランド化を進めるとともに、農業を中心に町内の経済循環と雇用を生む仕組みづくりを進め、基幹産業である農業の新たな展開を図ります。また、営農システムの構築を支援し、持続的な農業経営の基盤の形成を推進します。

施策体系



現状

- 平群町は専業農家の割合が奈良県下でも最も高く、農家1戸当たり約2,000千円の販売額（奈良県下3位）があり、販売農家も多い等農業は町の基幹産業と言えます。
- 「平群の小菊」をはじめとした花卉や果物等の栽培が盛んです。
- 近年は、農業者の高齢化を背景に、農家数、作付面積が減少傾向にあります。
- 大阪市など都心部に近く、また、町内に大規模な住宅団地がありますが、消費地に近い立地特性を十分に活かした展開が図られていません。
- 鳥獣による農作物の被害は年々深刻化しています。

課題

- 基幹産業である農業のポテンシャルを、平群町全体の産業の活性につなげる必要があります。
- 消費地に近く、地産地消が可能な立地を十分に活かし、消費者ニーズに対応した農業の新たな展開を図ることが必要です。
- 持続的で安定した農業経営に向け、新たな担い手を取り込んでいく必要があります。
- 農作物の単価アップ等を実現する施策を検討し、農業経営の強化を図ることが必要です。
- 猟友会員の高齢化により狩猟免許保持者が減少していることから、組織体制の整備を通じて、効果的な捕獲方法を確立していく必要があります。

施策の展開方向

1. 農産物のブランド化の推進《重点》

- 平群の農産物の品質と味を端的に表現する、農産物のブランド基準を設定し、話題性を喚起し「平群の農産物」の価値を高めます。
- 観光施策との連携による情報発信等を進め、農産物のブランド化を推進します。
- 平群の農産物のブランドを支える人と体制づくりを推進します。

2. 6次産業化の推進《重点》

- 農業及び地域産業の抜本的な経営力強化を目指し、町全体に6次産業化の流れを作り出します。
- 平群の顔となる特産品の開発や販売方策について検討します。

3. 営農システム構築への支援

- 持続的な農業経営に向け、様々な就農のあり方に対応できる営農システムの構築に向け、農業法人の立ち上げ等を支援していきます。
- 直売、加工処理施設の整備等、地産地消等へのニーズに対応していく拠点の形成により、町内の経済循環と雇用を生む仕組みづくりを進め、農業を中心に町内産業の新しい展開を創造していきます。
- 農業従事者の高齢化などによる担い手対策などの支援を行います。
- 地域や近隣市町と連携し、捕獲檻設置などの対策や、また、駆除・防除に関する講習実施や狩猟免許取得などの捕獲者育成支援をし、地域ぐるみでの体制を強化し、有害鳥獣駆除事業を継続的に実施します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|-------------|----|-----------|-------|------|
| | | | | H30年 |
| 認定農業者数 | 人 | 59(H24) | ↑ | 90 |
| 解消すべき遊休農地面積 | ha | 13.0(H24) | ↓ | 10.0 |

関連計画

- ◆ 平群町農業振興地域整備計画
- ◆ 農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想
- ◆ 平群町鳥獣被害防止計画
- ◆ 平群町アライグマ防除実施計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 町内で生産される農産物に関する啓発・PR活動に取り組めます。
- 遊休農地の減少に向け、新規就農希望者への支援等に積極的に取り組みます。
- 町内の事業者と生産者との連携を支援します。
- 有害鳥獣駆除の講習会や学習会を開催し、住民自らが駆除を行う地域ぐるみの自衛体制の確立を支援します。

町民の行動指針

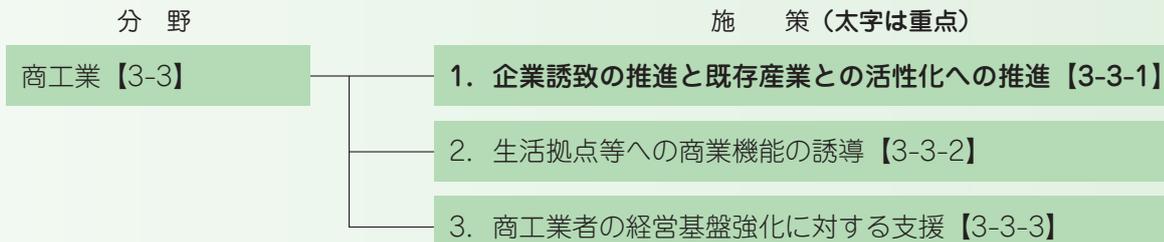
- 町内で生産される農産物に関心を持ち、地産地消に努めましょう。
- 農地の保全活動などに協力しましょう。
- 生産者は、遊休農地の増加を防ぎ、後継者の育成や新規就農の支援に積極的に取り組みましょう。
- 町内の事業者は、積極的に町内で生産される農産物を活用し、平群ブランド商品の開発に取り組みましょう。
- 地域や行政と連携し、効果的な有害鳥獣対策に取り組みましょう。

3 商工業

方針

- 住民の日常生活における買い物の利便性を確保し、商業機能の町内への適正な誘導や、町内産業と連携可能な企業の積極的な誘致を図り、誘致後も商工業の活力の増進につながるよう支援する体制づくりを進めます。

施策体系



現状

- 平群町の商業者数、商業販売額、製造事業者数、製造出荷額はいずれも近年減少を続けています。
- 平群駅西特定土地区画整理事業の進捗に伴う、平群駅周辺の都市機能の充実に伴い、平群町全体の商業機能も充実していくことが求められています。

課題

- 住民の日常生活の利便性を支える商業機能を、町内に適正に誘導・配置していく必要があります。
- 近年衰退を続けている町内の商業者の経営の安定化を支援していく必要があります。

産業別就業者数の推移



施策の展開方向

1. 企業誘致の推進と既存産業との活性化への推進《重点》

- 町内の製造業や、農業、商業等他業種と連携可能な企業の誘致に積極的に取り組み、町全体の産業の活性化を図ります。
- 誘致後の企業に対する支援体制を整えます。

2. 生活拠点等への商業機能の誘導

- 町内の鉄道駅周辺等における主要生活拠点・生活拠点においては、日常利用が期待できる商業施設の誘致を図り、平群バイパス沿いの生活関連産業拠点においては、広域をターゲットとした商業機能の誘致を図り、住民の買い物の利便性を確保します。

3. 商工業者の経営基盤強化に対する支援

- 平群町商工会等とも連携し、町内の商工業者に対する各種支援制度について、効果的な情報提供や相談等を行い、経営基盤強化に対する支援を行います。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|------------|----|----------|-------|------|
| | | | | H30年 |
| 企業（工場）の誘致数 | 箇所 | 0(H23) | ↑ | 2 |
| 事業所数（商業） | 数 | 105(H19) | ↑ | 110 |
| 従事者数（商業） | 人 | 958(H19) | ↑ | 970 |
| 事業所数（製造業） | 数 | 34(H21) | → | 34 |
| 従事者数（製造業） | 人 | 302(H21) | → | 302 |

関連計画

- ◆ 平群町企業誘致方針

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 企業誘致の状況に関する周知を行います。
- 町内の事業者間の連携の促進に向け、機会の提供等を行います。
- 誘致した企業に対する支援体制を整えます。

町民の行動指針

- 企業誘致に対して理解を深めましょう。
- 町内の商工業者に対して関心を持ち、理解を深めましょう。
- 事業者は、町内の他の事業者との連携の機会に積極的に参加しましょう。



R168バイパス

第4章

都市基盤

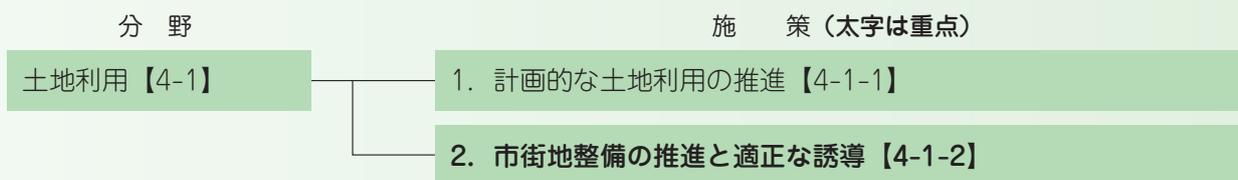
- 1 土地利用
- 2 道路・河川
- 3 公園・緑地
- 4 上下水道

1 土地利用

方針

- 平群谷の里山の緑を活かし、自然に包まれたうるおいのある市街地の形成を図るとともに、災害に強く、利便性を備えた住みやすいまちづくりを推進します。

施策体系



現状

- 平群町では、丘陵地での大規模な住宅開発や、平地部での宅地開発等が進められたことにより、里山や田園の自然に包まれた良好な住環境を備えた市街地が形成されてきました。
- 既成市街地周辺の小規模な未利用地や、各種法制度等により規制が行われていない里山等においては、無秩序な、あるいは周辺環境と調和しない開発等が行われる懸念があります。
- 平群駅西特定土地区画整理事業や、鉄道駅周辺整備等を行い、都市機能の充実に向けた市街地整備事業を実施してきましたが、特に施設立地の誘導等が実現せず、都市の骨格づくりが十分には進んでいないのが現状です。

課題

- 現在の良好な住環境を将来にわたり守っていくために、開発等を行う際には、周辺の環境や里山の景観等へと配慮することが必要です。
- 自然豊かな環境を守るため、平群町全域において計画的な土地利用を図ることが必要です。
- 市街地整備による都市機能の充実により、都市の骨格づくりを図ることが必要です。

施策の展開方向

1. 計画的な土地利用の推進

- 都市計画マスタープラン等において、平群町の都市の骨格の将来像を明確に示し、計画的な土地利用の誘導を推進します。
- 開発等が行われる際には、周辺環境に配慮した土地利用となるよう指導等に努めます。
- 都市計画法、宅地造成等規制法等の法制度を適切に運用し、良好な住環境との調和のとれた市街地の形成を図ります。

2. 市街地整備の推進と適正な誘導《重点》

- 鉄道駅周辺については、都市機能を担う核としての役割が果たせるよう、駅前広場や道路等の基盤整備等を実施する他、土地利用計画に即した必要機能の誘導を推進します。
- 平群駅西特定土地区画整理事業については、事業の早期完了を推進していきます。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|------------|----|-----------|-------|-------|
| | | | | H 30年 |
| 地籍調査業務の進捗率 | % | 77.0(H24) | ↑ | 81.0 |
| 地区計画導入地区数 | 地区 | 5(H24) | → | 5 |

関連計画

- ◆ 平群町都市計画マスタープラン

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 都市計画マスタープランに基づいた計画的なまちづくりを推進します。
- 自然と調和した安全安心なまちづくりに向けて、必要な公共施設整備等を適切に実施します。
- 望ましい土地利用の実現に向けて、規制・誘導施策等を実施します。
- まちづくりに係る事業の進捗状況等を積極的に公表します。

町民の行動指針

- 土地利用を行う場合、自然環境や景観、町全体の利益などにも理解を深めましょう。
- まちづくりに関心を持ち、パブリックコメントやアンケート等、住民意見を反映する機会には参加・協力しましょう。



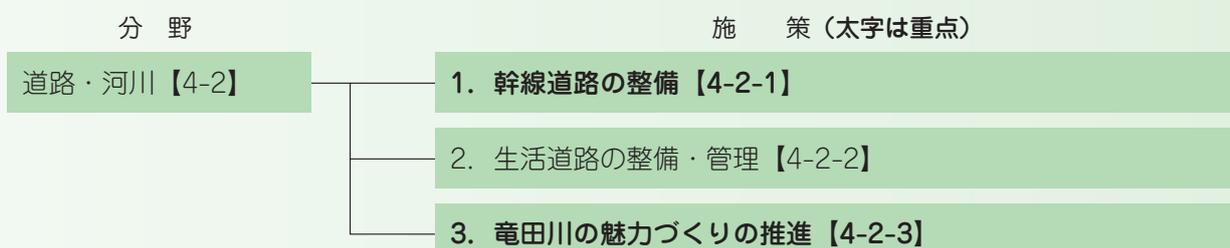
近鉄東山駅前

2 道路・河川

方針

- 幹線道路の整備を促進し、住民の生活利便性の向上を図るとともに、生活道路や歩道の適切な整備と管理を進め、歩行者や車が安全かつ円滑に移動できるまちづくりを推進します。
- 「亀田川まほろば遊歩道整備構想」に基づき、まちのシンボルでもある亀田川の魅力づくりを推進します。

施策体系



現状

- 幹線道路として主要町道や都市計画道路平群西線等の整備が進められてきましたが、未整備部分や整備計画の見直しが必要な箇所もあるのが現状です。
- 広域幹線道路である国道168号の1路線に、町外とのアクセスについては依存しています。
- 生活道路については、古くからある集落等の一部において狭隘な箇所等が見られ、歩行者や車両が安全に通行しにくい地域もあります。
- 亀田川については、行政と住民の協働による協議会の活動を中心に、クリーンキャンペーンの実施や清掃活動、散策道への植樹等を行ってきた他、水質改善、河川管理用道路の整備や観光案内板の設置により、魅力づくりを推進しています。

課題

- 町内外の連絡や、町内交流の円滑化の促進に向け、都市の骨格を担う幹線道路体系の確立を図る必要があります。
- 住民の高齢化等にも対応し、誰もが安全・安心して通行できる生活道路環境の確保を図る必要があります。
- 亀田川については、引き続き水質改善や適切な整備に努めるとともに、行政と住民の協働による河川沿いの維持管理体制を強化し、一層の魅力向上に取り組むことが住民から求められています。

施策の展開方向

1. 幹線道路の整備《重点》

- 幹線道路網の整備計画を見直すとともに、計画的かつ重点的に整備促進していきます。
- 住民の生活利便性の向上や、町外との交流促進、鉄道駅と生活拠点や観光拠点を機能的にアクセスする路線の整備促進を図ります。
- 「平群町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路橋の点検や維持補修を計画的に行います。
- 都市計画道路平群西線については、社会情勢の変化に対応するため見直しを進めており、必要性等をあらためて検証した上で、計画的に整備を進めます。
- 東西方向の広域幹線道路機能を担う（仮称）東西線の事業化実現に向け、奈良県への整備要請等に取り組めます。

2. 生活道路の整備・管理

- 生活道路の新設と改良を推進します。
- 住民の高齢化の進行等にも配慮し、誰もが安全・安心して通行できる生活道路環境の確保を図ります。

3. 竜田川の魅力づくりの推進《重点》

- 竜田川における水質汚濁防止対策を推進します。
- 河川管理用道路の整備や観光案内板の設置等、河川沿いの歩行空間の魅力づくりに取り組めます。
- 花木植栽や、緑地の維持管理活動等、河川沿いのうるおいの創出に向け、行政と住民の協働による体制づくりを強化します。
- 住民等による河川沿いの空間を利用したイベント等の実施を積極的に支援します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|------------|----|-----------|-------|-------|
| | | | | H 30年 |
| 都市計画道路の整備率 | % | 63.9(H24) | ↑ | 70.0 |
| 竜田川清掃活動開催数 | 回 | 5(H24) | → | 5 |

関連計画

- ◆ 平群町橋梁長寿命化修繕計画
- ◆ 大和川流域整備計画
- ◆ 竜田川まほろば遊歩道整備構想

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 道路整備についての住民ニーズを把握し、的確な施策の実施に努めます。
- 計画的な道路整備を進め、その進捗状況や成果等を積極的に公表します。
- 道路の維持管理について、周辺住民との情報共有に努めます。
- 公共物管理、道路の施設管理等を適切に実施します。

町民の行動指針

- 道路整備に対する理解を深め、境界確定等に協力しましょう。
- 清掃や除草等、道路の管理活動への協力を行うとともに、隣接する住宅の生垣管理や除草等に取り組みましょう。
- 路上駐車・駐輪やごみのポイ捨て等を行わず、道路を適正に使用しましょう。

3 公園・緑地

方針

- 健康づくりややすらぎの場等として、住民が日常生活の中で親しむことのできる公園づくりに取り組むとともに、身近に自然を感じることができる緑地の整備・維持管理を進め、快適でうるおいのあるまちづくりを推進します。

施策体系

分野

施策（太字は重点）

公園・緑地【4-3】

1. 公園・緑地の適正な維持管理と活用【4-3-1】

現状

- 平群中央公園や平群北公園といった大規模な公園が整備されている他、街区公園の整備も実施されており、平群町の公園整備水準は全国的にも高い水準にあります。
- 公園内の除草や清掃等、緑地の維持管理活動を自治会など地域が担っている場合がありますが、住民の高齢化が進む中、継続が困難になることも予測されます。

課題

- 震災以降の社会全体での防犯意識の高まりを受け、都市公園の防災機能の強化が求められています。
- 地域の伝統行事等、より多様な利用の促進を図ることが求められています。
- 緑地の維持管理活動を、行政と住民の協働により行うための体制や支援等が必要です。

■ 都市公園面積



施策の展開方向

1. 公園・緑地の適正な維持管理と活用

- 公園の防災機能の強化を推進します。
- 公園の設備等について、適切な修繕や改修等、維持管理を実施します。
- 住民による公園のより多様な利用を推進します。
- 公園等の公共スペースについて、住民による定期的な美化活動を管理者である町が支援するアドプト制度の導入等、行政と住民の協働で行う緑地の維持管理活動を推進します。
- 各種イベント等を通じて、緑地の維持・保全に関する普及・啓発を進めます。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|-----------|----------------|-----------|-------|--------|
| | | | | H 30 年 |
| 1人当たり公園面積 | m ² | 7.69(H23) | ↑ | 8.20 |

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 公園のより多様な利用について、住民とともに検討する等、より有効な利用を図ります。
- 住民が行う公園の維持管理活動に対して支援します。

町民の行動指針

- 公園の利用について、行政に対して積極的に提案を行う等、より有効な利用を図りましょう。
- 住まいの近くの公園の管理を自主的に行いましょう。



平群中央公園



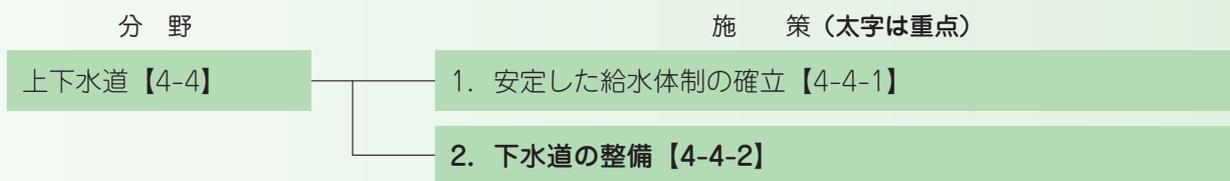
平群北公園

4 上下水道

方針

- 安全で安心な水の安定供給と、下水道の整備による河川の水質浄化等により、清潔で快適に暮らせる生活環境づくりを推進します。

施策体系



現状

- 平群町の上水道は、大半を県営水道から受水しています。平成25（2013）年には県事業によるダムが完成し、さらに安定した給水が開始される見込みです。
- 上水道の一部には、昭和初期から40年代頃まで多く用いられ、一般的に経年劣化が早いと言われる石綿管が含まれており、防災の視点からも敷設替えの要否を検討することが必要です。
- 下水道については、797haが流域関連公共下水道全体計画区域となっており、人口普及率は21.3%（H24.12.1現在）となっています。
- 下水道計画人口が現在の平群町の人口より大幅に下回っており、公共下水道の効率的な整備のあり方を検討する必要があります。

課題

- 現在県営水道に多くを依存している給水について、平群町内での有収率の向上を図ることが必要です。
- 石綿管の計画的な敷設替えについて検討が必要です。
- 人口減少の継続が予測される中、下水道整備計画の見直しを検討し、平群町内の各地域の総意に基づいた適切な下水道事業計画を推進する必要があります。

施策の展開方向

1. 安定した給水体制の確立

- 安全で安心な水の安定した供給と有収率の向上を図るとともに、水道事業の健全経営の継続を推進します。
- 上水道施設の老朽化の実態把握に努め、整備や更新を適切に実施します。

2. 下水道の整備 《重点》

- 下水道整備計画の見直しを検討し、町の実態に合った適切な下水道整備を推進します。
- 公共下水道の整備率の向上を図るとともに、農業集落排水への接続率の向上を促進します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|----------------------|----|-----------|-------|-------|
| | | | | H 30年 |
| 公共下水道普及率（供用人口 / 総人口） | % | 21.3(H24) | ↑ | 60.0 |
| 農業集落排水接続率 | % | 48.9(H24) | ↑ | 100.0 |

関連計画

- ◆ 大和川流域別下水道整備総合計画
- ◆ 大和川上流流域下水道事業計画
- ◆ 奈良県汚水処理総合基本計画
- ◆ 平群町流域関連公共下水道全体計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 住民に対し、水の大切さと有効活用に関する知識や方法についての情報提供を行います。

町民の行動指針

- 水の大切さを理解し、日頃から節水に心がけましょう。
- 宅地内の給水装置を適切に維持管理し、漏水防止に努めましょう。
- 下水道接続家庭では、宅地内の排水柵など排水設備の適切な維持管理に努めましょう。
- 下水道整備区域内にあり、下水道未接続の家庭では、すみやかに下水道へ接続しましょう。



亀田川

第5章

教育

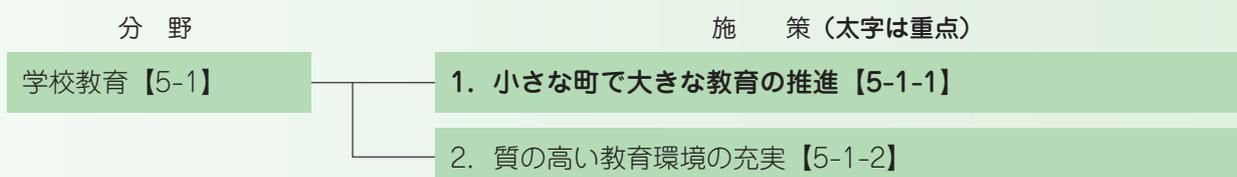
- 1 学校教育
- 2 生涯教育
- 3 文化財

1 学校教育

方針

- 「平群町学校教育基本方針」等に基づき、「わが子の教育は平群で」と言ってもらえるような学校教育や、「心身とも豊かな時間を平群で」と言ってもらえるような教育を推進し、小さな町で大きな教育の実現を目指します。

施策体系



現状

- 平群町では、電子黒板やパソコン等の導入をはじめとした施設の充実や、外国語指導助手の活用や教職員の指導力向上に向けた研修の実施等、学習環境の充実に努めています。
- また、各クラブ活動への地域ボランティア指導者の参加や、フリー参観の実施等、学校教育の現場への地域住民の参加を図っています。
- 学校から保護者へのメール配信等、教育現場の現状についての情報発信に努めています。
- 学校給食では、地元食材を使用し、大変おいしいという評価も頂いており、食育の取り組みを実施しています。

課題

- 学校施設の老朽化に伴う備品や設備の更新の必要性が高まる中、少子化により少人数学級が生じている小学校があり、学校再編成による教育環境充実のための方策を検討する必要があります。
- 他市町村に比べ少子化が速く進行し、近年、若年世帯が流出傾向にあること等を踏まえ、「わが子の教育は平群で」と言ってもらえるよう、学校教育の内容や教育環境をより充実することが求められています。
- 住民意向調査では、子どもの教育に関する施策を他の施策と比べて重要と感じている住民が多い結果となっており、教育環境の充実に図る上で、より積極的に地域住民と連携することが求められています。
- 子どもの食生活の乱れが見られる今日、子どもの頃から食を通じて健康な心身を培い、食に関心を持つことの重要性が高まっています。

施策の展開方向

1. 小さな町で大きな教育の推進《重点》

- 幼保一体化施設の整備を推進し、より質の高い就学前保育と教育を一体的に行える体制づくりに取り組みます。
- 確かな学力の確立と豊かな心、健やかな身体の育成を推進し、個性を尊重しつつ能力を伸ばします。
- 平群の産業・自然・文化・歴史・人物について学び、地域の人々とのふれあう機会を提供し、平群を愛し、ふるさとを誇りに思う人間を育みます。
- 国際感覚を身につける教育を推進します。
- 学校給食において地元産の食材を積極的に使用し、食育を推進します。
- 子どもの読書活動推進計画に基づき、関係機関とも連携し、子どもの読書活動を推進します。
- 規範意識の涵養を推進し、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てます。
- 豊かな人間性の育成に向け、道徳教育や人権教育、福祉教育の充実を図るとともに、いじめや不登校等の心の問題に対し、子どもと親の相談員やスクールカウンセラーを配置し、相談・指導の充実を図ります。

2. 質の高い教育環境の充実

- 町内の保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携を積極的に推進します。
- 学校教育目標の達成に向け、組織的にP D C A（計画、行動、検証、改善）のサイクルを大切にしながら、学校の自主性・自立性に基づく判断・責任遂行のもと、地域や保護者を学校運営のパートナーとした特色ある学校づくりを進めます。
- 教員の資質や力量を高めるための研修や研究事業等を充実します。
- 情報化の推進や学校図書館の充実、耐震化等、学校施設の充実を図る他、小学校の再編成による学校規模の適正化等を検討し、教育環境の向上に努めます。
- 学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる学校支援体制・環境を整え、地域社会全体で教育の向上に取り組みます。
- 地域との協力関係のもと、児童・生徒の安全・快適な通学路や通学環境の確保を図ります。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|--------------------|----|-----------|-------|-------|
| | | | | H 30年 |
| 学校で友達に会うのは楽しい児童の割合 | % | 90.0(H24) | ↑ | 100.0 |
| 外国語の学習を楽しんでいる児童の割合 | % | 69.0(H24) | ↑ | 100.0 |

関連計画

- 平群町教育振興基本計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 住民が学校運営に参加しやすいよう、住民との連携体制の構築をはじめとした開かれた学校づくりを進めます。
- 学校教育の実施について情報公開に努め、住民の意見を広く把握するよう努めます。

町民の行動指針

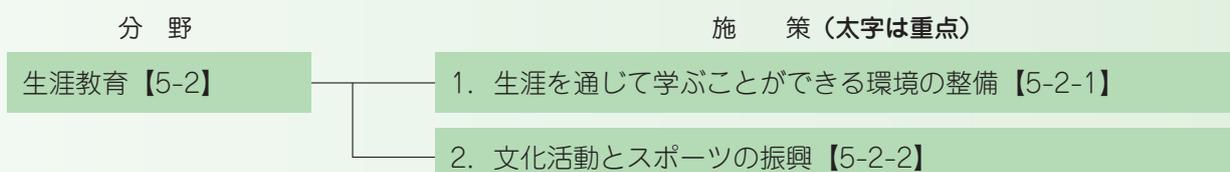
- 保護者は自らの役割と責任を自覚し、よりよい家庭教育を進めましょう。
- アンケート調査や意見、提案等、学校運営にパートナーシップを持って積極的に協力しましょう。
- 児童・生徒の登下校時の見守りをはじめとした、地域ぐるみで子どもを育てる学校支援体制に積極的に参加しましょう。

2 生涯教育

方針

- 「平群町社会教育基本方針」等に基づき、誰もが生涯を通じて学び、「心身とも豊かな時間を平群で」と言ってもらえるような地域社会に向けて、住民の主體的な学習や活動を促進するとともに、活動場所やきっかけの充実を図ります。

施策体系



現状

- 地域の学びの場として主に機能している公民館は、老朽化による維持補修や多様なニーズに対応するための整備が必要です。
- 赤ちゃんからお年寄りまで幅広く利用できるあすのす平群（観光文化交流館・図書館）は、人口規模に比べ、手狭で蔵書数も少ないが、ボランティアの協力を得て多彩で活発な運営を行っています。
- 町内には、平群町総合スポーツセンターをはじめとするスポーツ施設が充実していますが、老朽化による設備の更新が必要です。
- 住民の高齢化が進む中、社会教育や社会体育において、誰もが気軽に参加できる活動をより積極的に推進する必要性が高まっています。

課題

- 若年層から高齢者まで誰もが参加しやすい社会教育の活動を充実する必要があります。
- 充実したスポーツ施設を十分に活かし、若年層から高齢者まで誰もが参加しやすいより多様な社会体育の活動を充実する必要があります。
- 誰もが気軽に学ぶことのできる場として、公民館やあすのす平群（観光文化交流館・図書館）などの文化施設等の機能を充実する必要があります。

施策の展開方向

1. 生涯を通じて学ぶことができる環境の整備

- 生涯を通じて、誰もが気軽に参加できる学習機会や情報提供等の充実を図ります。
- 社会教育に取り組む団体を積極的に支援します。
- 公民館やあすのす平群（観光文化交流館・図書館）などの文化施設等について、子どもから高齢者までが学び、交流できる場として機能の充実を図ります。
- 子ども読書活動推進計画に基づき、関係機関が連携し子どもの読書活動を推進します。
- 図書館機能、生涯学習機能、交流機能などを備えた文化センター施設の整備を進めます。

2. 文化活動とスポーツの振興

- 地域ボランティアや、文化・芸術活動の指導者との連携による、文化的な講座・教室等の開催を充実します。
- 住民の健康の維持、体力の増進や、住民間の交流を図るために、誰もが気軽に参加できる内容の社会体育活動を積極的に推進します。
- 社会教育施設を適切に維持管理し、住民ニーズに対応した施設運営を行います。
- 総合型地域スポーツクラブの育成を推進します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|--------------|----|-------------|-------|--------|
| | | | | H30年 |
| 友遊教室の講座数 | 講座 | 27(H24) | → | 27 |
| 公民館教室の講座数 | 講座 | 20(H24) | → | 20 |
| 図書館蔵書冊数 | 冊 | 46,670(H23) | ↑ | 84,000 |
| 町立図書館利用登録者数 | 人 | 6,835(H23) | ↑ | 10,000 |
| スポーツ大会・教室開催数 | 回 | 23(H23) | → | 23 |

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 住民や住民活動団体等が行う生涯学習、文化活動、スポーツ活動等について、広く住民へと周知します。
- 生涯学習、文化活動、スポーツ活動等に関するボランティアや指導者として住民が活動するための支援や人材育成体制を充実します。

町民の行動指針

- 生涯学習、文化活動、スポーツ活動等の場や機会に積極的に参加しましょう。
- 自身の能力を活かし、生涯学習、文化活動、スポーツ活動等に関するボランティアや指導者としての役割を積極的に担いましょう。



町民体育大会



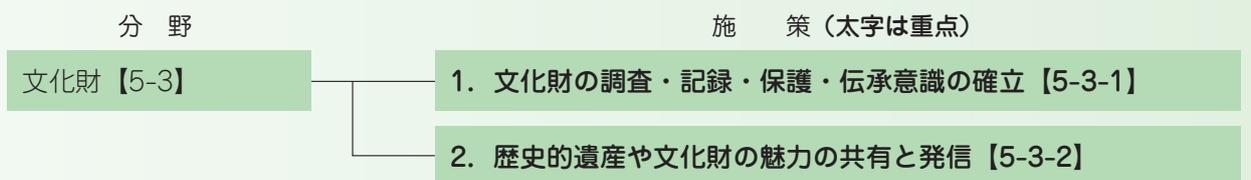
あすのす平群

3 文化財

方針

- 町民共有の大切な財産である文化財や歴史的遺産について、保全と活用を図り、継承と振興を推進します。

施策体系



現状

- 平群町は、古くは『古事記』・『日本書紀』や『万葉集』にも記された地域であり、古墳をはじめ多くの文化財を有しており、また文化財に指定されていない歴史的遺産も数多くあります。
- 昭和45（1970）年に「平群史蹟を守る会」が発足、古墳の整備や文化財講演会の開催、石仏調査も実施されています。同年には平群町文化財保護条例を制定しています。
- 近年、あすのす平群（観光文化交流館・図書館）で、地域資料コーナーの開設、関連資料の収集・保存・提供、展示・講座企画等を行っています。また、「観光ボランティアガイド養成講座」の継続実施や、「平群町観光ボランティアガイドの会」のメンバーが精力的な調査研究等により、文化財や歴史的遺産の保全・継承、活用に向けた住民の意識や活動は高まりつつあります。
- 文化財の保存事業を進める上での環境整備については不十分であり、展示等の公開可能な施設整備も進んでいません。

課題

- 豊富な文化財や歴史的遺産について、風土や歴史的背景を含めた調査と記録に努め、その価値を明らかにしていくことが必要です。
- 豊富な文化財や歴史的遺産の価値を広く普及・啓発し、保護するための施設整備や環境整備が必要で
- 「平群史蹟を守る会」「平群町観光ボランティアガイドの会」等の活動支援などを通して、文化財や歴史的遺産の保全・継承、活用に対する住民の意識の高まりをさらに推進し、観光振興施策への連携を図る等の取組みが求められています。

施策の展開方向

1. 文化財の調査・記録・保護・伝承意識の確立 《重点》

- 文化財や歴史的遺産の調査・研究を推進するとともに、住民の文化財等に関する学習活動とも連携を図り、その価値を明らかにする取り組みを促進します。
- 文化財や歴史的遺産の価値を適切に保護するための施設整備や環境整備に取り組みます。
- 文化財や歴史的遺産について、住民や民間組織と行政等が連携して維持・管理する体制の構築を推進します。

2. 歴史的遺産や文化財の魅力の共有と発信 《重点》

- 文化財や歴史的遺産の価値を次世代に引き継ぐことへの意識の高揚を図るため、あすのす平群（観光文化交流館・図書館）を核として、啓発活動や情報発信を推進します。
- 観光ボランティアガイドをはじめ、住民による文化財や歴史的遺産を活用した取り組みを積極的に推進します。
- 文化財や歴史的遺産の活用について、観光振興と併せた取り組みを検討します。
- 文化財や歴史的遺産の公開について、必要な展示施設や環境整備等を検討します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|----------------|----|---------|-------|--------|
| | | | | H 30 年 |
| 指定文化財・登録文化財の件数 | 件 | 38(H24) | ↑ | 45 |

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 文化財や歴史的遺産を保存・継承するための調査や記録、学習活動を行います。
- 文化財や歴史的遺産に関する講座やイベント等の活動について、広く情報提供を行います。
- 文化財や歴史的遺産を周知・利活用する住民の自主的な活動を支援します。

町民の行動指針

- 文化財や歴史的遺産に関心を持ち、様々な講座やイベント、文化財を周知・利活用する自主的な活動へと積極的に参加しましょう。
- 町の歴史や伝統文化、文化財に関心を持ち、文化財を保存・継承するための調査や記録、学習活動に協力しましょう。



長屋王墓



千光寺

第6章

福祉・健康

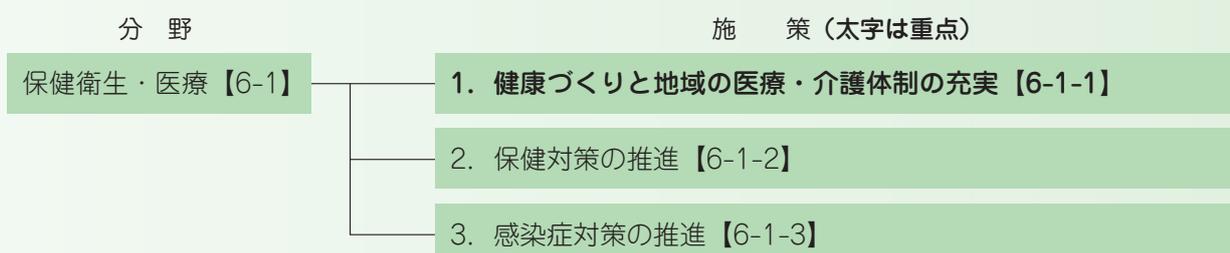
- 1 保健衛生・医療
- 2 子育て支援
- 3 高齢者福祉
- 4 障がい者福祉
- 5 地域福祉

1 保健衛生・医療

方針

- 「平群町健康へぐり21計画」や「平群町食育推進計画」などに基づき、家庭や地域において、一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、保健対策の実施や地域医療サービスの充実を図り、心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

施策体系



現状

- 「健康へぐり21計画」や「平群町食育推進計画」に基づき、保健所や幼稚園・保育園・学校等の関係機関とも連携し、心や体の健康づくりへの取り組みと環境づくりを推進しています。
- 保健対策については、「特定健康診査等実施計画」等に基づく取り組みをはじめ、各種保健予防活動に取り組んでいます。
- 地域医療サービスについては、町内の十数か所の医療機関により提供されている他、近隣市町とも連携し、総合医療サービスを提供できる環境も整えています。
- 緊急医療体制や夜間診療体制については、平群町外の医療機関の利用が中心になっています。
- 近年、新型インフルエンザ等、新興感染症の発生が危惧されます。

課題

- 高齢化が進む中、住民の健康づくりを進め、心身ともに健康な状態で生活できるよう総合的な取り組みを進める必要があります。また、地域医療サービスの一層の充実を図り、誰もが医療サービスを受けやすい条件整備に努める必要があります。
- 緊急医療体制や夜間診療体制の充実について、住民ニーズの動向を見ながら、町内外の医療機関等との連携を含め検討する必要があります。
- 中高年の生活習慣病対策や、子どもとその親の食習慣・運動習慣づくりをはじめ、保健予防活動を展開し、疾病の予防・早期発見をしやすい環境を整える必要があります。
- 新型インフルエンザ等、新興感染症をはじめとした感染症対策が必要です。

施策の展開方向

1. 健康づくりと地域の医療・介護体制の充実《重点》

- 高齢者の健康づくりの促進に向け、地域における運動習慣づくりや食生活の改善活動、交流活動等の取り組みを積極的に支援するとともに、住民の参加を促します。
- 今後増加する高齢者に活躍の場を提供し、生きがいを感じて心身の健康増進を図るため、高齢者の地域社会への参加や就労等を支援します。
- 全ての世代における健康づくりの意識の高揚を図り、心身の健康に関する情報の普及・啓発を行います。
- 住民の誰もがいつでも最善の診療を受けることができるよう、地域医療サービスの充実を図ります。
- 緊急医療体制や夜間診療体制の充実について、町内外の医療機関等との連携を含めた検討を行います。

2. 保健対策の推進

- 食生活の改善や運動習慣の普及に取り組む人材を育成し、住民の自発的な保健予防活動を推進します。
- 各家庭における食生活に関する正しい知識の習得に向けた情報提供等を行う等、感謝の心や思いやりの心などを育む食育を推進します。
- 町内外の関係機関との連携強化を図り、各世代の特性に応じた保健予防活動を展開します。

3. 感染症対策の推進

- 新型インフルエンザ等、新興感染症の発生にあたり、関係各課が連携して、発生段階に応じた適切な感染防止策を速やかに実施します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|----------------------|----|-----------|-------|--------|
| | | | | H 35 年 |
| 早世死亡者数の割合 | % | 12.1(H22) | ↓ | 10.0 |
| メタボリックシンドローム該当者・予備軍数 | % | 11.6(H23) | ↓ | 5.0 |
| 各種がん検診の受診率 | % | 12.1(H23) | ↑ | 17.1 |

関連計画

- ◆ 健康へぐり21計画
- ◆ 平群町食育推進計画
- ◆ 特定健康診査等実施計画



協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 健康づくりや地域医療、町で実施している保健対策等に関する情報提供を積極的に行います。
- 住民による健康づくりに関する取り組みを支援します。
- 緊急時、災害時を想定し、住民や町内外の関係機関との連携の強化を図ります。

町民の行動指針

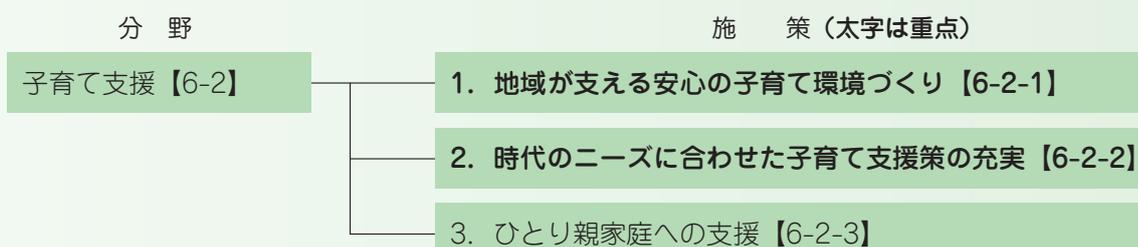
- 健康や食、運動に関心を持ち、日常生活において健康管理を心がけましょう。
- 地域の医療体制を把握しておくとともに、かかりつけ医を持つなど、緊急時の対応が円滑にできるようにしておきましょう。
- 定期的に健康診査やがん検診を受診しましょう。
- 健康に関する知識習得の機会や健康づくりの活動に積極的に参加しましょう。

2 子育て支援

方針

- 「平群町次世代育成支援行動計画」、「へぐりのびのび子育てプラン」、「平群町就学前保育・教育指針」に基づき、多様なニーズに対応した子育て支援を図るとともに、各家庭や保育園、幼稚園、学校、地域社会等との連携により、安心して子育てができる環境を整えます。

施策体系



現状

- 平群町では、「平群町次世代育成支援行動計画」や「へぐりのびのび子育てプラン」に基づき、保育園における一時預かり事業、特定保育事業、延長保育等の保育サービスを提供しています。
- 保育園には必ず保健師又は看護師を配置している等、子育て施策を充実してきた結果、住民意識調査でも他の施策より高い評価が現れる等、一定の効果をあげています。

課題

- プリズムへぐり、子育て支援センター、保育園、幼稚園、学校が各々で子育て環境の充実に向けて活動しているのが現状ですが、有資格者や子育て支援活動の経験者等を集約する等の取り組みを展開することにより、効率良く、子育て世帯の多様なニーズに対応した総合的な支援が必要です。
- 経済的な事情等をはじめ、より個々の状況に応じた支援を必要とするひとり親家庭に対し、奈良県等、他の機関とも連携した支援策を検討する必要性が高まっています。



ハムスターズファミリー



南保育園もちつき大会

施策の展開方向

1. 地域が支える安心の子育て環境づくり《重点》

- 地域の多様な主体の連携体制の構築を推進し、子どもの見守りを地域で安全に行えるシステムづくりを進めます。
- 地域の育児力を高めるため、子育てサークル等、地域で子育て支援に取り組む団体（NPO等）や人材の育成・支援を推進します。

2. 時代のニーズに合わせた子育て支援策の充実《重点》

- 幼保一体化施設の整備を推進し、より質の高い就学前保育と教育を一体的に行える体制づくりに取り組みます。
- 妊婦健診補助や乳幼児医療費助成等により、子どもを安心して産み育てることができるよう総合的な支援を行います。

3. ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭に対し、奈良県や民間団体等との連携を図りながら、個々の状況に応じたきめ細かな就業・自立に向けた総合的な支援を行います。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|---------------|----|-------------|-------|--------|
| | | | | H30年 |
| 子育て支援センター利用者数 | 人 | 12,300(H23) | ↑ | 13,000 |
| 全学童保育所年間入所児童数 | 人 | 1,800(H23) | ↑ | 2,000 |

関連計画

- ◆ 平群町次世代育成支援行動計画（後期計画）
- ◆ へぐりのびのび子育てプラン
- ◆ 子育て共同プラン（第2期平群町特定事業主行動計画）
- ◆ 平群町就学前保育・教育指針

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 民生・児童委員等をはじめとした地域の多様な主体の連携を促進するための機会や情報を積極的に提供します。
- 住民による自主的な活動が円滑に行われるよう、情報面での支援を行います。
- 子育てに関する支援策等について、住民への周知を図るとともに、住民ニーズの把握に努めます。
- 子育て世帯への支援に向けて、各機関との連携体制の構築に努めます。

町民の行動指針

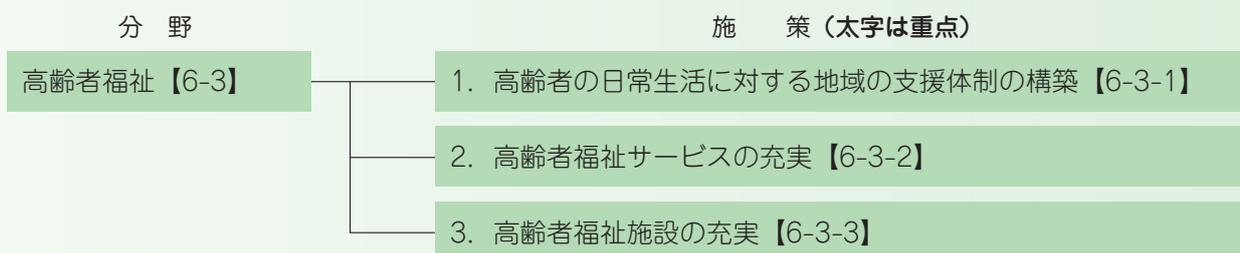
- 民生・児童委員等をはじめとした地域の多様な主体との連携を進め、登下校時の児童の安全確保や子育て家庭の孤立防止等、安心して子どもを育てられる環境づくりに努めましょう。
- 子育てサークル等、自主的な活動に参加又は支援を行いましょ。う。
- 町の子育て支援に関する施策や様々な行事に関心を持ち、積極的に参加しましょ。う。
- 町の提供する子育て支援施策を利用するとともに、アンケート等、住民ニーズを把握する活動に協力しましょ。う。

3 高齢者福祉

方針

- 「平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」等に基づき、高齢者が地域社会の中で安心して豊かな日常生活を営むことができるよう、日常生活に対する地域の支援体制を構築していくほか、高齢者福祉サービスや福祉施設の充実を図ります。

施策体系



現状

- 本町においては、少子高齢化や核家族化による高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯の増加など、地域社会の急激な変化により家庭機能の低下が進行しています。
- 要介護者、認知症の高齢者が急増し、さらに介護者の高齢化などにより家族だけで介護を行うことが難しくなり、福祉ニーズが様々な形で増大しています。
- 本町内には、介護老人福祉施設が1施設（定員50人）、介護老人保健施設1施設（定員80人）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）4施設（定員52人）が整備されています。

課題

- 介護・予防・医療・住まい・生活支援サービスを一体的に提供することによって、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指した地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。
- 認知症に関する正しい知識の普及を図り、早期発見と適切なサービス提供に努めていく必要があります。
- 介護ニーズの早期発見と介護サービスの積極的な活用を促進するとともに、若年層からの健康づくり対策や、介護予防を推進する必要があります。

施策の展開方向

1. 高齢者の日常生活に対する地域の支援体制の構築

- 身近な地域の人々との交流や、関係団体・関係機関等の声かけや訪問などによる日常の安否確認など、これらを通じてできるだけ早期に問題を発見し、必要な支援等を迅速かつ効果的に行っていく地域の支援体制づくりに取り組みます。

2. 高齢者福祉サービスの充実

- 「介護保険事業計画」に基づき、高齢者が要介護状態になっても安心して生活を営んでいけるよう介護保険サービスの提供を図ります。
- 高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住み慣れた家庭や地域で生活を営んでいけるよう介護予防事業をはじめとした取り組みの充実を図ります。
- 「高齢者福祉計画」に基づき、高齢者の生きがいづくりや福祉サービスの充実を図ります。

3. 高齢者福祉施設の充実

- 「介護保険事業計画」に基づき、自宅で住み続けることが困難な高齢者に対して、その状況に応じた生活の場を確保するため、介護保険施設や地域密着型サービスの基盤整備に努めます。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|-------------------|----|---------|-------|--------|
| | | | | H 26 年 |
| 認知症対応型共同生活介護事業所定員 | 人 | 52(H24) | ↑ | 61 |
| 認知症対応型デイサービス定員 | 人 | 10(H24) | ↑ | 20 |
| 小規模多機能型居宅介護定員 | 人 | 0(H24) | ↑ | 15 |

関連計画

- 平群町第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 小地域ネットワーク等、住民が日常生活の中で助け合える支援体制の構築を図ります。
- 高齢者福祉サービスに関する情報提供や介護予防事業等の充実を図ります。

町民の行動指針

- 近隣の住民とのあいさつや声かけを行う等、日常生活の中で助け合いや支え合いのできるつながりをつくるよう努めましょう。
- 高齢者福祉サービスに関心を持ち、積極的利用や介護予防事業に参加しましょう。
- 高齢者福祉に関する地域の活動等に積極的に参加しましょう。



敬老会



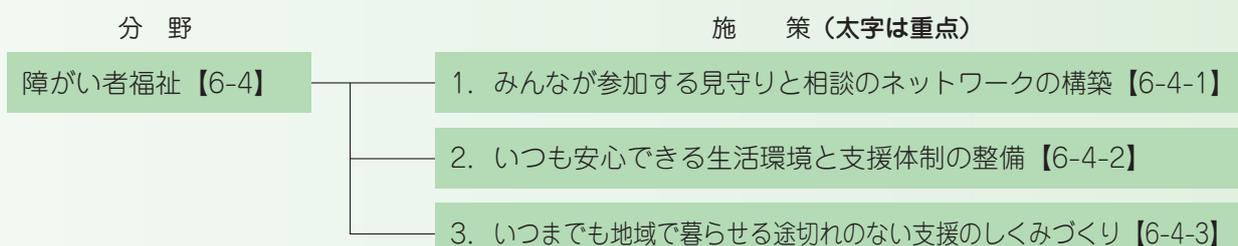
老人福祉センター「かしのき荘」

4 障がい者福祉

方針

- 「平群町障害者計画」等に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、みんなが参加するネットワークの構築や、生涯を通じて安心できる生活環境と継続的な支援体制の考え方を重視し、安心と笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。

施策体系



現状

- 平群町では、障がい者手帳所持者は増加傾向にあります。
- 西和広域7町管内では、相談支援事業所を開設し、障がいの種別を問わない多様な相談業務を実施しています。
- 平群町では、関係法令に基づき、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」等のサービスを実施しています。
- 高齢化した障がい者の保護者等からの将来に対する不安の相談が深刻化しています。

課題

- 障がいの種別や相談内容等は広範多岐にわたり、高度な専門性も必要な場合も多く、より相談支援体制を充実する必要があります。
- 障がい者の日常生活や社会参加を支援する社会資源は福祉サービス等に留まらないことから、障がい者等に対する様々な情報を発信する必要があります。
- 壮年期を迎えると親の高齢化が進むことから、「親なき後」の生活基盤を描くことができる周辺環境やサービス基盤の整備が必要となっています。

施策の展開方向

1. みんなが参加する見守りと相談のネットワークの構築

- 関係機関等が連携し、多様な障がい特性への理解やニーズへの対応において、より専門性を高めると共に、適切な情報提供を行い、かつ速やかに支援へつなぐネットワークの構築を目指します。
- 地域住民が、障がいや障がい者についてより理解し、支援が必要な人やその家族を見守り、支え合えるあたたかい地域づくりを支援します。
- 必要に応じて関係機関等の地域住民が連携し、緊急時や災害時にも対応したセーフティネットの構築を目指します。

2. いつも安心できる生活環境と支援体制の整備

- 障がいの有無にかかわらず誰もが安心して外出できるよう、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、様々な障がいに対応した情報環境を整備します。
- 住み慣れた地域に住みながら、必要な支援がいつでも受けられるよう、居住支援の充実を図ります。

3. いつまでも地域で暮らせる途切れのない支援のしくみづくり

- 障がい者と家族が生涯を通じて安心できるよう、ライフステージごとに変化する状況やニーズに、支援者側が連携しながら対応し、途切れのない支援の仕組みをつくりまします。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|-------------------|----|---------|-------|--------|
| | | | | H 26 年 |
| 施設入所からの地域生活への移行者数 | 人 | 0(H24) | ↑ | 1 |
| 福祉施設から一般就労への移行者数 | 人 | 0(H24) | ↑ | 2 |
| 共同生活介護利用者数 | 人 | 11(H24) | ↑ | 14 |

関連計画

- ◆ 第3次平群町障害者計画
- ◆ 第3期平群町障害福祉計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 障がい者への理解と認識を深めるための啓発を行います。
- 地域での日常生活に困難を抱える障がい者の情報を、地域での助け合いや支え合いの活動に取り組む住民へと提供します。
- 地域での助け合いや支え合いの活動に取り組む住民と、障がい者支援の専門的な能力を持つ関係機関等との連携を支援します。
- 障がい者が地域の活動へと参加する機会を提供します。

町民の行動指針

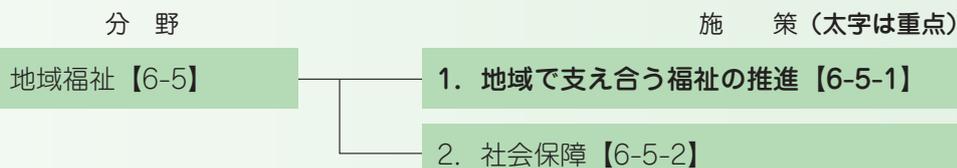
- 障がい者への理解を深めましょう。
- 日常生活の中で助け合いや支え合いのできるつながりをつくるよう努めましょう。
- 障がい者を支援するボランティア活動に積極的に参加しましょう。

5 地域福祉

方針

- 全ての住民が、住み慣れた地域社会の中で安心した生活が営めるよう、社会保障等を適切に展開する他、福祉・医療・保健・教育等、多様な部門との連携を強化するとともに、住民の福祉活動への自発的な参加により、地域がともに支えあう地域福祉を推進します。

施策体系



現状

- 平群町においても、少子高齢化等の影響により、地域で安心して暮らすための住民ニーズが多様化しています。
- 生活保護を必要とする世帯数は、悪化する経済情勢を背景に全国的に増加傾向にあり、平群町でも同様の傾向になることが懸念されます。
- 奈良県、平群町、民生・児童委員等との連携により相談・面接を行う等、町内の要保護世帯の実情にあったきめ細かな指導及び援助を実施しています。

課題

- 全ての住民が安心して暮らせるように、多様な住民ニーズに対応し、福祉・医療・保健・教育等多様な部門との連携、また地域の多様な主体との連携を強化し、地域で支えあえる体制を検討する必要性が高まっています。
- 厳しい雇用環境等を背景に、最低限の社会保障を適切に提供し、安心して地域で暮らせるセーフティネットを確保していく必要性が高まっています。

施策の展開方向

1. 地域で支え合う福祉の推進《重点》

- 住民の地域福祉活動への意識を高める啓発活動を展開する他、ボランティア活動等を支援します。
- 地域の団体や学校等の社会資源の活用を図り、地域での支え合いの仕組みの構築を推進します。
- 地域の福祉向上のための指針となる地域福祉計画の策定を進めます。

2. 社会保障

- 生活保護を必要とする世帯の実情を把握し、自立を支えるためのきめ細かな支援を行います。
- 国民年金、各種医療保険制度など各種社会保障制度を広く啓発し、住民が安心して相談や情報提供ができる体制を整備します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|----------------|----|---------|-------|------|
| | | | | H30年 |
| 社協登録ボランティア団体数 | 団体 | 42(H24) | ↑ | 50 |
| 小地域ネットワーク設立地区数 | 地区 | 15(H24) | ↑ | 40 |

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 地域福祉意識の醸成や人材の育成を行う活動を支援します。
- 地域福祉を効果的に推進するため、ネットワーク形成の拠点となる場所の確保を支援します。

町民の行動指針

- 住民同士による支え合いの基盤となる、近隣住民間のつながりづくりに努めましょう。
- 地域での支え合いの活動へと積極的に参加しましょう。
- 自治会と学校、社会福祉協議会等、地域の様々な主体との連携を図り、地域福祉を効果的に推進する地域の体制づくりを行いましょ。



小地域ネットワーク連絡協議会

第7章

行政経営

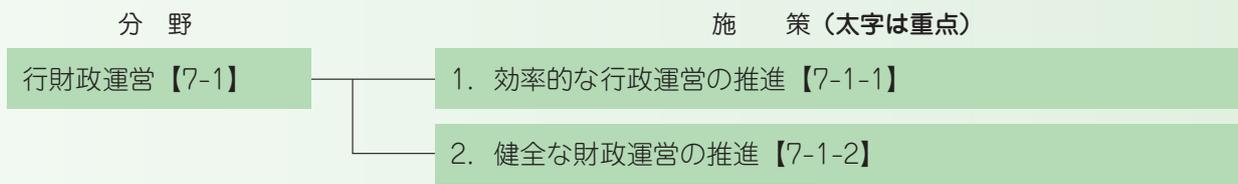
- 1 行財政運営
- 2 広域行政・都市間交流
- 3 住民参画
- 4 情報発信

1 行財政運営

方針

- 「平群町行財政改革大綱」や「平群町人材育成基本方針」等の指針に基づき、中長期的なまちづくりを展望しつつ、計画的で、効率的・効果的な行政運営を推進し、収支の均衡を基本原則として、持続可能な安定した健全な財政運営を推進します。

施策体系



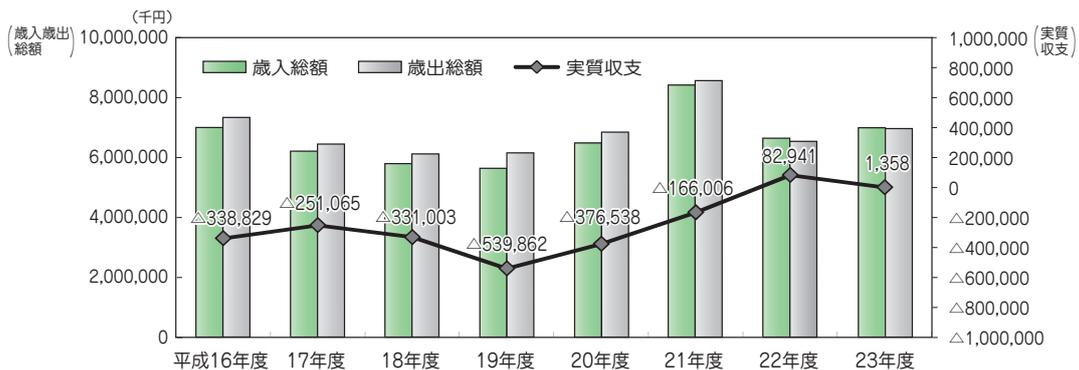
現状

- 平群町では、組織機構改革を行い、少数精鋭で効率で迅速に行政運営を図れる体制を整えている他、平群町人材育成基本計画を策定し、年間研修計画により企画力、実行力を備えた人材育成に努めています。
- 行財政改革大綱を策定し、行財政の健全化に継続して取り組んでおり、平成22（2010）年度には累積赤字が解消されましたが、依然として厳しい行財政状況が続くものと考えられます。
- 平群町土地開発公社の解散に伴う債務を平群町が負担することとなり、行財政への影響が懸念されます。

課題

- 総合計画の進捗管理も含め、「選択と集中」に基づく効果的な施策展開を図ることのできる、組織体制や仕組みをさらに整えていく必要があります。
- 安定的で持続可能な行財政運営の実現に向け、歳出面での抜本的な改革や、施策の「選択と集中」を徹底して行うとともに、基金の増額、さらには税収等の自主財源の確保等を推進していく必要があります。

■ 財政状況（普通会計）



施策の展開方向

1. 効率的な行政運営の推進

- 財政状況と連動した実効性のある実施計画を策定し、PDCA（計画、行動、検証、改善）のサイクルを確立し、施策の進捗管理を推進し、効果の高い事業への「選択と集中」に努めます。
- 住民サービス水準向上と業務の効率化に向け、柔軟に効果的な施策展開を選択できる組織体制づくりを進めます。
- 時代に即した人事考課や研修制度の実施等により、職員の能力開発に努めるとともに、個々の能力を活かした職員配置を進めます。
- 民間事業者や住民活動団体等の活力を活かした外部委託や、行政サービスの提供体制について検討を進めます。

2. 健全な財政運営の推進

- 財政基盤の強化に向け、税の収納率の維持向上を図り広報活動等に積極的に取り組む他、納付の方法と機会の拡充を検討します。
- 事務の改善・効率化により、経常的経費の抑制を図ります。
- 行財政への影響が懸念される平群町土地開発公社の解散に伴う債務については、用地の利活用計画等を立てることにより、抜本的な対策を講じ、早期に健全な財政運営の実現を図ります。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|--------|----|------------|-------|-------|
| | | | | H 30年 |
| 経常収支比率 | % | 93.5(H23) | ↓ | 85.0 |
| 将来負担比率 | % | 211.9(H23) | ↓ | 145.0 |

関連計画

- ◆ 平群町行財政改革大綱（財政健全化計画）
- ◆ 平群町人材育成基本計画
- ◆ 土地開発公社の経営の健全化に関する計画

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 町政運営に住民が参画できる機会を積極的に設けます。
- 効率的な行政運営に向け、住民ニーズを的確に把握します。
- 行政サービスの範囲や、職員配置・組織運営に関する情報を住民に提供します。

町民の行動指針

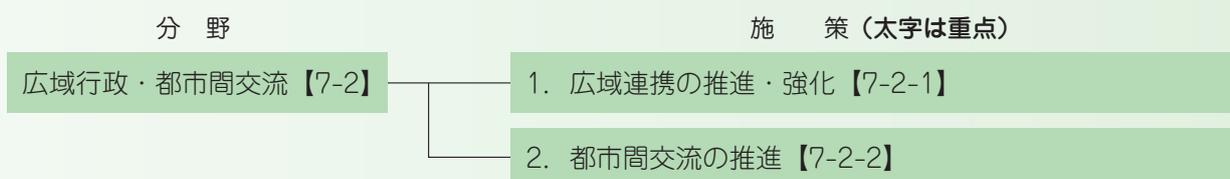
- 町の財政状況と、健全な財政運営に向けた取り組みが行われているかについて関心を持ちましょう。
- 健全な財政運営に向け、積極的に意見を述べるとともに、コスト意識をもって施策提案や町の施策展開への協力等を行いましょう。

2 広域行政・都市間交流

方針

- 周辺市町との連携等を図り、環境問題や防災等の広域的な課題への解決を図る他、広域的な施設の相互利用を図る等、一層の住民サービスの向上に努めます。

施策体系



現状

- 生駒郡4町や西和広域7町で構成する「王寺周辺広域市町村圏協議会」や各種の「一部事務組合」に属し、消防、医療、衛生などの分野で広域での行政機能の連携やネットワークを形成しています。
- 隣接する生駒市とは体育施設等、公共施設の相互利用により住民サービスの向上を図っています。
- 消防機能の強化等を目的として、奈良県消防組織の広域化が進んでいます。
- 災害発生時の対応について全国的な関心が高まっており、緊急時に周辺市町村と連携した対応のできる体制の構築を進めている状況です。

課題

- 平群町の重要な自然資源である竜田川の水質浄化・維持等、環境問題をはじめとした広域的課題に取り組む体制を、周辺市町村と維持していく必要があります。
- 平群町内の公共施設が老朽化する中、住民サービスの維持・向上に向け、公共施設の相互利用のあり方について、周辺市町村と具体的に検討を進める必要があります。
- より広域な他都市との連携による、災害発生時等、緊急時への対応体制の構築の強化が求められています。

施策の展開方向

1. 広域連携の推進・強化

- 生駒郡4町や西和広域7町などの隣接する近隣市町と、基本的な行政サービスや公共施設の相互利用などの分野で、住民サービスの向上のため、行政機能や行政ネットワークの連携強化を図ります。
- 環境問題や災害発生時への対応などより広域的な課題への対応のための、広域連携や体制強化について具体的な検討を進め、取り組みを推進します。
- 奈良県市町村消防の広域化推進計画に基づき、県内11消防本部による消防の広域化実現に向け、協議を進めます。

2. 都市間交流の推進

- 公共施設の相互利用等を近隣都市と具体的に検討し、住民サービスの向上に努めます。
- 本町の特性を活用した友好都市・姉妹都市提携の調査・検討を進めます。
- 海外からの留学生のホームステイを受け入れ、小中学校でも彼らとの交流活動を促進し、異文化交流を通して世界への関心を深め、生涯学習や学校教育における国際理解教育を推進します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|---------------------------|----|--------|-------|------|
| | | | | H30年 |
| 友好都市・姉妹都市の提携数 | 都市 | 0(H24) | ↑ | 2 |
| 広域連携による行政サービス数(公共施設相互利用等) | 件 | 1(H24) | ↑ | 7 |

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 広域連携の必要性や、広域連携により提供する住民サービスについて、住民へ周知・情報提供を行います。
- 広域連携が必要な住民サービスについて、住民のニーズを把握します。

町民の行動指針

- 広域連携の必要性について理解を深め、公共施設の相互利用等を積極的に活用しましょう。
- 広域連携が必要な住民サービスについて、行政に対し意見や提案を行いましょう。



生駒郡総合防災訓練



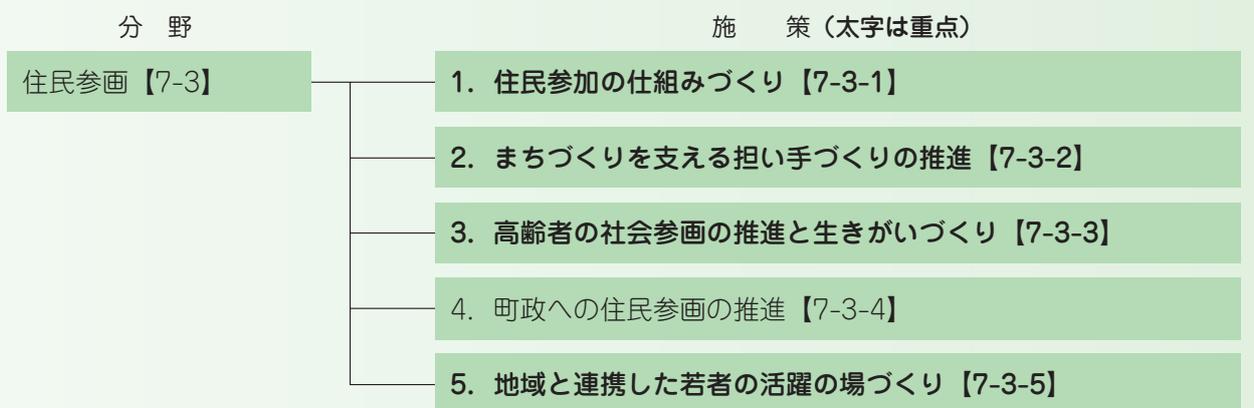
関ヶ原合戦祭り2012

3 住民参画

方針

- まちづくりの主役は住民であるという認識のもと、出会いと交流を支える担い手づくり、高齢者の社会参画等を進めます。また、行政と住民の協働によるまちづくりを進めるために、町政への住民参画を進めます。

施策体系



現状

- 平群町では、住民説明会、パブリックコメント等、住民の意見を町政に反映する制度や機会の充実に取り組んでいます。
- 住民による自主的な活動の増加や、定年退職後の活動を求める高齢者等、意欲的な住民が増加しつつある一方で、住民発意の主体的な取り組みや自治会等の活動に対して、町が協働していくための仕組みについては、十分には確立されていません。

課題

- 住民主体のまちづくりの必要性が高まる中、自治会活動や住民発意の活動に対して行政が協働していくための新たな制度や仕組みを検討していく必要があります。
- 定年退職後の高齢者をはじめ、意欲を持った住民の力を活かすための仕組みと体制が必要です

施策の展開方向

1. 住民参加の仕組みづくり《重点》

- 自治会活動や住民発意の活動等、意欲を持った住民がまちづくりに参加するための仕組みづくりや、住民の行動に対して行政が協働していくための新たな制度や仕組みを検討します。
- ボランティア・NPO 法人等の地域活動を支援します。

2. まちづくりを支える担い手づくりの推進《重点》

- 主体的にまちづくりに取り組む住民やまちづくりに関心を持つ住民の増加を図るため、住民同士の出会いと交流を促進する住民活動団体等を支援し、担い手づくりを推進します。

3. 高齢者の社会参画の推進と生きがいつくり《重点》

- 定年退職後の高齢者等、まちづくりに対して意欲を持つ人材の社会参画を積極的に支援する体制を、地域と行政協働により構築します。

4. 町政への住民参画の推進

- 自治会活動や住民発意の活動に対して、行政が協働していくための新たな制度や仕組みを検討します。
- パブリックコメントや各種懇談会の実施の他、各施策の検討に対して住民が参画できる機会を積極的に充実する等、町政へと反映します。

5. 地域と連携した若者の活躍の場づくり《重点》

- 青少年等、若者層が参加しやすい文化・スポーツ活動や、若者層が主体的に活躍できる機会や、老若男女が合同で活動できる機会の場の充実を積極的に推進します。
- 様々な社会参加活動等を通じた青少年の健全育成を図る施策の充実や体制づくりを推進します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|------------------|----|----------|-------|--------|
| | | | | H 30 年 |
| NPO法人数 | 数 | 11(H24) | ↑ | 15 |
| よろず相談所相談件数 | 件 | 128(H23) | ↑ | 130 |
| 行政出前講座開催（申し込み）件数 | 件 | 12(H23) | ↑ | 20 |
| 町政住民説明会への参加人数 | 人 | 69(H24) | ↑ | 100 |

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 協働のまちづくりの基本的なルールを定めるなど、住民が町政に参画しやすいシステムを整えるとともに、住民との協働の機会を積極的に増やします。

町民の行動指針

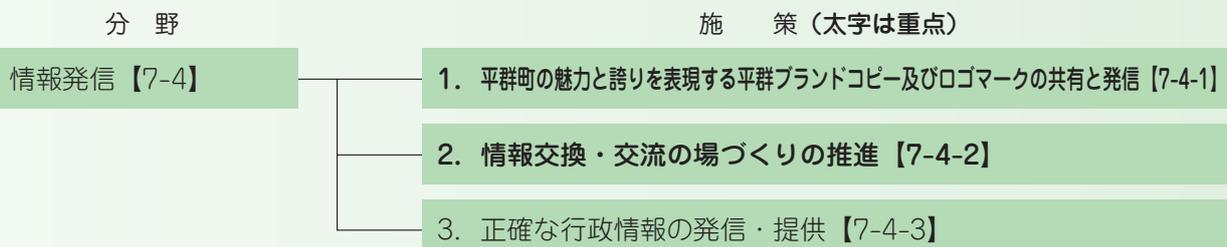
- 町政・まちづくりに関心を持つとともに、施策提案等、主体性を持って町政に参画しましょう。
- アンケートやパブリックコメント等の機会では、積極的に意見・要望を述べるとともに、行政と積極的にコミュニケーションをとりましょう。
- 総合計画の内容を理解し、将来像の実現に向け、住民の役割を実践しましょう。

4 情報発信

方針

- 平群町に対する愛着と誇りを地域住民一人ひとりの中に育てると共に、地域内外に対して平群町の存在と地域が有する魅力を明確に表現・発信します。
- 町内での出来事や住民同士で気軽に情報交換・交流ができる場を充実させるとともに、正確な行政情報の発信・提供に努めます。

施策体系



現状

- 平群町には豊かな自然環境や信貴山等の歴史資源など、優れた地域資源を有している一方、大阪市や奈良市等、都心部に居住する人々には平群町の知名度は低く、「平群町」に関するイメージが形成されていない状況にあります。
- 町政に関する情報発信に努めてきたものの、住民が求めている情報発信の速度や内容に対しては十分ではなく、情報提供に関する住民の満足度が低い傾向にあります。

課題

- 町外においてはイメージが希薄で知名度が低い状況にあるため、「平群町」に関するイメージを形成し、発信していくことが必要です。
- 住民が気軽に地域の活動やまちづくりに参加しやすくするための、情報や交流の場等が求められています。

施策の展開方向

1. 平群町の魅力と誇りを表現する平群ブランドコピー及びロゴマークの共有と発信《重点》

- 平群町の地域活性化に資する全ての事業の方向性を指し示す根本的なコンセプトとして、平群ブランドの共有と発信を図ります。
- 平群ブランドを内外に確実に印象深く発信する事を目的に、広告物から商品など全ての制作（製作）物に対して商品コンセプトの明確化と品質保証を与えるものとして、平群ブランドコピー及びロゴマークを掲出していきます。
- 平群ブランドの使用に基準を設け、平群ブランドの価値を高め、維持します。

2. 情報交換・交流の場づくりの推進《重点》

- 住民が気軽に地域の活動やまちづくりに参加しやすくするため、情報交換や交流の場づくりを推進します。
- インターネットを活用し、地域活動や町内情報を発信します。
- イメージキャラクターの活用等、平群町の魅力の発信を推進します。
- タウンミーティングの開催など積極的な行政情報を発信します。

3. 正確な行政情報の発信・提供

- 住民が必要とする町政情報を、積極的にわかりやすく情報公開・提供します。
- 情報公開コーナーを継続・充実するほか、新たなメディアを活用した情報発信方法の導入等、常に住民が町政についての情報を得やすくするような環境整備を検討します。

目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目指す方向 | 目標値 |
|-------------------|----|--------------|-------|---------|
| | | | | H 30 年 |
| 平群ブランド認知割合 | % | 0(H24) | ↑ | 60 |
| ホームページのアクセス件数（年間） | 件 | 164,799(H23) | ↑ | 170,000 |

協働によるまちづくりの考え方

行政の行動指針

- 住民が情報を受け取りやすい媒体やメディアの導入に努めます。
- 住民とのコミュニケーションの機会を充実します。
- 平群町の魅力と誇りを表現する平群ブランドネーム及びマークを、町の魅力を発信するあらゆる場面で活用します。
- 平群ブランドの使用基準を設け、品質を保证するマークとして確立し、ブランドの価値を高め維持します。

町民の行動指針

- 行政から発信される情報に関心を持ち、理解を深めましょう。
- あらゆる住民ニーズについて、行政に対して意見や提案等を行い、コミュニケーションをとるよう努めましょう。
- 平群町の魅力と誇りを表現する平群ブランドネーム及びマークを、町の魅力を発信するあらゆる場面で活用しましょう。



左近くん



長屋くん

第5次総合計画 目標指標一覧表

| No. | 分野 | No. | 基本施策 頁 | 目標指標名 | 単位 | 現状値 | | 目指す 方向 | 目標値 (H30)※ | 目標値設定の根拠・考え方 | 担当部署 (H25.4～) | |
|----------------|-----|-----|-----------|-------|-----------------------|-------------------|--------|-----------|---|--------------|--|----------------|
| | | | | | | | 基準年 | | | | | |
| 1 | 暮らし | 1 | 人権・平和 | 48 | 人権問題地区別懇談会開催数 | 回 | 8 | H24 | ↑ | 10 | ・開催回数が減っていく現状であるが、開催方法を工夫することにより開催数の維持を図る | 教育委員会 |
| | | | | | 人権教育学習講座参加者数 | 人 | 90 | H24 | ↑ | 110 | ・講座の内容や周知方法を検討し、参加者増につなげる | 教育委員会 |
| | | 2 | 男女共同参画 | 50 | 審議会・委員会などの女性委員の登用率 | % | 20.0 | H23 | ↑ | 30.0 | ・現状を考えた時、30%程度が妥当 | 総務防災課 |
| | | | | | 男女共同参画社会推進のための啓発事業 | 回 | 1 | H23 | ↑ | 3 | ・現状を考えた時、拡大目標としては3回程度 | 総務防災課 |
| | | 3 | 消防・防災 | 52 | 自主防災組織結成率 | % | 59.1 | H24 | ↑ | 100.0 | ・高い目標ではあるが目指すべき目標数値 | 総務防災課 |
| | | | | | 防火・防災訓練に参加している町民の割合 | % | 15.1 | H24 | ↑ | 40.0 | ・高い目標ではあるが目指すべき目標数値 | 総務防災課 |
| | | 4 | 安全安心 | 54 | 交通安全教室参加者数 | 人 | 200 | H24 | ↑ | 300 | ・より交通安全意識を高めるため、50%増を目指す | 住民生活課 |
| | | | | | 防犯灯数(町管理分) | 灯 | 581 | H24 | ↑ | 600 | ・現状の設置数が一応の対策済み数と考えているが、年間3灯の増設計画 | 住民生活課 |
| | | | | | 消費生活相談件数 | 件 | 48 | H23 | ↓ | 45 | ・消費者被害啓発による相談件数の減少(H23の5%減) | 観光産業課 |
| | | 5 | 地域コミュニティ | 56 | 自治会加入率 | % | 90.8 | H24 | ↑ | 95.0 | ・地域コミュニティ強化のため、引き続き現状の90%以上の加入率を維持、増加させる目標※ H24/10:補助金申請件数7,059件/住基世帯数7,778件 | 政策推進課 |
| | | | | | ボランティア・NPO活動などへの住民参加率 | % | 未調査 | | ↑ | 25.0 | ・住民アンケート調査、参加意向が非常に高い(約4割)、積極的に参加している割合約10%→倍目標・住民活動の受け皿づくりや活動の活性化のため、積極的な参加促進 | 政策推進課 |
| | | 6 | 公共交通 | 58 | 鉄道駅(町内4駅)1日の乗降客数 | 人 | 11,310 | H22 | ↑ | 11,500 | ・町の基幹軸として重要な移動手段である鉄道網の維持、存続は必要不可欠であり、積極的な利用に努める | 政策推進課 |
| | | | | | コミバス利用者数(西山間ルート) | 人/年 | 11,616 | H23 | ↑ | 15,200 | ・高い目標ではあるが、公共交通連携計画で決定した目標数字 | 総務防災課 |
| | | | | | コミバス利用者数(中央循環ルート) | 人/年 | 13,914 | H23 | ↑ | 35,400 | ・高い目標ではあるが、公共交通連携計画で決定した目標数字 | 総務防災課 |
| | | | | | 地域公共交通の状況に関する町民の満足度 | % | 25.7 | H19 | ↑ | 50.0 | ・高い目標ではあるが、公共交通連携計画で決定した目標数字 | 総務防災課 |
| | | 7 | 住宅 | 60 | 空き家戸数 | 戸 | 650 | H20 | ↓ | 600 | ・5年間で約100件程度増加、H25で750件と想定するが、人口対策や地域の防犯対策のため空き家減少は必要。年50件程度減少を目標 | 都市建設課 |
| | | | | | 住宅の耐震化率 | % | 65.6 | H19 | ↑ | 90.0 | ・町耐震改修促進計画の目標数値・減災、安全安心の住まいの対策 | 都市建設課 |
| | | | | | 公営住宅の浴室設備の設置戸数 | 戸 | 58 | H23 | ↑ | 102 | ・公営住宅すべてに設置することを目指す(住宅戸数) ころもと団地A,B,C棟計36戸、改良住宅54戸、若井東住宅12戸 計102戸 | 都市建設課 |
| 公営住宅の防水工事の実施戸数 | 戸 | | | | 24 | H24 | ↑ | 102 | ・公営住宅すべての実施を目指す(住宅戸数) ころもと団地A,B,C棟計36戸、改良住宅54戸、若井東住宅12戸 計102戸 | 都市建設課 | | |
| 2 | 環境 | 1 | 環境衛生 | 64 | 事業系ごみ排出量 | t | 1,120 | H23 | ↓ | 1,030 | ・一般廃棄物処理基本計画による目標数値(△10%) | 住民生活課 |
| | | | | | 家庭系ごみ排出量 | t | 5,270 | H23 | ↓ | 3,870 | ・一般廃棄物処理基本計画による目標数値(△35%) | 住民生活課 |
| | | | | | し尿運搬処理委託量 | Kl | 8,000 | H23 | ↓ | 5,500 | ・公共下水等の普及予測を考慮し設定 | 住民生活課 |
| | | 2 | 環境保全 | 66 | 町内里山整備実施済み積 | ha | 2.2 | H23 | ↑ | 5.0 | ・森林環境税による里山整備事業実施等により拡大を目指す(※環境税はH27年度まで、以降は未定) | 観光産業課 |
| | | | | | 町内クリーンアップ活動への参加者数 | 人 | 377 | H24 | ↑ | 400 | ・引き続き参加を促進する | 総務防災課 住民生活課 |
| | | | | | 不法投棄処理件数 | 件 | 35 | H24 | ↓ | 17 | ・現状値の半数を目指す | 住民生活課 |
| | | 3 | 循環型社会 | 68 | リサイクル館利用件数 | 件 | 289 | H23 | ↑ | 300 | ・3Rの取り組みを進め、利用件数の増を目指す | 住民生活課 |
| | | | | | 町の事務・事業における温室効果ガス排出量 | t-CO ₂ | 127 | H24 | ↓ | 114 | ・省エネ推進による現状値の10%減を目指す | 住民生活課 |
| | | | | | 公共施設への再生可能エネルギーの導入 | 箇所 | 1.0 | H24 | ↑ | 2.0 | ・導入可能施設を模索し、導入を目指す | 総務防災課 住民生活課 |

| No. | 分野 | No. | 基本施策 | 頁 | 目標指標名 | 単位 | 現状値 | | 目指す方向 | 目標値(H30)※ | 目標値設定の根拠・考え方 | 担当課 (H25.4~) | |
|-----------|----|-----|-------|-------|-----------------|------------|---------|--------------------|-------|--------------------------------------|---|---|-------|
| | | | | | | | | 基準年 | | | | | |
| 3 | 産 | 1 | 観光 | 72 | 観光客数(信貴山) | 人 | 572,000 | H23 | ↑ | 864,000 | ・H23・24は新型インフルエンザ・震災の影響で客数が減少傾向であったため、実年を除く近年最高客数 H21 (839,000人) の3% 増を目指す | 観光産業課 | |
| | | | | | 観光客数(千光寺) | 人 | 16,050 | H23 | ↑ | 21,000 | ・近年最高客数 H22 (21,250人) の3% 増を目指す | 観光産業課 | |
| | | | | | くまがしステーション利用者数 | 人 | 372,427 | H23 | ↑ | 400,000 | ・近年最高客数 H22 (388,508人) の3% 増を目指す | 観光産業課 | |
| | | | | | 観光ホームページのアクセス件数 | 件 | 0.0 | H24 | ↑ | 100,000 | ・町ホームページアクセス件数 H23 (85,000件) の20% 増を目指す | 観光産業課 | |
| | 業 | 2 | 農業 | 74 | 認定農業者数 | 人 | 59 | H24 | ↑ | 90 | ・2010農林業センサスで農産物販売額500万以上が93戸あり、今後、販売額が高い農業経営者を認定する | 観光産業課 | |
| | | | | | 解消すべき遊休農地面積 | ha | 13.0 | H24 | ↓ | 10.0 | ・遊休農地のうち優良農地として回復させるべきと判定した面積で、少なくとも圃場整備区域内等の生産性の高い農地等における対策事業の目標値 | 観光産業課 | |
| | 業 | 3 | 商工業 | 76 | 企業(工場)の誘致数 | 箇所 | 0 | H23 | ↑ | 2 | ・上庄地区バイパス西側地区(約1ha)の2区画に対する誘致数 | 都市建設課 | |
| | | | | | 事業所数(商業) | 数 | 105 | H19 | ↑ | 110 | ・商業ゾーンの店舗増推定で、2007年の5% 増を目指す | 観光産業課 | |
| | | | | | 従事者数(商業) | 人 | 958 | H19 | ↑ | 970 | ・5件(推定件数)×3人(1事業所従事者数推定数) | 観光産業課 | |
| | | | | | 事業所数(製造業) | 数 | 34 | H21 | → | 34 | ・近年減少傾向にあるが、現状維持で推計 | 観光産業課 | |
| | | | | | 従事者数(製造業) | 人 | 302 | H21 | → | 302 | ・近年減少傾向にあるが、現状維持で推計 | 観光産業課 | |
| | 4 | 都市 | 1 | 土地利用 | 80 | 地区計画導入地区数 | 地区 | 5 | H24 | → | 5 | ・菊美台地区、平群駅西地区、平群バイパス西側東側地区、榑井地区、上庄バイパス西側地区 ※今後、地区計画の決定予定地区はない | 都市建設課 |
| | | | | | | 地籍調査業務の進捗率 | % | 77.0 | H24 | ↑ | 81.0 | ・実施済面積(19,38k㎡)/平群町全体(23,90k㎡)≒81%を目指す(※H25~H27…榑井の一部地区:0.45k㎡、H28~H30…下垣内・平等寺・白石畑の一部:0.61k㎡、・国土調査促進特別措置法による第6次国土調査事業計画(H22年~H31年度)に基づく平群町事業計画を策定 | 観光産業課 |
| | | 基 | 2 | 道路・河川 | 82 | 都市計画道路の整備率 | % | 63.9 | H24 | ↑ | 70.0 | ・平群駅前線の完了による整備率の上昇を目指す | 都市建設課 |
| | | | | | | 竜田川清掃活動開催数 | 回 | 5 | H24 | → | 5 | ・現状維持(竜田川クリーンキャンペーン(1回)・クリーンアップ(2回)・協議会(2回)) | 都市建設課 |
| 盤 | | 3 | 公園・緑地 | 84 | 1人当たり公園面積 | ㎡ | 7.69 | H23 | ↑ | 8.2 | ・都市公園総面積(153,832㎡)/平群町人口18,767人(H30推計)≒8.20㎡を目指す(※平群駅西特定土地区画整理事業による都市公園3,800㎡を勘案) | 都市建設課 | |
| | | | | | 4 | 上下水道 | 86 | 公共下水道普及率(供用人口/総人口) | % | 21.3 | H24 | ↑ | 60.0 |
| 農業集落排水接続率 | | % | 48.9 | H24 | | | | ↑ | 100.0 | ・福貴畑地区における農業用排水の水質保全を目的に、100% 接続を目指す | 上下水道課 | | |

| No. | 分野 | No. | 基本施策 | 頁 | 目標指標名 | 単位 | 現状値 | | 目指す方向 | 目標値(H30)※ | 目標値設定の根拠・考え方 | 担当当課(H25.4～) | | |
|------------|--------|-----|-------|-----|--------------------|----|----------------------|-----|-------|-----------|---|---|---|-------|
| | | | | | | | | 基準年 | | | | | | |
| 5 | 教育 | 1 | 学校教育 | 90 | 学校で友達に会うのは楽しい児童の割合 | % | 90.0 | H24 | ↑ | 100.0 | ・いじめが無く、楽しく仲間づくりができる学校づくりを進める | 教育委員会 | | |
| | | | | | 外国語の学習を楽しいと思う児童の割合 | % | 69.0 | H24 | ↑ | 100.0 | ・外国語への意欲と関心を高め、楽しめるよう授業を進める | 教育委員会 | | |
| | | 2 | 生涯教育 | 92 | 友遊教室の講座数 | 講座 | 27 | H24 | → | | 27 | ・適度な応募人数が見込める。(開催教室を増やすと、1教室当たりの参加者が少なくなり、現状維持が適度と考えられる。) | 教育委員会 | |
| | | | | | 公民館教室の講座数 | 講座 | 20 | H24 | → | | 20 | ・適度な応募人数が見込める。(開催教室を増やすと、1教室当たりの参加者が少なくなり、現状維持が適度と考えられる。) | 教育委員会 | |
| | | | | | 図書館蔵書冊数 | 冊 | 46,670 | H23 | ↑ | 84,000 | ・年間受け入れ数 5,000冊×5年=25,000冊の増加と、BM車(移動図書館)の導入による増加見込み(833冊)による | 教育委員会 | | |
| | | | | | 町内図書館利用登録者数 | 人 | 6,835 | H23 | ↑ | 10,000 | ・将来推計人口18,000人の約50%登録を目指す | 教育委員会 | | |
| | | | | | スポーツ大会・教室開催数 | 回 | 23 | H23 | → | 23 | ・開催可能種目を概ねカバーしており、現状の水準を維持する | 教育委員会 | | |
| | | 3 | 文化財 | 94 | 指定文化財・登録文化財の件数 | 件 | 38 | H24 | ↑ | 45 | ・文化財の保護意識の啓発と保存対象の拡大(文化財保護委員会からの諮問により、保存対象を拡大していく) | 教育委員会 | | |
| | | 6 | 福祉・健康 | 1 | 保健衛生・医療 | 98 | 早世死者数の割合 | % | 12.1 | H22 | ↓ | 10.0 | ・全死亡者の65歳未満の者の死亡割合12.1%を減らす ※ H35 | 健康保険課 |
| | | | | | | | メタボリックシンドローム該当者・予備軍数 | % | 11.6 | H23 | ↓ | 5.0 | ・現状値(該当者9.4%、予備群13.8%)平均11.6% ・目標値(≧ 4.0%、 ≧ 6.0%)平均5.0% ※ H35 | 健康保険課 |
| 各種がん検診の受診率 | % | | | | | | 12.1 | H23 | ↑ | 17.1 | ・各種検診の普及・啓発により5%の向上を目指す ※ H35 | 健康保険課 | | |
| 2 | 子育て支援 | | | 100 | 子育て支援センター利用者数 | 人 | 12,300 | H23 | ↑ | 13,000 | ・子育て支援の充実と支援センターの対象年齢の引き上げにより、利用者数の増を見込む | 福祉課 | | |
| | | | | | 全学童保育所年間入所児童数 | 人 | 1,800 | H23 | ↑ | 2,000 | ・就労支援・子育て支援の推進を図り、利用者のニーズに合った体制作りを目指す | 教育委員会 | | |
| 3 | 高齢者福祉 | | | 102 | 認知症対応型共同生活介護事業所定員 | 人 | 52 | H24 | ↑ | 61 | ・第5次「平群町介護保険計画・高齢者福祉計画」(平成24～26年度)による目標数値(※平成26年度) | 福祉課 | | |
| | | | | | 認知症対応型デイサービス定員 | 人 | 10 | H24 | ↑ | 20 | ・第5次「平群町介護保険計画・高齢者福祉計画」(平成24～26年度)による目標数値(※平成26年度) | 福祉課 | | |
| | | | | | 小規模多機能型居宅介護定員 | 人 | 0 | H24 | ↑ | 15 | ・第5次「平群町介護保険計画・高齢者福祉計画」(平成24～26年度)による目標数値(※平成26年度) | 福祉課 | | |
| 4 | 障がい者福祉 | | | 104 | 施設入所から地域生活への移行者数 | 人 | 0 | H24 | ↑ | 1 | ・「平群町障害福祉計画」(第3期)(平成24～26年度)による目標数値(※平成26年度) | 福祉課 | | |
| | | | | | 福祉施設から一般就労への移行者数 | 人 | 0 | H24 | ↑ | 2 | ・「平群町障害福祉計画」(第3期)(平成24～26年度)による目標数値(※平成26年度) | 福祉課 | | |
| | | | | | 共同生活介護利用者数 | 人 | 11 | H24 | ↑ | 14 | ・「平群町障害福祉計画」(第3期)(平成24～26年度)による目標数値(※平成26年度) | 福祉課 | | |
| 5 | 地域福祉 | | | 106 | 社協登録ボランティア団体数 | 団体 | 42 | H24 | ↑ | 50 | ・自助・共助の地域作りを推進するため、更なるボランティア活動が必要と考える | 福祉課 | | |
| | | | | | 小地域ネットワーク設立地区数 | 地区 | 15 | H24 | ↑ | 40 | ・高齢化の進行と地域の有り様を見直す為に、全自治会単位での設立が必要と考える | 福祉課 | | |

| No. | 分野 | No. | 基本施策 頁 | 目標指標名 | 単位 | 現状値 | | 目指す 方向 | 目標値 (H30)※ | 目標値設定の根拠・考え方 | 担当課 (H25.4～) | |
|-----|----------|-----|--------------------|-------|------------------------------------|-----|---------|-----------|---------------|--------------|---|----------------|
| | | | | | | | 基準年 | | | | | |
| 7 | 行政 経営 | 1 | 行財政 運営 | 110 | 経常収支比率 | % | 93.5 | H23 | ↓ | 85.0 | ・目標としては高いが、理想とする目標数値 | 政策 推進課 |
| | | | | | 将来負担比率 | % | 211.9 | H23 | ↓ | 145.0 | ・会社の解散と事後処理により目標とする数値 | 政策 推進課 |
| | | 2 | 広域行政・ 都市間 交流 | 112 | 友好都市・姉妹都市の 提携数 | 都市 | 0 | H24 | ↑ | 2 | ・交流だけでなく、防災や観光など行政間、住民間 レベルでの実質的な協力関係をできる提携を目指す | 政策 推進課 |
| | | | | | 広域連携による行政 サービス数（公共施設 の相互利用等） | 件 | 1 | H24 | ↑ | 7 | ・近隣市町間での連携で住民サービス向上を目指す ※公共施設の相互利用など、可能なものから実施 | 政策 推進課 |
| | | 2 | 住民参画 | 114 | NPO 法人数 | 数 | 11 | H24 | ↑ | 15 | ・既存の住民団体も含め、NPO 法人認可で活動の幅 を広げ、様々な分野での住民活動を活性化させる | 政策 推進課 |
| | | | | | よろず相談所相談件数 | 件 | 128 | H23 | ↑ | 130 | ・法律相談など非常に住民ニーズが高く、引き続き 住民の様々な相談に対応できるよう工夫 | 政策 推進課 |
| | | | | | 行政出前講座開催（申 し込み）件数 | 件 | 12 | H23 | ↑ | 20 | ・年々増加傾向で、制度が認知周知されつつあり、 引き続き利用件数を増加させる | 政策 推進課 |
| | | | | | 町政住民説明会への参 加人数 | 人 | 69 | H24 | ↑ | 100 | ・町行政の積極的な情報提供と説明責任をはたすた め、開催方法などを工夫し、参加者数を増やす | 政策 推進課 |
| | | 4 | 情報発信 | 116 | 平群ブランド認知割合 | % | 0.0 | H24 | ↑ | 60.0 | ・平群ブランドの共有と積極的な発信を図る | 政策推進課 観光産業課 |
| | | | | | ホームページのアクセ ス件数 | 件 | 164,799 | H23 | ↑ | 170,000 | ・町の情報発信の要であり、認知度、利用頻度を上 げる | 政策 推進課 |

第四部 卷末資料

- 1 平群町第5次総合計画審議会 諮問書
- 2 平群町第5次総合計画審議会 答申書
- 3 平群町第5次総合計画策定構図
- 4 平群町第5次総合計画策定経過
- 5 平群町第5次総合計画策定委員会設置要綱
- 6 平群町第5次総合計画審議会設置要綱
- 7 平群町第5次総合計画審議会委員名簿
- 8 平群町第4次総合計画検証結果（概要）
- 9 住民アンケート調査結果（概要）
- 10 平群町まちづくり会議実施報告書（概要）
- 11 平群町の現状（各種統計データ、社会経済環境の潮流からの分析資料）

諮 問 書

平総政 第 56 号
平成24年4月27日

平群町第5次総合計画審議会
会長 栗 山 道 義 様

平群町長 岩 崎 万 勉

平群町第5次総合計画(案)について(諮問)

平群町第5次総合計画審議会設置要綱第2条の規定に基づき、平群町第5次総合計画の策定に関する必要な事項について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

平成25年3月21日

平群町長 岩崎万勉 様

平群町第5次総合計画審議会

会長 栗山 道義

平群町第5次総合計画の策定について（答申）

平成24年4月27日付、平総政第56号で諮問のあった平群町第5次総合計画（基本構想、基本計画）の策定については、慎重に審議を重ねた結果、適当と認められるので答申します。

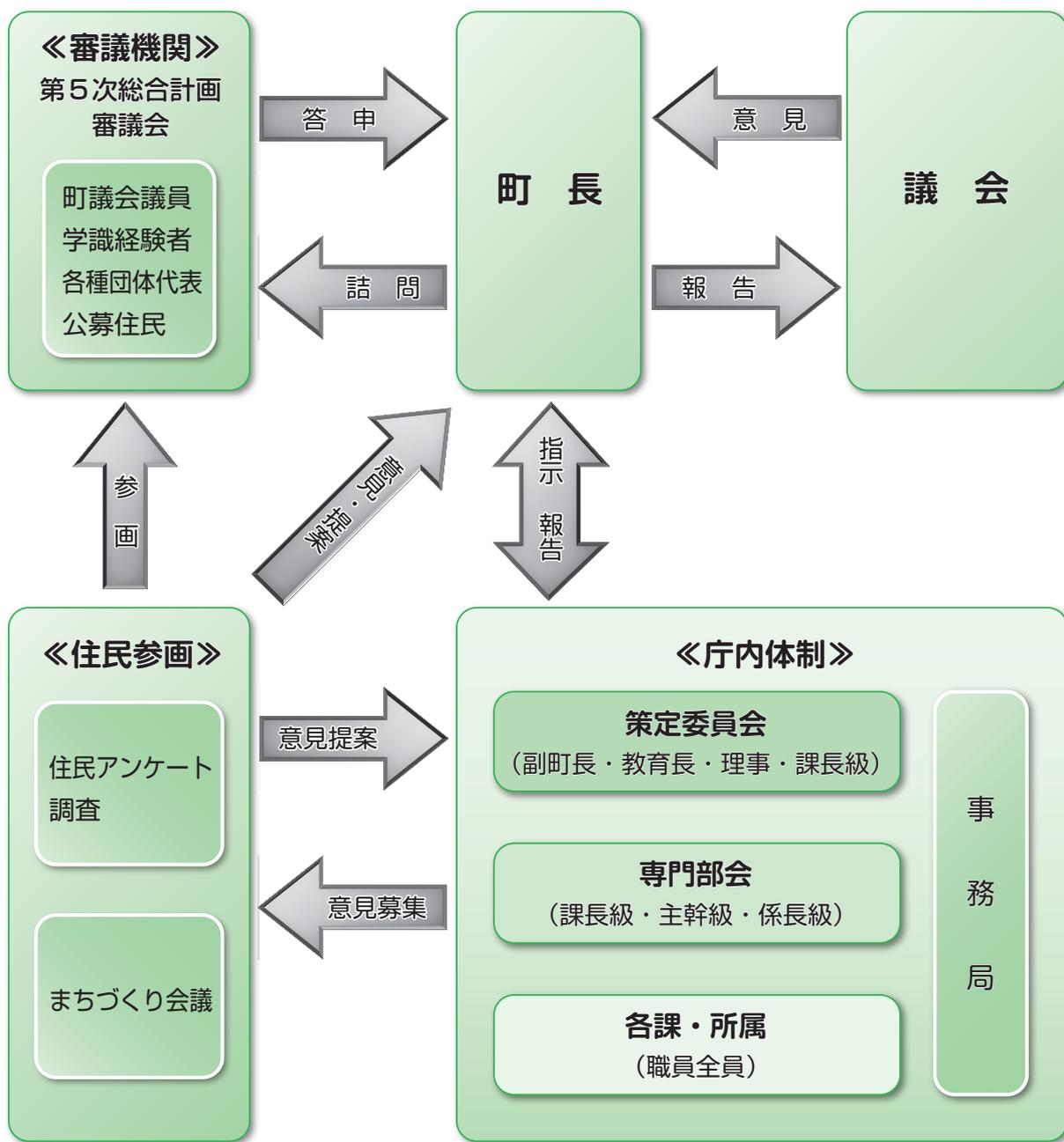
本審議会においては、「行政と住民がそれぞれの役割を担いながら協働し、どのようにまちづくりを進めていくか。」「そのために出来るだけ目標とスケジュールを明確にし、わかりやすい計画でなければならない。」ということを念頭に審議を行ってきました。

今後、人口減少・高齢化が急速に進む平群町において、将来像である「緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち」の実現を図るため、下記の事項に留意のうえ鋭意取り組み願います。

記

1. 財政状況が厳しさを増すなか、行財政改革への継続的な取り組みを行い、事業の優先順位や緊急性を考慮しつつ、実効性のある「実施計画」を策定されたい。
2. 人口減少社会の到来は、まちの活力やまちづくりの施策に重大な影響を及ぼしかねないことから、人口流出や人口減少に歯止めをかける施策を喫緊の課題と捉え、行政組織を横断する実施体制を構築し総合的に実施されたい。
3. 平群の地域ブランドの制定を機に、町民一人ひとりが本町に対する愛着と誇りを持って主体的にまちづくりに参画できるよう意識喚起を図るとともに、地域内外に対して平群町の存在と地域が有する魅力を明確に表現・発信されたい。
4. 協働によるまちづくりを推進するうえで、行政と住民の役割分担や推進方策について意見交換が出来る協議の場を設定し、町民をはじめとする多様な主体が参画出来る推進体制を整えられたい。また、総合計画の進捗管理をする意味から定期的に情報公開・情報提供を行い、計画の検証組織を設置されたい。
5. 本計画の趣旨や内容をわかりやすい形で積極的に町民に周知するとともに、町民とのコミュニケーションを図り、広く町民の理解と協力が得られるよう努められたい。
6. 今後の施策展開においては、国や県、周辺市町村との連携強化に努め、事業の推進にあたられたい。

以上



資料 4

平群町第5次総合計画策定経過

| 年 | 月 | 日 | 審議会関係 | 町議会関係 | 策定委員会・ 専門部会 | 策定業務等 |
|----|----|----------|---------|----------|----------------|-----------|
| 23 | 9 | 24 | | | 第1回策定委員会 | |
| | 10 | 24～11/11 | | | | 住民アンケート調査 |
| | 11 | 24 | | | 第2回策定委員会 | |
| 28 | | | 全員協議会 | | | |
| 24 | 1 | 15～2/12 | | | | まちづくり会議 |
| | | 25 | | | 第3回策定委員会 | |
| | 2 | 上旬 | | | | 施策動向調査 |
| | | 16 | | 基礎調査結果報告 | | |
| | | 28 | 第1回審議会 | | | |
| | 3 | 26 | 審議会勉強会 | | | |
| | | 28 | | | 第4回策定委員会 | |
| | 4 | 19 | | | 第5回策定委員会 | |
| | | 27 | 第2回審議会 | | | |
| | 5 | 22 | | 全員協議会 | | |
| | 6 | 4 | 第3回審議会 | | | |
| | | 13 | 懇談会 | | | |
| | | 27 | | | 第6回策定委員会 | |
| | 7 | 10～12 | | | 第1回専門部会 | |
| | | 24 | 第4回審議会 | | | |
| | 8 | 7～8 | | | 第2回専門部会 | |
| | | 24 | 第5回審議会 | | | |
| | 9 | 28 | 第6回審議会 | | | |
| | 10 | 3～5 | | | 第3回専門部会 | |
| | | 18 | | | 第7回策定委員会 | |
| | | 26 | 第7回審議会 | | | |
| 25 | 1 | 10 | 第8回審議会 | | | |
| | | 30 | 第9回審議会 | | | |
| | 2 | 1 | | | 第8回策定委員会 | |
| | | 8 | | 全員協議会 | | |
| | | 28 | 第10回審議会 | | | |
| | 3 | 13 | | 計画(案)報告 | | |
| 21 | | 第11回審議会 | | | | |

(目的)

第1条 この要綱は、平群町第5次総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に当り、全庁的な合意形成及び円滑な事務の推進を図るため、平群町第5次総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合計画について全般的な検討協議及び総合調整を行い、計画（案）に関すること。
- (2) その他総合計画策定に関し必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にあるものをもって組織する。

- 2 委員会に委員長、副委員長を置き、委員長は、副町長をもって充て、副委員長は、教育長をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第5条 委員会に次の専門部会を設置する。

- (1) 総務住民部会
- (2) 健康環境部会
- (3) 建設産業部会
- (4) 教育福祉部会

- 2 専門部会は、別表2に掲げるものをもって組織する。

- 3 専門部会は、別表2に掲げる所掌分野について、現計画の検証、調査研究及び協議検討を行い、計画（原案）の作成を行うものとする。

- 4 専門部会に部会長及び副部会長を置き、別表2に掲げるものをもって充てる。

- 5 部会長は、専門部会の会務を総理する。

- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員会にあっては委員長、専門部会にあっては部会長がその議長となる。

- 2 委員長及び部会長が必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平群町第5次総合計画の策定終了の日限り、その効力を失う。

別表第1（第3条関係）

| |
|-----------|
| 副町長 |
| 教育長 |
| 議会事務局長 |
| 理事 |
| 監査委員事務局長 |
| 会計課長 |
| 総合政策課長 |
| 総務財政課長 |
| 税務課長 |
| 住民生活課長 |
| 健康保険課長 |
| 福祉課長 |
| 経済建設課長 |
| 経済建設課参事 |
| 監理課長 |
| 教育委員会総務課長 |
| 上下水道課長 |

別表第2（第5条関係）

| 専門部会名 | 主な所掌分野 | 部会長 | 副部会長 | 部会員 |
|--------|---|-----------|---------------------------|--|
| 総務住民部会 | 行財政運営、広域行政、人権、住民参画、情報政策、消防防災、国際交流等に関する分野 | 総務財政課長 | 議会事務局長 税務課長 | 議会事務局・総合政策課・総務財政課・税務課、及び関連部署の課長級、主幹級、係長級 |
| 健康環境部会 | 保健衛生、医療、廃棄物、環境衛生、交通安全、防犯、地域安全等に関する分野 | 住民生活課長 | 監査委員事務局長 健康保険課長 | 住民生活課・健康保険課・監査委員事務局、及び関連部署の課長級、主幹級、係長級 |
| 建設産業部会 | 農林業、商工業、観光、道路、河川、公園、都市計画、住宅、上下水道等に関する分野 | 経済建設課長 | 経済建設課参事 監理課長 上下水道課長 | 経済建設課・監理課・上下水道課、及び関連部署の課長級、主幹級、係長級 |
| 教育福祉部会 | 学校教育、社会教育、社会体育、文化財、地域福祉、児童福祉、高齢福祉、障害福祉等に関する分野 | 教育委員会総務課長 | 会計課長 福祉課長 | 会計課・福祉課・教育委員会総務課、及び関連部署の課長級、主幹級、係長級 |

(設置)

第1条 平群町第5次総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に関し、必要な審議を行うため、平群町第5次総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長からの諮問に応じ、総合計画の策定に関する必要な事項を審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 各種団体から推薦を受けた者
- (4) 公募による者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了し、その結果を町長に答申するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があるときは、関係者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

5 審議会の会議は公開を原則とする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策課が所掌する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 最初の審議会の招集は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が行う。

| No | 区分 | 区分名称 | 氏名 | 団体名等 | 団体役職等 | 審議会役職 |
|----|----|--------|------------------------|------------------------------|----------------|-------|
| 1 | 1号 | 町議会議員 | たか へい けい 幸 生 | 平群町議会 | 副議長 | |
| 2 | 1号 | 町議会議員 | うえ だ い ずみ | 平群町議会 | 文教厚生委員会 委員長 | |
| 3 | 2号 | 学識経験者 | くり やま みち よし 栗 山 道 義 | 奈良県人事委員会 | 委員長 | 会長 |
| 4 | 2号 | 学識経験者 | さわ き まさ のり 澤 木 昌 典 | 大阪大学大学院工学研究科 環境・エネルギー工学専攻 | 教授 | 副会長 |
| 5 | 3号 | 各種団体推薦 | やす だ あさ しろう 安 田 朝四郎 | 平群町自治連合会 | 会長 | |
| 6 | 3号 | 各種団体推薦 | しお の みつ よ 塩 野 光 代 | 平群町婦人会 | 会長 | |
| 7 | 3号 | 各種団体推薦 | つじ もと ただ お 辻 本 忠 雄 | 平群町農業委員会 | 会長 | |
| 8 | 3号 | 各種団体推薦 | おうぎ だ おさ み 扇 田 修 身 | 平群町長寿会連合会 | 会長 | |
| 9 | 3号 | 各種団体推薦 | やま もと たか し 山 本 隆 史 | 平群町連合 PTA協議会 | 会長 | |
| 10 | 3号 | 各種団体推薦 | よし かわ ひろ やす 吉 川 博 康 | 平群町商工会 | 会長 | |
| 11 | 3号 | 各種団体推薦 | なか お たつ や 中 尾 達 也 | 平群町青年団 | 副団長 | |
| 12 | 3号 | 各種団体推薦 | ひがし のぶ ゆき 東 伸 幸 | 平群町子ども会 育成者連合会 | 会長 | |
| 13 | 3号 | 各種団体推薦 | みやけ しょうじろう 三 宅 正治郎 | 平群町ボランティア 連絡協議会 | 会長 | |
| 14 | 3号 | 各種団体推薦 | しの はら おさむ 篠 原 紀 | 平群町教育委員会 | 教育委員長 | 副会長 |
| 15 | 4号 | 公募 | みや まえ よし お 宮 前 吉 男 | 公募住民 | — | |
| 16 | 4号 | 公募 | かしわ き いさお 柏 木 勲 | 公募住民 | — | |

全体総括

【達成度について】

- 財政健全化、効率的行政運営、子育て支援等に力を入れ成果を得た一方、住民との情報共有等は大きな積み残し課題

- ・ 現行計画に位置付けのある施策の多くが、「標準」の成果を得、着実な実施に取り組んできた。また、財政健全化、効率的な行政運営や、子育て支援策、学校教育、生涯教育等は力を入れて取り組んでおり、標準以上の成果を得ることができた。
- ・ 一方で、住民説明会など積極的な情報提供に努めてきたものの、住民への周知や情報共有が十分には行えなかったため、標準以上の成果を得ることができなかった施策が見受けられた。

【今後の取り組み方向（新たに生じた課題等）】

- 時代の変化に伴う施策そのものの必要性の整理と、内容の重複を排したシンプルな体系への組換えが必要

- ・ 標準以下の成果となった施策、着手ができなかった施策のその要因として挙げられたものの多くは、時代の変化に伴い、現行計画における位置づけの内容が、住民ニーズにそぐわないものになってしまったことや、施策そのものの必要性が薄れてしまったことであった。
- ・ また、現行計画の施策体系自体に内容の重複が多い上、計画策定以降に大幅な行政機構改革も行われ組織体制が変わったことから、組織と現行計画に位置付けのある施策の目標・方向性にずれが生じていることも把握された。
- ・ 第5次総合計画策定時には、時代の変化に伴う施策そのものの必要性を吟味するとともに、計画に位置付ける施策内容の重複を可能な限り排除し、シンプルかつわかりやすい体系へと組み替えていくことが必要である。

各節の総括

第1節 みんなで暮らす、いきいきふるさとづくり（安心して暮らせる健康・福祉社会の醸成）

- （施策の体系）
- 1 人権擁護・人権意識の高揚
 - 2 保健・医療・福祉の総合的推進
 - 3 豊かな暮らしの確保（消費生活）

【達成度について】

- ・ 生きていくために必要な権利の保護等（人権、消費生活等）に関する施策は「標準」の成果をあげている。
- ・ 保健・医療・福祉等においては、関係課でしっかりと連携体制をとり、できるだけ住民の細やかなニーズに応えてきた。また、待機児童をつくらない、子育て支援センターの整備等、特に子育て支援については他都市に比べても「標準以上」の成果をあげてきた。

【今後の取り組み方向（新たに生じた課題等）】

- ・ 今後高齢化の進行に伴い、確実に増加する高齢者の福祉サービスへのニーズや、現状よりも細やかな対応へのニーズにいかに対応していくか、検討する必要がある。

- 子育て支援策を充実してきたにも関わらず、若年層が流出している現状への対応や、幼保一体化への対応が検討課題。

(第5次総合計画策定時の主な検討課題)

- 子育て支援策は他都市に比べても充実、青少年の活動の場づくり等が課題
- 高齢者の生活支援ニーズの確実な増加に、住民・地域と連携してどう対応するかが課題

第2節 人と自然にやさしい、いぶきさわやかなふるさとづくり (郷土の自然と調和した、安全・快適な都市環境の創造)

- (施策の体系)
- 1 水・花・緑の快適な環境の形成(自然保全、公園緑地、水辺環境)
 - 2 良好な市街地の形成(市街地整備、都市基盤、住宅、防災・防犯、環境)
 - 3 快適な暮らしの環境衛生(し尿汚泥、廃棄物、斎場)

【達成度について】

- 市街地整備・基盤整備については現行計画に位置付けのある施策に着実に取り組み概ね「標準」の成果を挙げている。道路整備については一部積み残しがあるものの、平群駅西特定土地区画整理事業は着手に至っており、町全体の活性につながる事が期待される。竜田川沿いの整備・活用に向けては住民との協働の中心となる協議会も立ち上がった。
- 里山の整備等、自然を積極的に守る取り組みについては、住民のボランティア活動による成果が上がっているものの、町の取り組みとして不十分であり、今後拡充が必要。
- 交通についてはコミュニティバスの運行に取り組む等、住民ニーズに対応した新たな取り組みに着手したが、住民満足度の向上につながる等の成果にまでは至っていない。
- エネルギーに関連する施策については、現行計画に位置付けのある施策が時代の潮流にそぐわないものとなっており、着手していない。
- その他、防災・防犯、住宅、環境等については、現行計画に位置付けのある施策は概ね「標準」の成果を挙げているが、時代の変化に対応した新たな施策展開へのニーズが生じている。

【今後の取り組み方向(新たに生じた課題等)】

- 住宅施策については、公営住宅以外町として展開するものがあまりなかったが、町内で増加する空き家への対応等、新たな取り組みを検討・着手する必要性が高まっている。
- 廃棄物の減量・リサイクルや新エネルギーの導入等、循環型社会を目指した新たな取り組みは、住民ニーズも高く検討・着手することが必要。
- 町内施設の老朽化が進行しており、施設の統廃合を含め対応を検討することが必要。
- 平群駅西特定土地区画整理事業が着手、大規模な公共事業に一定の目途が立つ中、時代のニーズに合った将来都市構造・土地利用のあり方を見直す必要がある。
- 施策体系に含まれる分野が多岐にわたる他、現在の事務執行体制にそぐわないため、計画の体系整理が必要である。

(第5次総合計画策定時の主な検討課題)

- 空き家対応、循環型社会への対応等、時代のニーズに合った施策と将来都市構造・土地利用のあり方等を検討することが必要

第3節 花いっぱい、ふれあいのふるさとづくり（地域風土になじむ活力ある産業社会の形成）

- （施策の体系） 1 活力ある地域産業の振興
2 観光・レクリエーションの振興

【達成度について】

- ・ 現行計画に位置付けのある施策のうち、既存事業者に対する支援等の施策については、概ね「標準」の成果をあげてきたが、遊休農地の利用促進、特色ある観光農業等の推進、商工業商業施設等の立地誘導・促進等の施策については積み残しがある。
- ・ 全体に、時代の流れが速く、現行計画に位置付けのある施策が現状になじまないケース（特にレクリエーションの振興等）が散見されるため、町の産業全体について抜本的に政策を検討し直す必要がある。

【今後の取り組み方向（新たに生じた課題等）】

- ・ 都市近郊で多品目の農産物を出荷している農業の強みを活かし、6次産業化を中心に新たな産業の創出を図る。
- ・ 平群ブランドの創出を中心に、町内産業と観光とをうまく組み合わせた経済の活性化を図る施策を展開していく。

（第5次総合計画策定時の主な検討課題）

- 産業振興施策は抜本的に見直し、6次産業化やブランド中心に新たな産業創出へ

第4節 心豊かな、文化の薫るふるさとづくり（個性・創造性豊かな文化的風土の育成）

- （施策の体系） 1 生涯学習の推進（学校教育、社会教育）
2 地域に根差した文化の振興

【達成度について】

- ・ 生涯学習、文化振興ともに現行計画に位置付けのある施策については「標準」あるいは「標準以上」の成果をあげてきた。特に、学校施設の充実や生徒指導、クラブ活動への地域ボランティア指導者の派遣等、学校教育には力を入れてきた。また、気軽に参加できるスポーツ教室や、観光ボランティアガイドの会の立ち上げ等、地域と連携した生涯学習、文化振興の体制が整いつつあることは大きな成果である。

【今後の取り組み方向（新たに生じた課題等）】

- ・ 老朽化している学校施設への対応や、児童・青少年が地域で自発的に活動できる環境づくりが課題である。
- ・ 住民による文化振興の気運が高まる中、観光所管課等との連携を深め、相乗効果を狙う取り組みも今後検討が必要である。

（第5次総合計画策定時の主な検討課題）

- 老朽化した学校施設や、児童・青少年が地域で自発的に活動できる環境づくりが課題
- 住民による文化振興の気運を活かし、観光振興との相乗効果を図る必要

第5節 みんなで考え、みんなで歩むふるさとづくり（地域ぐるみの計画的なまちづくりの推進）

- （施策の体系） 1 自治と交流のまちづくり（住民参加、コミュニティ、都市間交流）
2 計画的・効率的な都市行政の推進（行財政運営、広域行政）

【達成度について】

- 現行計画に位置付けのある施策については、「標準」の成果を概ね挙げている。
- 特に、行財政の健全化・行政運営の効率化については重点的に取り組んでおり、「標準以上」の成果を一定あげている。平成22年度には黒字に転換、機構改革も大幅に行い、効率的な行政運営に努めている。
- 一方で、都市間交流や広域行政については、実際には交流が行われていないケースや必要性が高くないため実施されない施策も生じていた。必要性も含め、今後の施策の方向性を検討することが課題である。
- 住民参画については制度の整備等は行ってきたが、住民への十分な周知や情報共有等の面で課題がある。
- コミュニティに関連する取り組みは、防災対策等を中心に「標準以上」の成果を挙げているが、官民協働に対する住民からの高いニーズ等を背景に、今後さらに住民参画にもつなげるための体制整備が課題である。

【今後の取り組み方向（新たに生じた課題等）】

- 少子高齢化が将来さらに進んだ場合の地域課題に対応していくため、住民参画とコミュニティ関連施策を一体的に検討し、住民発意の主体的な取り組みを、町として受け止めるための仕組みや工夫、より良い体制づくりを検討する必要がある。

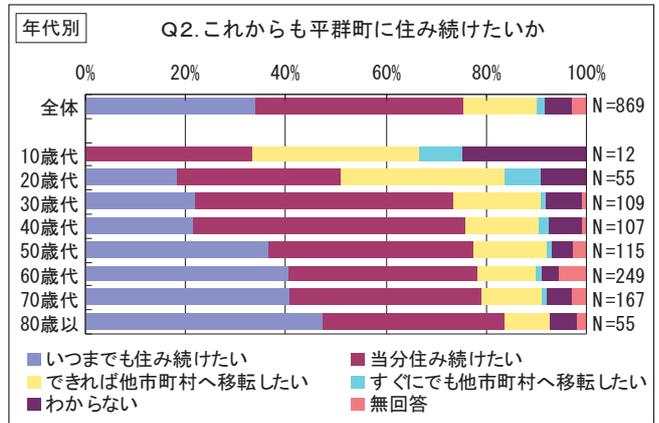
（第5次総合計画策定時の主な検討課題）

- 行政と住民の協働によるまちづくりを進めるための体制・仕組み・工夫が必要

◆定住意識について

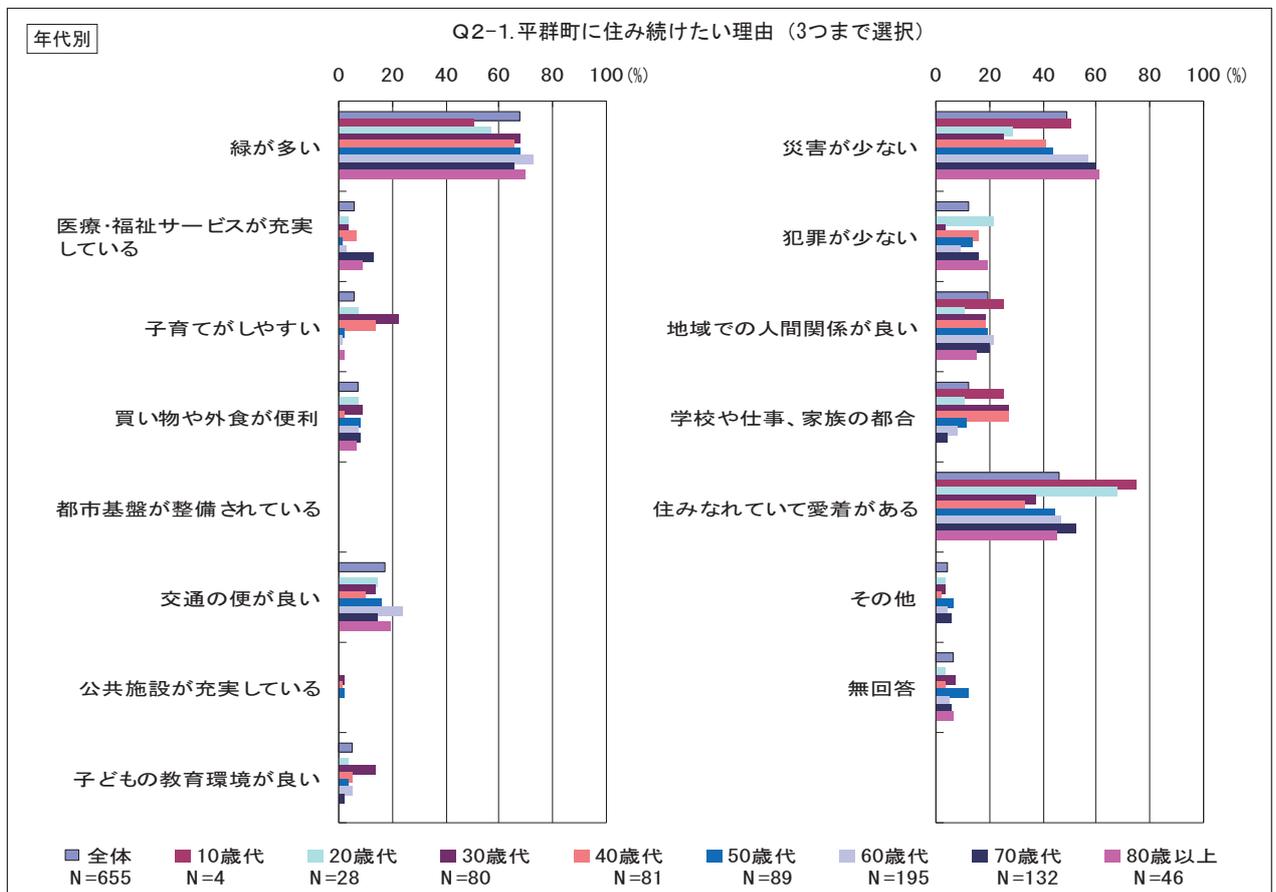
● 住みたい人は「緑」「災害が少ない」「愛着がある」ことを評価

- 将来も平群町に住みたいかどうかについて、「住みたい」と答えた人は「緑が多い」「災害が少ない」「住み慣れていて愛着がある」を理由として選ぶ人が多くなっています。



● 10代・20代は「交通や買い物が不便」を主な理由に定住意識が低い傾向にあるが、一方で住みたい理由としては「愛着がある」が高い

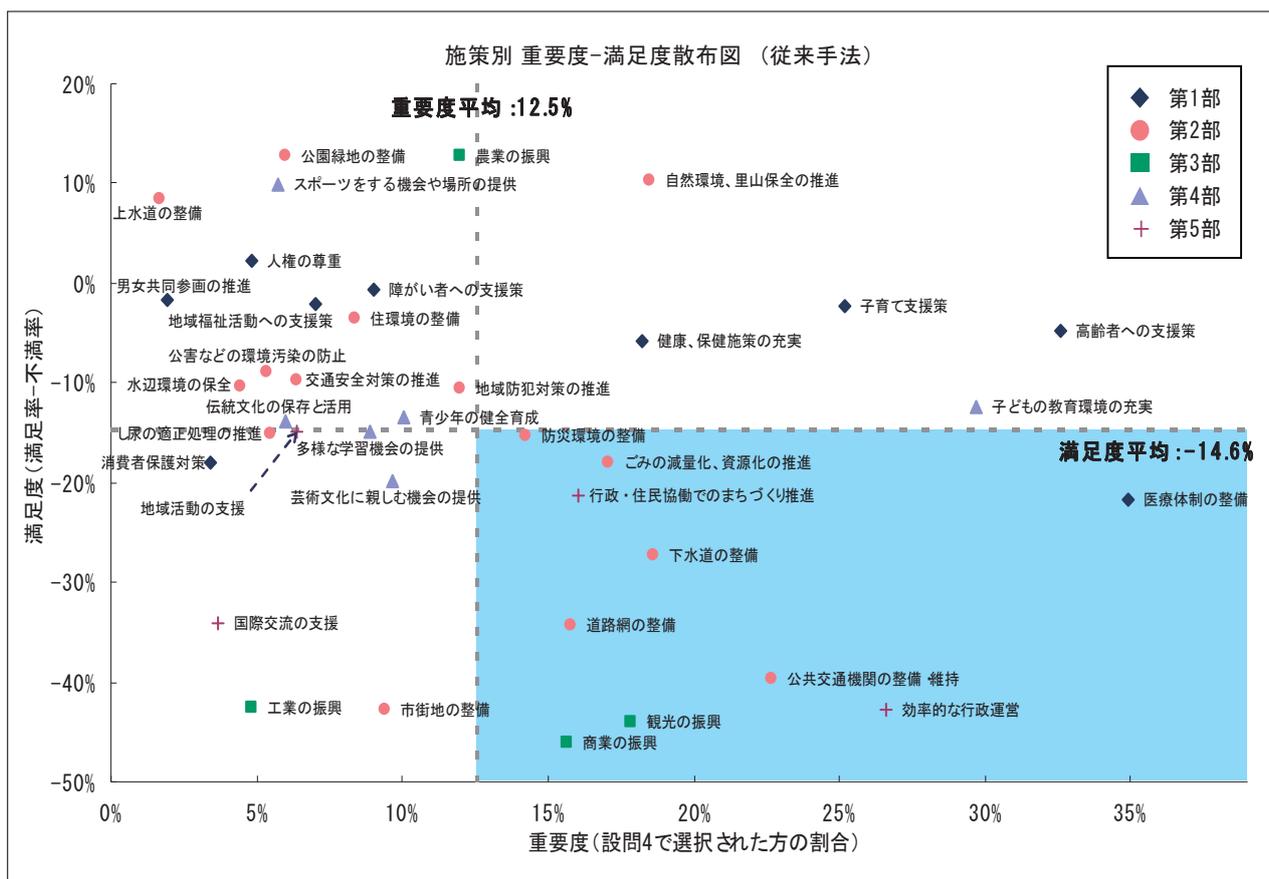
- 若い世代（10代、20代）では「住みたい」と答えた人が他の世代に比べて少ない傾向にありますが、一方で「住みたい」と答えた人の「住みなれていて愛着がある」を理由に挙げた人の割合は他の世代より高くなっています。



◆町政に対する評価について

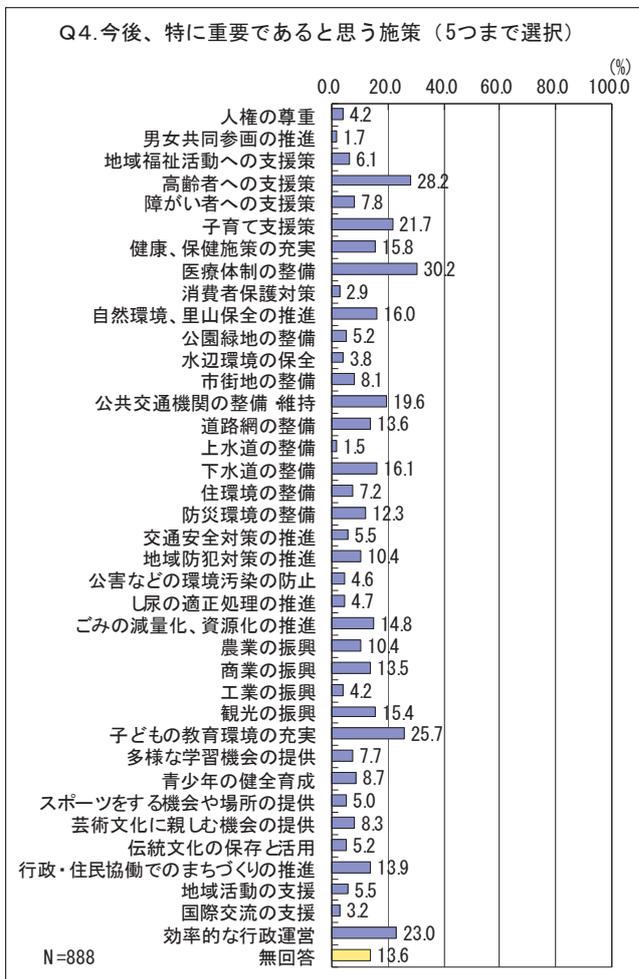
- 満足度が低く、重要度が高い主な施策は、「効率的な行政運営」「医療体制の整備」「公共交通機関の整備・維持」「行政・住民協働でのまちづくりの推進」であり、町の重点的な課題
- 満足度が高く、重要度も高い主な施策は、「高齢者への支援策」、「子育て支援策」、「子供の教育環境の充実」であり、さらなる取り組みの充実により町の強みとなる可能性もある
- 平成19年度調査に比べると、「ごみの減量化、資源化の推進」、「商業の振興」「観光の振興」といった環境・産業施策に対する重要度が高くなっている

- ・ 住民の満足度が低く重要度が高い施策は、「効率的な行政運営」「医療体制の整備」「公共交通機関の整備・維持」の他、「行政・住民協働でのまちづくり推進」や「ごみの減量化、資源化の推進」、「下水道の整備」「道路網の整備」「防災環境の整備」が挙げられています。また、「観光の振興」「商業の振興」といった産業面での施策が、特に満足度の低いものとして挙げられています。
- ・ 施策への満足度が高く、重要度も高いと評価された施策は、「高齢者への支援策」「子育て支援策」「子供の教育環境の充実」「自然環境、里山保全の推進」「健康、保健施策の充実」となっています。
- ・ 平成19年度に同じ項目について住民の満足度・重要度について尋ねたアンケート調査結果と比較すると、施策への満足度が低いものの中では、「ごみの減量化、資源化の推進」「商業の振興」「観光の振興」といった環境・産業面での取り組みの重要度が高くなっています。



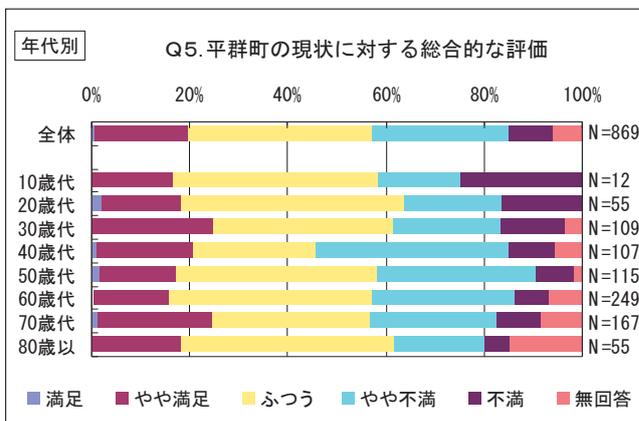
- 今後特に重要な施策として、「医療体制の充実」「高齢者への支援策」「子供の教育環境の充実」「効率的な行政運営」を挙げる住民が多い
- 10代・20代では「子供の教育環境の充実」「公共交通機関の整備・維持」、30代では「子育て支援策」「子供の教育環境の充実」「医療体制の整備」が重要視されている

- 今後特に重要な施策としては、「医療体制の充実」「高齢者への支援策」「子供の教育環境の充実」「効率的な行政運営」を挙げる住民が多くなっています。
- 若い世代(10代、20代、30代)が今後特に重要な施策として挙げたものをみると、10代・20代では「子供の教育環境の充実」、「公共交通機関の整備・維持」、30代では「子育て支援策」「子供の教育環境の充実」、「医療体制の整備」が挙げられています。



- 町政全体に対しては、「満足」なのが2割以下、「不満」「ふつう」がそれぞれ4割弱であり、「効率的な行政運営」に継続して取り組みながら満足度を上げていくことが課題

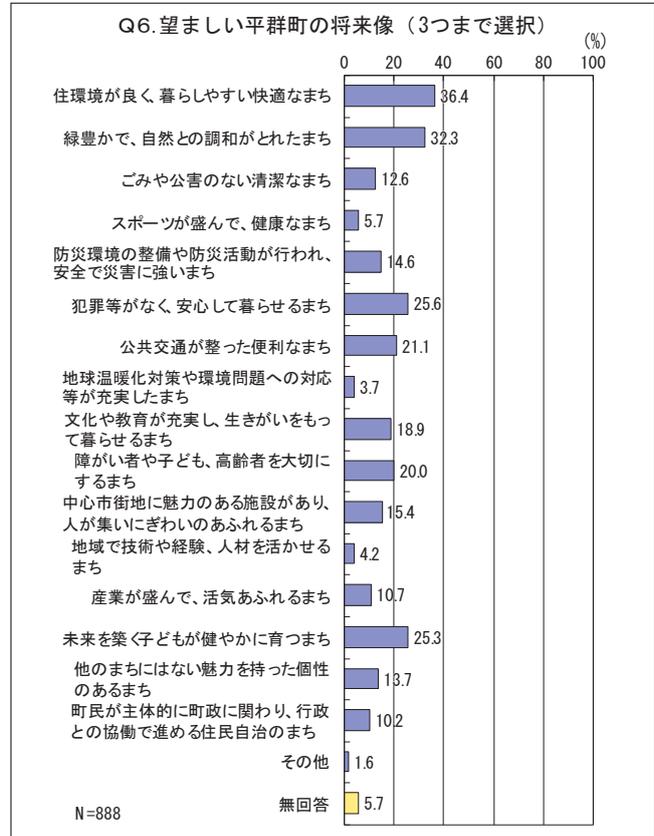
- 町政全体に対する満足度については、「満足」と答えた人が2割以下、「不満」「ふつう」と回答した方がそれぞれ4割弱となっています。
- 施策評価における「効率的な行政運営」への不満・重要度の高さや自由意見における回答等を踏まえると、効率的な行政運営に継続して取り組みながら、住民の満足度を上げる取り組みを進めることが今後の課題と言えます。



◆まちの将来像について

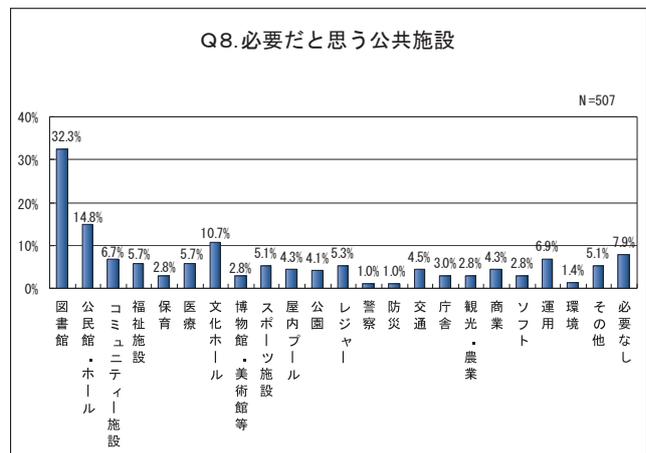
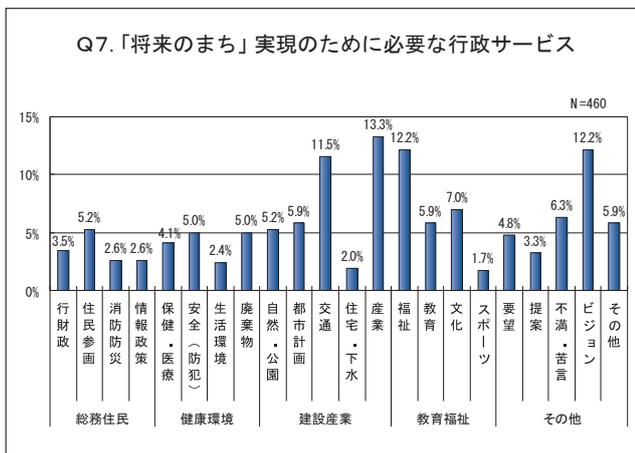
- 「住環境が良く、暮らしやすい快適なまち」「緑豊かで、自然との調和がとれたまち」と、自然に囲まれて暮らす場としてのイメージが上位
- 「犯罪などがなく、安心して暮らせるまち」「未来を築く子どもが健やかに育つまち」も上位

- まちの将来像については、「住環境が良く、暮らしやすい快適なまち」「緑豊かで、自然との調和がとれたまち」といった自然、緑をキーワードとするような項目が上位に挙がっています。自然に囲まれて暮らす場としての将来イメージを、多くの住民が持っていると言えます。
- キャッチフレーズについても「自然環境」や「緑」に関する言葉を挙げた人が全体の4割程度と最も多くなっています。
- また、「犯罪などがなく、安心して暮らせるまち」「未来を築く子供が健やかに育つまち」も上位に挙げられています。
- 将来イメージの大きな違いは世代別にはほぼ見られませんが、20歳代・80歳代でやや「公共交通が整った便利なまち」を挙げる人が多くなっており、現在ここに課題を感じている層と考えられます。



- 将来像を実現するためには、「産業振興」が必要と考える方が最も多い
- 公共施設は「図書館」を求める声が圧倒的多数

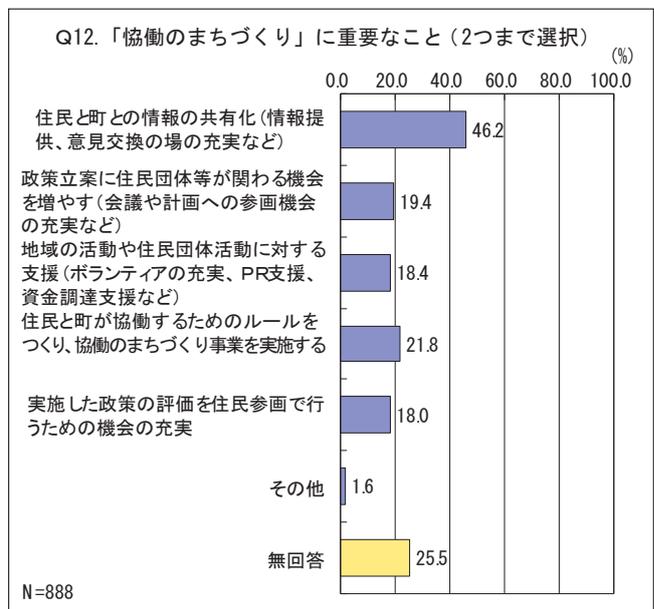
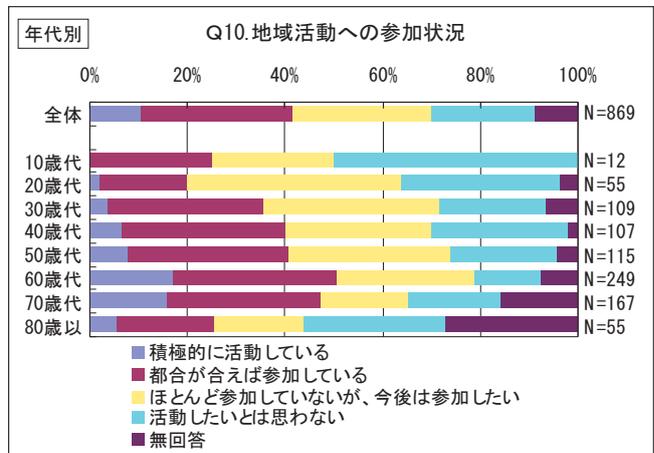
- 将来像を実現するために必要なこととしては、産業振興に関することが最も多く、次いで「ビジョン」「福祉（子育て支援、高齢者福祉）」「交通」に関することに対する意見が多い結果になっています。
- 公共施設は「図書館」が圧倒的多数の住民から必要な施設として挙げられており、その他には、多目的ホールを含む公民館、大規模な文化ホールが求められています。



◆協働のまちづくりについて

- 地域の活動に既に参加、または今後参加したいと考えている住民は約7割と多い
- 住民と町との情報の共有化を求める住民が約5割と多い

- 7割ほどの住民が、地域の活動に既に参加しているか、今後は参加したいと考えています。
- 20代、30代の若い層も、地域の活動に対して意欲があり、文化・芸術・スポーツに関する活動や、自治会等地域のまちづくり活動、子どもの健全育成に関する活動に特に意欲的である様子がうかがえます。また、10代は環境の保全に関する活動について意欲的といえます。
- 町と住民との協働については、「住民と町との情報の共有化」を求める住民が5割程度と多くなっています。



1. 会議開催の目的

- ① 基本構想の『将来像』『まちづくりの基本的方向』に町民の視点を反映させる。
- ② 町民のまちづくり意識の向上を図る。

2. 会議への参加者

(1) 募集方法（町民参加者）

- ・ 無作為抽出した町内在住の満20歳以上、200名にワークショップの参加募集チラシを送付し、全3回のワークショップに参加できる者を対象に、参加申込を受付。
（募集時期：平成23年12月）

(2) 参加者

- | | |
|--------------------|-----|
| ・ 20歳以上の町民（参加申込者） | 14名 |
| ・ 大学生（京都芸術工科大学 学生） | 5名 |
| ・ 職員（若手職員） | 10名 |
| ・ 事務局：平群町総合政策課 | 4名 |
| 講師（京都芸術工科大学 非常勤講師） | 1名 |
| 総合計画策定業務受託業者 | 3名 |

3. 会議の開催概要

- ・ 開催日時：平成24年1月15日（日）、1月29日（日）、2月12日（日）の午前中に開催。（全3回開催）
- ・ 開催会場：平群町商工会館 2階 会議室
- ・ 会議進行：全体の会議進行は講師が行った。
各回、4つのグループに分かれ、ワークショップ形式により、話し合いを行っていく。
各グループの進行・取りまとめは、大学生や総合計画策定業務受託業者が行った。

参考

グループ話し合いの方法（ワークショップ）

参加者が5～9人の顔の見えるグループに分かれ、お互いの立場や考えの違いを尊重しながら、テーマに沿って意見交換をする。話し合いの内容は、必要に応じて模造紙やふせんなどを使ってまとめる。

また、話し合った内容について、毎回、グループ毎に発表しあい、共有する。

この方法は、参加者から様々な意見を引き出せる特徴を持っている。

〈各回の日時・テーマと主な内容・出席者数〉

| 回・月日 [出席者数] | テーマと主な内容 |
|--|---|
| <p>第1回</p> <p>1月15日(日)</p> <p>[35名]</p> | <p>テーマ：『平群の魅力再発見』</p> <p>・目的： 平群の現状（特に魅力を中心に、課題も含む）について話し合い、参加者全員で共有する。</p> <p>・主な内容： 4つの分野別[*]にグループをつくり、それぞれの分野の視点にたち、日々の生活や第1回プログラム（スライド、まち歩き）を通して感じる、平群の魅力などについて話し合った。参加者に、第三者（町民など）にわかりやすく伝えるという意識をもってもらうため、新聞記事の形でとりまとめた。各グループが取りまとめた新聞記事は、最後に1枚の新聞にまとめ、平群町の現状の全体像がわかるようにした。</p> <p>※4つの分野別のグループ</p> <p>①くらし・環境（都市基盤・交通など）、②福祉・健康、 ③産業・町の活性化、④総合（コミュニティ・防災・協働）</p> |
| <p>第2回</p> <p>1月29日(日)</p> <p>[37名]</p> | <p>テーマ：『10年後の私、10年後の平群』</p> <p>・目的： 第1回で話し合った平群の魅力を活かし、課題を解消した、平群の将来像を検討し、参加者全員で共有する。</p> <p>・主な内容： 参加者が具体的に将来像を思い描けるよう、また誰に対してもわかりやすく伝えることができるよう、グループ毎に、設定したキャラクター（人）が、将来、平群でどのような一日を過ごしているかを、絵本（平群の未来物語）の形でとりまとめた。（大学生が画伯）</p> |
| <p>第3回</p> <p>2月12日(日)</p> <p>[35名]</p> | <p>テーマ：『10年後の平群のために私ができること みんなでできること』</p> <p>・目的： 第2回で思い描いた平群の将来像を実現するために、自分達には何ができるのか話し合い、参加者全員で共有する。</p> <p>・主な内容： 第2回で検討した将来像を実現するために、「既に自分が取り組んでいること」「自分でやってみたらできそうなこと」「誰かと一緒だったらできそうなこと」「誰にもできそうなこととその理由」などについてグループ毎に話し合った。取り組み方に新しいアイデアを加えたり、各グループで共通している課題（例：つなぎ役・まとめ役の必要性など）を確認するため、途中で、グループのメンバーを数人ずつ交換しながら、話し合いを進めていった。</p> |

4. 平群町まちづくり会議からの提言

～みんなで話し合ったこと～

◆平群町の魅力と課題

平群町の「今」を多角的な視点から見つめる活動を通じて、私たちは平群町の魅力を再発見するとともに、取り組んでいくべき課題もを見つけました。

「くらし・環境」の面では……

- 家庭菜園をはじめの人が多い等、“身近な自然”を楽しむことへのニーズが高い。
- 川沿いに桜道があり、春には絶景が楽しめ、夏にはホタルを見ることができる。
- こうした“身近な自然”をもっと活かし、守っていく取り組みを増やすべき。例えば、朝市をやったり、桜オーナー制度、里山保全ファンドをつくったり。

「福祉・健康」の面では……

- スポーツ施設や公共施設を中心に、平群町の福祉は充実している。
- 丘陵地が多い地形なので、将来もっと高齢化が進行した時、生活に必要な移動が困難になる人が増えるのが心配。
- 平群の魅力、農業や園芸を活かして高齢者の健康づくりや生活の自立に取り組むべき。

「産業・町の活性化」の面では……

- 48か所も古墳がある。古墳お遍路など、歴史資源を活かすことが必要。
- 特産品である花き、果物は、“ゆりかごから墓場まで”多様なライフステージを演出できる可能性を持っている。
- 山・谷・川と様々な表情を持った心休まる里山がある。
- 熱い地元民の力で豊富な資源を活かし、町民総出のおもてなしに取り組むべき。

未来に向け大切にしたい平群町の魅力は、田園や里山、竜田川等「身近な自然」であり、このよさを守っていくこと、活かしていくことをみなが望んでいます。

- 少子高齢化が進む中、住む人、訪れる人を増やし、まちの運営を支える人を呼び込むことが必要ですが、その方法として、豊富な歴史資源や特産品といった地域資源を、町民が十分に活かすことが重要と考えます。
- 町民による多様な取り組みがつながりあい、人も地域資源も点から線となり、良い循環を生み出しながら、未来に向かっていく。そのようなまちづくりの進め方を大切にしたいと思います。

◆10年後の平群町 こうなったらいい、将来像

平群町の魅力と課題、未来のまちづくりに向けて大切にしたいことを踏まえ、10年後の平群町がどうなっていたらいいかを検討しました。

〈まちの将来像を表すキーワード〉

- 様々な世代の人たちが交流できるまち
場所づくり（様々な人が集い、出会い、交流する場所）
- 町民自らがまちの魅力に気づける
- まちの魅力を外部的みならず次世代へも発信、引き継ぐことのできるまち
町民つばやく WEB 平群（町民が外部にまちの魅力を発信するまち）
- 人がつくるまち（あいさつが行きかう、町民みんなで子育て、移住者をあたたかく受け入れる 等）
近所づきあいのあるまち
住民全員参加のまちづくり
- 地域の良さ（自然・史跡・畑など地域の特性）を人がつないでいくまち
自然豊かな癒しのまち
平群産をまるごと食べよう

◆将来像を実現するため、私ができること、みんなですること

まちの将来像を実現するために、自分ができることや、みんなのできることを話合いました。

様々なアイデアを多様な参加者が出し合いましたが、共通点は、現実的な取り組みであること、私たち住民が行動・実践できるものという点でした。

また、様々な取り組みやアイデアを実現するためには、住民同士が出会い、つながりあい、継続的に互いの考えや情報を共有できる「仕組み」がとても重要であり、それこそが平群町の今後のまちづくりをよりよく進める「鍵」であると考えます。

〈今後のまちづくりを推進するためのキーワード〉

- 住民同士の出会い、つながり
- 継続的に互いの考え・情報を共有するための「仕組み」
- 「仕組み」を支える担い手と場

◆平群町の強みと弱み

強 み (S)

【自然】

●生駒山系、竜田川から成る平群谷の豊かな自然

平群町は生駒山系、竜田川から成る谷あいにもちが形成されており、豊かな自然と緑を有しています。

【産業】

●大阪・奈良中心部から近い立地が生きる、多彩な農産物生産

専業農家が約35%（県下3位）と高く、他のまちに比べて比較的農業が盛んです。

また、菊をはじめとした花卉産業は、県下1位の産地であり、バラ、ブドウ、メロン等の果樹栽培も盛んと、大阪・奈良中心部からの抜群のアクセスの良さが生きる、多彩な農産物生産を行っています。

【住環境】

●戸建住宅中心のゆったりとした住環境

平群町は戸建の低層住宅を中心とした宅地開発により市街地が形成されてきた経緯があり、ゆったりとした住環境となっています。

【都市整備】

●公園緑地やスポーツ施設の整備水準は高く、住民満足度も高い

町内には平群中央公園や平群北公園等比較的規模の大きな公園があり、アンケート調査でも、「公園緑地の整備」については高い満足度となっています。また、テニスコートやプールを備える町営の総合スポーツセンターもあり、スポーツをする機会や場所の提供といったスポーツ関連施策に対する住民の満足度は高くなっています。

【教育・文化】

●38の文化財など、多くの文化財や歴史資源がある

平群町には、38の文化財をはじめ、豊富な歴史文化資源（信貴山朝護孫子寺、千光寺など44寺院、16神社、古墳71基）がある他、聖徳太子、長屋王、嶋左近等歴史上の人物ゆかりの物語等も多く存在します。

◆社会経済環境の変化からみた平群町を取り巻く外部環境

機 会 (O)

【社会システム】

●地域主権型社会の推進と将来を見据えた自治体経営の展開

平成12年4月、地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化等が図られました。各自治体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことが期待されています。昨今の財政状況も鑑み、自治体には将来を見据え、責任を持って行政サービスを選択し、提供することが求められています。また、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権型社会」の確立を目指した取り組みの必要性も高まっています。

●「新しい公共」に対する関心や導入に向けた動きが加速

公共的サービスに対する市民ニーズの多様化や、財政悪化等を背景に、市民自身やNPO等が主体となって、公共的サービスの担い手となる「新しい公共」に対する関心や導入に向けた動きが加速しています。

【価値観の変化】

●東日本大震災以降、安全・安心や循環型社会への関心の高まり

東日本大震災以降、消費や利便性等よりも安全・安心、また、エネルギーの地域における自給自立等、循環型社会に対する関心が全国的に高まっています。

●まちづくりへの住民参画の高まり

全国的に、住民のまちづくりへの参画意識の高まりや、ボランティア活動等社会貢献活動の拡大が見られます。また、こうした動きに伴い、まちづくりにおいて住民の力を発揮できる仕組みや制度、体制づくりを進める地方公共団体等も広がっています。

●自然やスローライフ等への関心の高まり

全国的に、地産地消や自然環境に配慮したライフスタイル、ゆっくりとした生活等に対する関心が高まっています。

弱み (W)

【人口】

● 65歳以上人口の構成比が3割弱と近隣都市と比較しても高い

平成22年の平群町の65歳以上人口の構成比は28.5%と、全国や奈良市等近隣市町村の水準と比較しても高くなっています。また、平成2年以降の推移を見ると、約20ポイントの増となっており、高齢化が急激に進行しています。また、平成12年から平成17年にかけて就業者人口は約2,000人減少していますが、減少したのはほとんど第3次産業就業者であり、団塊世代を中心に、定年退職者が急激に増加していることが推測されます。

● 人口は、20～30代の流出、低い出生率等により減少を続けている

平成17年から平群町の人口は減少に転じており、主要因として、20歳代の進学・就職による転出、30歳代の子育て世代の人口流出、低い出生率等があげられます。

【住環境】

● 空き家が増加しており、良好な住環境が維持されなくなる可能性が高まっている

町内の空き家は、平成10年から平成20年の間に490件から650件へと増加しています。

【行財政】

● 大規模な公共事業の実施を控え、今後も厳しい行財政

厳しい財政状況（財政力指数は0.57と類似団体と比較しても低位）の中で、今後、駅周辺整備事業・下水道事業・土地開発公社の解散の進展により、公債費が増える可能性があることを考えると、ハード整備を中心とした戦略ではなく、ソフト施策中心の戦略立案が求められます。

【産業】

● 基幹産業である農業をはじめ、製造業・商業等産業全体が減退傾向

平群町において農業は基幹産業ですが、近年経営耕地面積・農家数は減少している他、高齢化も進行しています。また、製造業も、平成19年度以降は事業所数・出荷額ともに減少、平成21年度には事業所数16、年間出荷額約47億円へと落ち込んでいます。商業についても、事業所数・年間販売額ともに減少しています。

● 関西圏において「平群町」の認知度は低い

関西圏に居住する方への平群町への観光に関する意識調査では、「平群町」自体を知っている人が他のまちより少なくなっています。

脅威 (T)

【人口】

● 人口減少社会の到来

わが国においては、人口が減少していく時代に入りました。国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の総人口は2050年には1億59万人になると予測されています。

● 少子高齢化の進展

わが国においては少子高齢化が急速に進んでおり、平成22年現在の高齢化率は23%となっています。

【経済】

● 経済の停滞や財政悪化に加え、東日本大震災の影響で国内経済は複合的危機の状況

失われた20年と言われるようにわが国の経済は長期に渡り停滞傾向にある上、財政悪化も課題となっています。また、平成23年3月に起こった東日本大震災の影響で、国内経済は複合的危機にあります。

【自然・環境・エネルギー】

● 地球環境問題の顕在化

地球温暖化などの全世界的な環境問題の顕在化は、緊急かつ重大な問題です。わが国の食料やエネルギー等の資源消費は国土の8.5倍の土地に支えられており、地球環境に多大な負荷をかけているといわれています。

平群町第5次総合計画



平成25年4月

【発行】 平群町

【編集】 平群町 政策推進課

〒636-8585

奈良県生駒郡平群町吉新一丁目一番一号

TEL：0745-45-1001（代表）

FAX：0745-45-6619

E-mail：policy@town.heguri.nara.jp

URL：http://www.town.heguri.nara.jp



平 群 町